

**平成 2 5 年度 愛知文教女子短期大学**

# **自己点検・評価報告書**

**愛知文教女子短期大学**

**自己点検評価委員会**

## 1. 自己点検・評価の基礎資料

## (1) 学校法人足立学園及び愛知文教女子短期大学の沿革の概要

|            |                                                                                                            |
|------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 大正15年12月5日 | 創設者足立閭勵は女子教育の重要性を痛感し、質実有為で宗教的情操を身に付けた真人育成を目的とする高等女学校設立を望み、当時の稲沢町長並びに地元有力者の協力を得て当地に校地を選定する                  |
| 12月13日     | 稲沢高等女学校設立認可申請                                                                                              |
| 昭和2年3月14日  | 稲沢高等女学校設立認可                                                                                                |
| 昭和18年11月5日 | 財団法人足立教育報国財団設置認可                                                                                           |
| 昭和22年4月1日  | 新教育制度により真和中学校設立                                                                                            |
| 昭和23年3月1日  | 財団法人足立教育報国財団を財団法人足立学園と改称                                                                                   |
| 昭和23年3月31日 | 稲沢高等学校普通・家庭課程設立認可                                                                                          |
| 昭和25年4月    | 教育機関としての大学等がなかった尾西地区の文化的発展のために女子家政科を中心とした短期大学を設置し、宗教的信念を持った質実健全な女性を育成し、日本の文化向上発展に寄与することを目的とし短期大学設立準備委員会を発足 |
| 昭和26年3月5日  | 財団法人足立学園を学校法人足立学園に組織変更                                                                                     |
| 3月7日       | 稲沢女子短期大学家政科第1部設置認可 初代学長本田義英就任                                                                              |
| 10月26日     | 足立学園創立25周年記念及び大学開学記念式典挙行                                                                                   |
| 昭和27年2月20日 | 家政科第2部設置認可                                                                                                 |
| 4月1日       | 稲沢高等学校から稲沢女子高等学校に、真和中学校から稲沢女子中学校に改称                                                                        |
| 昭和28年12月1日 | 足立閭勵 稲沢女子短期大学学長就任                                                                                          |
| 昭和31年2月10日 | 稲沢幼稚園設置認可                                                                                                  |
| 昭和32年4月1日  | 稲沢女子短期大学家政科栄養コースを栄養士養成施設として指定（家政科第1部を栄養と被服の2コースに分ける）                                                       |
| 昭和38年3月30日 | 家政科第1部の入学定員増と生活デザイン科設置認可                                                                                   |
| 昭和39年2月24日 | 生活デザイン科を教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定                                                                      |
| 昭和41年1月25日 | 稲沢女子短期大学保育科設置認定                                                                                            |
| 2月28日      | 稲沢女子短期大学保育科を保育養成施設として指定                                                                                    |
| 3月5日       | 稲沢女子短期大学保育科を教育職員免許状授与の所要資格を得させるための課程として認定                                                                  |
| 3月31日      | 稲沢女子中学校廃止                                                                                                  |
| 昭和42年3月31日 | 稲沢女子短期大学附属萩原幼稚園設置認可及び稲沢幼稚園を稲沢女子短期大学附属稲沢幼稚園に改称                                                              |
| 昭和43年2月27日 | 足立学園創立40周年記念式典挙行                                                                                           |
| 昭和44年2月8日  | 稲沢女子短期大学幼児教育学科第3部設置認可                                                                                      |
| 4月1日       | 稲沢女子短期大学家政科第1部は家政学科第1部に改称<br>稲沢女子短期大学保育科を稲沢女子短期大学幼児教育学科第1部に改称                                              |
| 昭和45年3月27日 | 稲沢女子短期大学附属稲沢幼稚園を稲沢女子短期大学附属第一幼稚園に                                                                           |

## 愛知文教女子短期大学

|             |                                              |
|-------------|----------------------------------------------|
|             | 改称                                           |
|             | 稲沢女子短期大学附属第二幼稚園設置認可                          |
| 昭和46年11月1日  | 足立学園創立45周年記念式典举行                             |
| 昭和47年2月25日  | 稲沢女子短期大学幼児教育学科第3部を保母養成施設として指定                |
| 3月31日       | 稲沢女子短期大学生生活デザイン科を稲沢女子短期大学デザイン美術科第1部に改称       |
| 昭和50年3月10日  | 稲沢女子短期大学附属一宮東幼稚園設置認可                         |
| 昭和51年11月2日  | 足立学園創立50周年記念式典举行                             |
| 昭和52年4月1日   | 林 恵 稲沢女子短期大学学長就任                             |
| 昭和60年1月26日  | 学園創立者足立閭励 学園葬                                |
| 12月25日      | 稲沢女子短期大学家政科第1部の入学定員増の認可（栄養、被服、情報の3コースに分ける）   |
| 昭和61年4月1日   | 稲沢女子短期大学デザイン美術科第1部をデザイン、美術の2コースに分ける          |
| 10月18日      | 足立学園創立60周年記念式典举行                             |
| 12月23日      | 稲沢女子短期大学幼児教育学科第1部の入学定員増の認可                   |
| 昭和63年3月14日  | 大成高等学校設置認可                                   |
| 平成2年1月19日   | 稲沢女子短期大学家政学科を生活文化学科に変更認可                     |
| 4月1日        | 生活文化学科第1部を食物栄養専攻及び生活文化専攻（生活、被服、情報秘書コース）に専攻分離 |
| 12月21日      | 稲沢女子短期大学生生活文化学科第1部食物栄養専攻の入学定員増の認可            |
| 平成4年3月25日   | 大成中学校設置認可                                    |
| 平成5年4月1日    | 稲沢女子短期大学を愛知文教女子短期大学に改称                       |
|             | 稲沢女子短期大学附属第一幼稚園を愛知文教女子短期大学附属第一幼稚園に改称         |
|             | 稲沢女子短期大学附属萩原幼稚園を愛知文教女子短期大学附属萩原幼稚園に改称         |
|             | 稲沢女子短期大学附属一宮東幼稚園を愛知文教女子短期大学附属一宮東幼稚園に改称       |
|             | 稲沢女子短期大学附属第二幼稚園を愛知文教女子短期大学附属第二幼稚園に改称         |
| 平成8年3月19日   | 愛知文教女子短期大学専攻科設置認可。介護福祉士養成施設として指定             |
| 5月11日       | 足立学園創立70周年記念式典举行                             |
| 平成9年12月19日  | 愛知文教大学設置認可                                   |
| 平成12年3月31日  | 愛知文教女子短期大学生生活文化学科第2部廃止                       |
| 平成13年4月1日   | 稲沢女子高等学校を愛知啓成高等学校と名称変更                       |
| 5月12日       | 愛知文教女子短期大学創立50周年記念式典举行                       |
| 平成14年12月19日 | 愛知文教大学大学院設置認可                                |
| 平成15年2月13日  | 愛知文教女子短期大学デザイン美術科第1部をデザインアート学科第1部に変更認可       |

## 愛知文教女子短期大学

- 平成16年4月1日 愛知文教女子短期大学生生活文化学科第1部食物栄養専攻の入学定員を80名から40名に変更
- 平成16年11月30日 愛知文教大学大学院博士課程設置認可
- 平成17年3月29日 愛知文教女子短期大学生生活文化学科第1部食物栄養専攻に栄養教諭免許課程認定申請
- 平成17年4月1日 愛知文教女子短期大学生生活文化学科第1部の入学定員を135名から70名に、幼児教育学科第3部の入学定員を90名から70名に変更
- 平成18年4月1日 愛知真和学園として愛知啓成高等学校、大成高等学校、大成中学校、愛知文教女子短期大学附属第二幼稚園を足立学園より分離。それに伴い足立学園を構成する学校は愛知文教女子短期大学、愛知文教大学、愛知文教女子短期大学附属第一幼稚園、附属萩原幼稚園、附属一宮東幼稚園の5校となる
- 平成19年4月1日 古山敬子 愛知文教女子短期大学学長就任
- 平成20年3月31日 愛知文教女子短期大学デザインアート学科第1部廃止
- 平成23年3月24日 短期大学基準協会の第三者評価において適格の認定
- 平成23年11月5日 愛知文教女子短期大学創立60周年記念式典挙行
- 平成24年4月1日 生活文化専攻・ファッションコース（旧被服コース）募集停止
- 9月24日 足立学園総合研究所オープン記念式典挙行
- 10月1日 足立学園総合研究所設立

### (2) 学校法人の概要

- 学校法人が設置するすべての教育機関の名称、所在地、入学定員、収容定員及び在籍者数（平成25年5月1日現在）

| 教育機関名                  | 所在地                       | 入学定員     | 収容定員      | 在籍者数      |
|------------------------|---------------------------|----------|-----------|-----------|
| 愛知文教女子短期大学             | 愛知県稲沢市稲葉2-9-17            | 250      | 540       | 409       |
| 愛知文教大学<br>同大学院         | 愛知県小牧市大字大草字年<br>上坂5969-3  | 110<br>8 | 545<br>18 | 283<br>17 |
| 愛知文教女子短期大学<br>附属第一幼稚園  | 愛知県稲沢市西町二丁目<br>35番17号     | 120      | 360       | 346       |
| 愛知文教女子短期大学<br>附属萩原幼稚園  | 愛知県一宮市萩原町串作<br>字流17-1     | 90       | 270       | 260       |
| 愛知文教女子短期大学<br>附属一宮東幼稚園 | 愛知県一宮市千秋町小山<br>字北川田1522-7 | 69       | 207       | 247       |

### (3) 学校法人・短期大学の組織図

- 平成25年度5月1日現在の専任教員数、非常勤教員数、専任事務職員数、非常勤事務職員数（法人本部を除く）

| 専任教員数 | 非常勤教員数 | 専任事務職員数 | 非常勤事務職員数 |
|-------|--------|---------|----------|
| 33    | 34     | 17      | 9        |



■ 学生の入学動向：学生の出身地別人数及び割合（下表）

| 地域        | 21年度      |           | 22年度      |           | 23年度      |           | 24年度      |           | 25年度      |           |
|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|-----------|
|           | 人数<br>(人) | 割合<br>(%) | 人数<br>(人) | 割合<br>(%) | 人数<br>(人) | 割合<br>(%) | 人数<br>(人) | 割合<br>(%) | 人数<br>(人) | 割合<br>(%) |
| 愛知<br>尾張  | 34        | 27.9      | 44        | 32.1      | 40        | 24.7      | 62        | 35.1      | 57        | 27.1      |
| 愛知<br>名古屋 | 22        | 18.0      | 19        | 13.8      | 24        | 14.8      | 22        | 12.4      | 26        | 12.4      |
| 愛知<br>知多  | 18        | 14.8      | 10        | 7.2       | 17        | 10.5      | 13        | 7.3       | 17        | 8.1       |
| 愛知<br>三河  | 7         | 5.7       | 10        | 7.2       | 11        | 6.8       | 11        | 6.2       | 15        | 7.1       |
| 岐阜        | 23        | 18.9      | 25        | 18.2      | 26        | 16.0      | 27        | 15.3      | 31        | 14.8      |
| 三重        | 10        | 8.2       | 19        | 13.8      | 16        | 9.9       | 29        | 16.4      | 36        | 17.1      |
| 静岡        | 0         | 0         | 3         | 2.1       | 16        | 9.9       | 3         | 1.7       | 6         | 2.9       |
| その他       | 8         | 6.6       | 7         | 5.1       | 12        | 7.4       | 10        | 5.6       | 22        | 10.5      |

[注意]

- 短期大学の実態に即して地域を区分する。
- この事項においては通信による教育を行う学科の学生を除く。

■ 地域社会のニーズ

昭和26年に家政科を開設して以来、昭和41年に保育科を開設。昭和44年には、保育科を幼児教育学科第1部に改称、同時に幼児教育学科第3部を設置した。第3部は元々尾西地域を中心に栄えた繊維産業で働く女子の教育を担っていたが、近年は経済状況の変化により、アルバイトをしながら学びたいと考える多くの学生のニーズに応える形となっており、これは本学の特徴の一つでもある。

平成19年4月からは、地域貢献推進部を設け、生涯学習講座や公開講座の実施、学生食堂の地域の方々への解放などの取組を通して、地域に根ざした短期大学づくりを積極的に進めている。平成24年10月には短期大学内に足立学園総合研究所を立ち上げ、「いなざわコミュニティーカレッジ」、「Adachi Fashion Academy」を設立し、地域貢献に基づいた「人と人、ヒトとモノ、笑顔を結ぶ」取組が始まり地域に向けての取組をさらに充実させている。また、地域の高齢化が危惧される中、「稲沢夏まつり」、「稲沢まつり」、「消費生活展」等の行事を運営するために、学生ボランティアの派遣を稲沢市から要請されるなど、学生の地域貢献活動も盛んである。

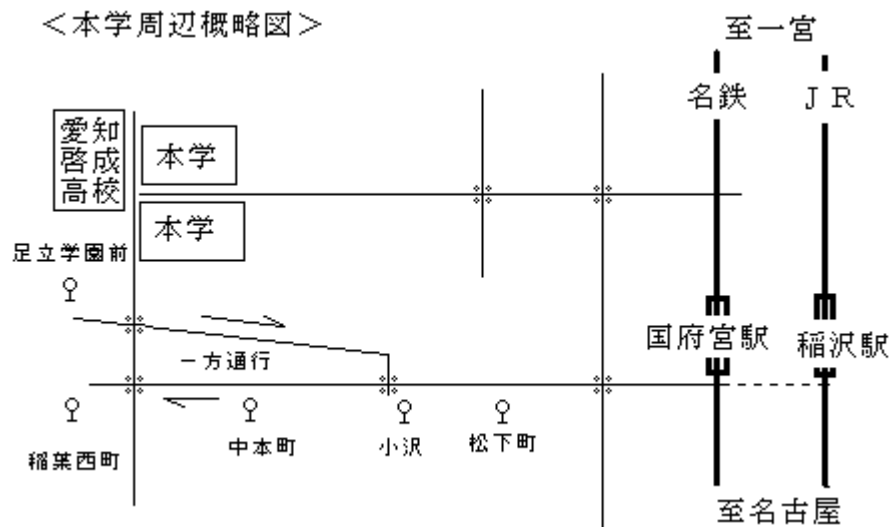
職業教育を中心に行う短期大学は、学生の教育、教員自身の専門分野の研究とともに、地域における生涯学習においての役割を果たすことが求められている。本学が教育内容を広く学外にも発信することで地元の他の四年制大学との違いが鮮明になり、特色のある地域社会の教育機関となっている。

■ 地域社会の産業の状況

稲沢市は 680 年以上もの歴史を誇る植木・苗木の生産地として全国的に知られており、埼玉県川口市、大阪府池田市、福岡県久留米市と並ぶ日本四大生産地の一つである。そのルーツは鎌倉時代、国分寺柏庵和尚が中国で学んだ柑橘類の接木法を、矢合地区の農家に広めたことが最初だといわれている。稲沢の植木・苗木は、苗の育成に適した気候と木曾三川がつくった肥沃な土壌により、種類が豊富で品質も良いことから、各地で高い評価を得ている。また、名古屋市へのアクセスが良いため、近年はベッドタウンとしての発展がめざましく、三菱グループや豊田合成などの工場が進出している。

■ 短期大学所在の市区町村の全体図

< 本学周辺概略図 >



(5) 課題等に対する向上・充実の状況

① 前回の第三者評価結果における三つの意見の「向上・充実のための課題」で指摘された事項への対応について（領域別評価票における指摘への対応は任意）

| 改善を要する事項<br>(向上・充実のための課題)                                     | 対 策                                                                                                                                      | 成 果                                                                                                                                      |
|---------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 評価領域Ⅲ 教育の実施体制<br>○専門教育として必要な図書数や種類等を不断に確認し、整備するなど、図書の充実が望まれる。 | ○書庫に保管している古い書籍を遡及入力などで整備し、配架場所を変えることで図書の充実をめざす。<br>○書庫資料の利用を促すため、利用者の動線を考えて机や棚などの位置を工夫する。<br>○専門分野に関する図書について利用者の要望に見合った予算の確保ができるよう求めている。 | ○古い図書を整備し、配架場所を変えることで資料が探しやすくなり、利用可能冊数が増えた。<br>○書庫の入口にあったロッカーなどを取り除き、ロビーとの一体化させることで、書庫利用者が増えた。<br>○レファレンスを充実させ、利用者の要望にあった図書を厳選し、予算の多くを専門 |

|                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                   |                                                                                                                                                                                                                    |
|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------------|
|                                                                                                                                      |                                                                                                                                                                                   | 書に費やした。                                                                                                                                                                                                            |
| <p>評価領域Ⅴ 学生支援</p> <p>○望ましい学生像（アドミッション・ポリシー）は進学を検討している高校生にも理解してもらえるよう、短期大学案内やウェブサイトにも記載することが望まれる。学科の教育目標についても短期大学案内にも掲載することが望ましい。</p> | <p>○平成23年度より学生募集要項最終ページ及び本学ホームページにおいて、学科・専攻・コースごとの入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）を明記し、本学が求めている学生像を高校生等に示している。</p>                                                                         | <p>○「高等学校段階で履修すべき科目等」については教科だけに限定せず、その領域に興味・関心を持っている程度にすることで、様々な高等学校の課程で学んだ学生が志望できるようにしている。</p> <p>○AO入試の学科の内容に沿った課題の呈示等で、入学者受け入れの方針（アドミッションポリシー）が明確になり、大学と受験生の相互の理解を深め、本学の受験者の受け入れスタンスを明確にアピールすることができるようになった。</p> |
| <p>評価領域Ⅷ 管理運営</p> <p>○理事長・理事会、学長・教授会は、それぞれの職責について、より組織的な整備をすることが望まれる。</p>                                                            | <p>○学校法人足立学園寄附行為の改正及び条文の追加（平成23年3月22日施行）として理事長の職務の条文を追加する（第7条）ことで、理事長の職責について整備した。また、理事会については第17条に記載されている。今後、学長及び教授会については、愛知文教女子短期大学管理運営組織及び事務分掌規程及び愛知文教女子短期大学教授会規程の定めるところによる。</p> | <p>○法人運営を行っていくための必要な規則である寄附行為を整備することにより法人運営を円滑に進めることができた。</p>                                                                                                                                                      |
| <p>評価領域Ⅸ 財務</p> <p>○短期大学部門及び学校法人全体の収支バランスの改善が望まれる。</p> <p>○短期大学全体の収容定員充足率を上げるように努力</p>                                               | <p>○定員充足率の低い幼児教育学科の立て直しを図るため、平成22年度から学科長を交替し、学科長を中心として改革に取り組む体制づくりを行い、学科全体に危機意</p>                                                                                                | <p>○平成22年度以降のオープンキャンパス参加者の増加に伴い、志願者・入学者ともに年々増加傾向にある。特に入学定員の多い幼児教育学科の定員充足率が向上した</p>                                                                                                                                 |



|       |                                                                                                              |                            |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|
| されたい。 | <p>識を持たせた。</p> <p>○平成20年度からの学園の年次計画により施設改修に着手する。</p> <p>○平成22年度より広報戦略として高校教員のOBによる現地駐在員制度を導入して高校訪問を強化した。</p> | 結果、短期大学の収支状況にも大幅な改善につながった。 |
|-------|--------------------------------------------------------------------------------------------------------------|----------------------------|

② 上記以外で、改善を図った事項について

| 改善を要する事項                              | 対 策                                                                                          | 成 果                                                          |
|---------------------------------------|----------------------------------------------------------------------------------------------|--------------------------------------------------------------|
| ○短期大学の存在意識を地域社会に周知させ、貢献するため生涯学習に注力する。 | ○地域に開かれた短期大学として、地元稲沢市の生涯学習講座の一部を実施している。平成24年度からは学内に「足立学園総合研究所」を設立し、今まで以上にリカレント、生涯学習に取り組んでいる。 | ○地域貢献事業は地域及びメディアに取り上げられる機会も増え、地元の愛知県内に認知されることで学生募集にもつながっている。 |

③ 過去7年間に、文部科学省の設置計画履行状況等調査において留意事項が付された短期大学は、留意事項及びその履行状況を記述する。

該当なし

(6) 学生データ

※ 下記①について、学科・専攻課程ごとに、評価実施年度を含む過去5年の学校基本調査のデータを示す。

① 入学定員、入学者数、入学定員充足率、収容定員、在籍者数、収容定員充足率

| 学科等の名称           | 事項              | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|------------------|-----------------|------|------|------|------|------|
| 生活文化学科<br>食物栄養専攻 | 入学定員            | 40   | 40   | 40   | 40   | 40   |
|                  | 入学者数            | 34   | 43   | 44   | 44   | 44   |
|                  | 入学定員<br>充足率 (%) | 85   | 107  | 110  | 110  | 110  |
|                  | 収容定員            | 80   | 80   | 80   | 80   | 80   |
|                  | 在籍者数            | 68   | 76   | 85   | 87   | 86   |

|                  |                 |     |     |     |     |     |
|------------------|-----------------|-----|-----|-----|-----|-----|
|                  | 収容定員<br>充足率 (%) | 85  | 95  | 106 | 108 | 107 |
| 生活文化学科<br>生活文化専攻 | 入学定員            | 30  | 30  | 30  | 30  | 30  |
|                  | 入学者数            | 13  | 29  | 17  | 24  | 31  |
|                  | 入学定員<br>充足率 (%) | 43  | 96  | 56  | 80  | 103 |
|                  | 収容定員            | 60  | 60  | 60  | 60  | 60  |
|                  | 在籍者数            | 37  | 42  | 45  | 43  | 55  |
|                  | 収容定員<br>充足率 (%) | 61  | 70  | 75  | 71  | 91  |
| 幼児教育学科<br>第1部    | 入学定員            | 80  | 80  | 80  | 80  | 80  |
|                  | 入学者数            | 37  | 24  | 43  | 48  | 61  |
|                  | 入学定員<br>充足率 (%) | 46  | 30  | 53  | 60  | 76  |
|                  | 収容定員            | 160 | 160 | 160 | 160 | 160 |
|                  | 在籍者数            | 84  | 59  | 67  | 90  | 108 |
|                  | 収容定員<br>充足率 (%) | 52  | 36  | 41  | 56  | 67  |
| 幼児教育学科<br>第3部    | 入学定員            | 70  | 70  | 70  | 70  | 70  |
|                  | 入学者数            | 24  | 27  | 44  | 55  | 68  |
|                  | 入学定員<br>充足率 (%) | 34  | 38  | 62  | 78  | 97  |
|                  | 収容定員            | 210 | 210 | 210 | 210 | 210 |
|                  | 在籍者数            | 78  | 69  | 92  | 119 | 154 |
|                  | 収容定員<br>充足率 (%) | 37  | 32  | 43  | 56  | 73  |
| 専攻科<br>介護福祉専攻    | 入学定員            | 30  | 30  | 30  | 30  | 30  |
|                  | 入学者数            | 14  | 14  | 14  | 6   | 6   |
|                  | 入学定員<br>充足率 (%) | 46  | 46  | 46  | 20  | 20  |
|                  | 収容定員            | 30  | 30  | 30  | 30  | 30  |
|                  | 在籍者数            | 14  | 14  | 14  | 6   | 6   |
|                  | 収容定員<br>充足率 (%) | 46  | 46  | 46  | 20  | 20  |

[注意]

- 「学科等の名称」欄には5年間に設置された学科等をすべて記載し、設置以前の年度については、入学定員以下は空欄とする。
- 5年間に学科等の名称変更を行った場合は、最新の名称で記載し、直下の（ ）に旧名称を記載する。

- 通信教育学科の場合、学科等の名称欄に「通信教育」と記載する。 募集停止を行った学科等は、募集を停止した年度の入学定員欄に「募集停止」と記載する。
- 新たに学科等を新設した場合は、募集年度の入学定員欄に「新設」と記載する。
- 「入学定員充足率（％）」欄及び「収容定員充足率（％）」欄は、小数点以下第1位を切り捨てて記載する。

※ 下記②～⑥について、学科・専攻ごとに、評価実施の前年度を起点とした過去5年の学校基本調査のデータを示す。

② 卒業者数（人）

| 区分        | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-----------|------|------|------|------|------|
| 生活文化学科    | 55   | 46   | 67   | 61   | 65   |
| 幼児教育学科第1部 | 42   | 35   | 22   | 41   | 46   |
| 幼児教育学科第3部 | 33   | 19   | 22   | 25   | 32   |
| 専攻科       | 14   | 14   | 14   | 5    | 6    |
| 計         | 144  | 114  | 125  | 132  | 149  |

③ 退学者数（人）

| 区分        | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-----------|------|------|------|------|------|
| 生活文化学科    | 4    | 4    | 1    | 3    | 2    |
| 幼児教育学科第1部 | 5    | 1    | 3    | 2    | 1    |
| 幼児教育学科第3部 | 3    | 3    | 6    | 7    | 7    |
| 専攻科       | 0    | 0    | 0    | 1    | 0    |
| 計         | 12   | 8    | 10   | 13   | 10   |

④ 休学者数（人）

| 区分        | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-----------|------|------|------|------|------|
| 生活文化学科    | 0    | 2    | 1    | 0    | 0    |
| 幼児教育学科第1部 | 1    | 1    | 2    | 3    | 1    |
| 幼児教育学科第3部 | 0    | 1    | 0    | 1    | 3    |
| 専攻科       | 0    | 0    | 0    | 0    | 0    |
| 計         | 1    | 4    | 3    | 4    | 4    |

⑤ 就職者数（人）

| 区分        | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-----------|------|------|------|------|------|
| 生活文化学科    | 48   | 38   | 58   | 54   | 62   |
| 幼児教育学科第1部 | 29   | 27   | 18   | 31   | 37   |
| 幼児教育学科第3部 | 25   | 17   | 20   | 20   | 28   |
| 専攻科       | 13   | 14   | 13   | 3    | 6    |

|   |     |    |     |     |     |
|---|-----|----|-----|-----|-----|
| 計 | 115 | 96 | 109 | 108 | 133 |
|---|-----|----|-----|-----|-----|

## ⑥ 進学者数（人）

| 区分        | 21年度 | 22年度 | 23年度 | 24年度 | 25年度 |
|-----------|------|------|------|------|------|
| 生活文化学科    | 1    | 0    | 2    | 3    | 0    |
| 幼児教育学科第1部 | 11   | 7    | 3    | 5    | 6    |
| 幼児教育学科第3部 | 6    | 2    | 2    | 1    | 2    |
| 専攻科       | 1    | 0    | 0    | 0    | 0    |
| 計         | 19   | 9    | 7    | 9    | 8    |

## (7) 短期大学設置基準を上回っている状況・短期大学の概要

※ 大学の設置等に係る提出書類の「基本計画書」（「大学の設置等に係る提出書類の作成の手引き」を参照）内の量的数値及び質的な事項について記述する。（平成25年5月1日現在）

## ① 教員組織の概要（人）

| 学科等名                       | 専任教員数 |     |    |    |    | 設置基準で定める教員数〔イ〕 | 短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕 | 設置基準で定める教授数 | 助手 | 非常勤教員 | 備考        |
|----------------------------|-------|-----|----|----|----|----------------|----------------------------|-------------|----|-------|-----------|
|                            | 教授    | 准教授 | 講師 | 助教 | 計  |                |                            |             |    |       |           |
| 生活文化学科                     | 4     | 5   | 2  | 0  | 11 | 8              |                            | 4           | 4  | 17    | 家政関係      |
| 幼児教育学科<br>第1部              | 3     | 5   | 1  | 0  | 9  | 6              |                            | 2           | 0  | 11    | 教育学・保育学関係 |
| 幼児教育学科<br>第3部              | 1     | 3   | 1  | 0  | 5  | 2              |                            | 1           | 0  | 6     | 教育学・保育学関係 |
| （小計）                       | 8     | 13  | 4  | 0  | 25 | 16             |                            | 7           | 4  | 34    |           |
| 一般教育担当                     | 3     | 1   | 0  | 0  | 4  |                |                            |             | 0  | 0     |           |
| 短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕 |       |     |    |    |    |                | 4                          | 2           |    |       |           |
| （合計）                       | 11    | 14  | 4  | 0  | 29 | 20             |                            | 9           | 4  | 34    |           |

[注]

- 1 上表の「設置基準で定める教員数〔イ〕」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイに定める学科の種類に応じて定める教員数（昼間又は夜間において授業を行う学科が通

信教育をあわせ行う場合には、短期大学通信教育設置基準第9条第2項に定める教員数を含む。)を、また、通信教育学科のみを置く短期大学の場合は短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1に定める教員数を、学科ごとに記入し、その小計を①に記入する。

- 2 上表の「短期大学全体の入学定員に応じて定める専任教員数〔ロ〕」②には、短期大学設置基準第22条別表第1のロに定める短期大学全体の入学定員に応じて定める教員数を記入する。
- 3 上表の「設置基準で定める教授数」には、短期大学設置基準第22条別表第1のイの備考1に定める教授数(通信教育学科のみを置く短期大学の場合は、短期大学通信教育設置基準第9条第1項別表第1備考2に定める教授数)を学科ごとに記入し、その小計を③に記入する。さらに、〔ロ〕の専任教員数に対する教授数を④に記入する。
- 4 上表の〔その他の組織等〕には、設置する学科に所属しない教員(例えば、一般教育科目等を担当する教員や募集停止を行った学科所属の教員等)数を記入するとともに、〔その他の組織等〕欄に組織名等(募集停止の場合はその年度も含む。)を記入する。該当する教員がない場合、この欄には斜線を引く。
- 5 上表の「助手」とは、助手として発令されている教職員をいう。
- 6 備考欄には、当該学科の種類(短期大学設置基準第22条別表第1のイにいう「学科の属する分野の区分」)を必ず記載する。

## ② 教員以外の職員の概要(人)

|                      | 専任 | 兼任 | 計  |
|----------------------|----|----|----|
| 事務職員                 | 13 | 4  | 17 |
| 技術職員                 | 3  | 1  | 4  |
| 図書館・学習資源センター等の専門事務職員 | 1  | 1  | 2  |
| その他の職員               | 0  | 3  | 3  |
| 計                    | 17 | 9  | 26 |

[注]「技術職員」はスクールバス運転手

「その他の職員」は用務・学生寮管理人

## ③ 校地等(㎡)

| 校地等 | 区分    | 専用(㎡)     | 共用(㎡) | 共用する他の学校等の専用(㎡) | 計(㎡)      | 基準面積(㎡)<br>[注] | 在学生一人当たりの面積(㎡) | 備考<br>(共有の状況等) |
|-----|-------|-----------|-------|-----------------|-----------|----------------|----------------|----------------|
|     | 校舎敷地  | 6,368.23  | 0     | 0               | 6,368.23  | 5,100.00       | 15.57          |                |
|     | 運動場用地 | 1,686.26  | 0     | 0               | 1,686.26  |                |                |                |
|     | 小計    | 8,054.49  | 0     | 0               | 8,054.49  |                |                |                |
|     | その他   | 3,692.44  | 0     | 0               | 3,692.44  |                |                |                |
|     | 合計    | 11,746.93 | 0     | 0               | 11,746.93 |                |                |                |

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

※ 基準面積は、設置基準に当てはめて学科構成から考えられる最大値を記載。実際は幼児教育学科第3部の取り扱い等で変動するため、上記面積より少ないと想像される。

④ 校舎 (㎡)

| 区分 | 専用 (㎡)    | 共用 (㎡) | 共用する他の学校等の専用 (㎡) | 計 (㎡)     | 基準面積 (㎡) [注] | 備考 (共有の状況等) |
|----|-----------|--------|------------------|-----------|--------------|-------------|
| 校舎 | 12,668.29 | 0      | 0                | 12,668.29 | 5,950.00     |             |

[注] 短期大学設置基準上必要な面積

※ 基準面積は設置基準から勘案して最大値を記載。校地同様、学科構成や幼児教育学科第3部の判断基準が曖昧であるが、実際はもっと少ない面積だと想像される。

⑤ 教室等 (室)

| 講義室 | 演習室 | 実験実習室 | 情報処理学習室 | 語学学習施設 |
|-----|-----|-------|---------|--------|
| 18  | 32  | 10    | 2       | 1      |

※ 講義室 I・II号館／2階：201、202 3階：301～306 4階：401、402

III号館／1階：A、B、Cセミナー室 2階：201～203 3階：301、302

演習室 I・II号館／1階：和室 2階：図工室、音楽室、リズム室、ピアノ個室11

3階：オペレッタ工房 4階：専攻科演習室、ピアノ個室9

III号館／2階：医療秘書演習室 4階：視聴覚室、ピアノ個室4

実験実習室 I・II号館／1階：調理実習室I・II、介護実習室、入浴実習室

2階：理化学実験室、幼児教育実習支援室

III号館／1階：給食管理実習室、小児保健実習室 2階：被服構成実習室

4階：合奏室

情報処理学習室 III号館／2階：パソコン教室 4階：インターネット教室

語学学習施設 I号館／2階：図書閲覧室

⑥ 専任教員研究室 (室)

|         |
|---------|
| 専任教員研究室 |
| 19      |

⑦ 図書・設備

| 学科・専攻課程 | 図書<br>〔うち外国書〕  | 学術雑誌<br>〔うち外国書〕 (種) |                    | 視聴覚資料<br>(点) | 機械・器具<br>(点) | 標本<br>(点) |
|---------|----------------|---------------------|--------------------|--------------|--------------|-----------|
|         | (冊)            |                     | 電子ジャーナル<br>〔うち外国書〕 |              |              |           |
| 一般教養    | 20,062 [807]   |                     | 0                  | 図書に含む        | 0            | 0         |
| 専門      | 25,329 [1,699] | 4,439 [63]          | 0                  | 図書に含む        | 0            | 0         |
| その他     | 0              | 0                   | 0                  | 0            | 0            | 0         |

|   |               |            |   |       |   |   |
|---|---------------|------------|---|-------|---|---|
| 計 | 45,391 [2506] | 4,439 [63] | 0 | 図書に含む | 0 | 0 |
|---|---------------|------------|---|-------|---|---|

|     |        |                 |         |
|-----|--------|-----------------|---------|
| 図書館 | 面積 (㎡) | 閲覧席数            | 収納可能冊数  |
|     | 462    | 44              | 51,970冊 |
| 体育館 | 面積 (㎡) | 体育館以外のスポーツ施設の概要 |         |
|     | 949.25 | テニスコート 2 面      |         |

## (8) 短期大学の情報の公表について

## ① 教育情報の公表について

|   | 事 項                                                                            | 公表方法等                                                                                   |
|---|--------------------------------------------------------------------------------|-----------------------------------------------------------------------------------------|
| 1 | 大学の教育研究上の目的に関する事                                                               | ホームページに掲載<br>URL: <a href="http://www.ai-bunkyo.ac.jp/">http://www.ai-bunkyo.ac.jp/</a> |
| 2 | 教育研究上の基本組織に関する事                                                                | ホームページに掲載                                                                               |
| 3 | 教員組織、教員の数並びに各教員が有する学位及び業績に関する事                                                 | ホームページに掲載                                                                               |
| 4 | 入学者に関する受け入れ方針及び入学者の数、収容定員及び在学する学生の数、卒業又は修了した者の数並びに進学者数及び就職者数その他進学及び就職等の状況に関する事 | ホームページに掲載                                                                               |
| 5 | 授業科目、授業の方法及び内容並びに年間の授業の計画に関する事                                                 | ホームページに掲載                                                                               |
| 6 | 学修の成果に係る評価及び卒業又は修了の認定に当たっての基準に関する事                                             | ホームページに掲載                                                                               |
| 7 | 校地、校舎等の施設及び設備その他の学生の教育研究環境に関する事                                                | ホームページに掲載                                                                               |
| 8 | 授業料、入学料その他の大学が徴収する費用に関する事                                                      | ホームページに掲載                                                                               |
| 9 | 大学が行う学生の修学、進路選択及び心身の健康等に係る支援に関する事                                              | ホームページに掲載                                                                               |

## ② 学校法人の財務情報の公開について

| 事 項                           | 公開方法等     |
|-------------------------------|-----------|
| 財産目録、貸借対照表、収支計算書、事業報告書及び監査報告書 | ホームページに掲載 |

## (9) 各学科・専攻課程ごとの学習成果について

- 学習成果をどのように規定しているか
- どのように学習成果の向上・充実を図っているか

学習成果は、学則第28条（単位の授与）及び第29条（成績の評価）で規定しているほか、各学科の教育目標と履修案内の授業内容案内（シラバス）に「授業概要・ねらい」として具体的に示されている。また、履修案内に掲載される履修要項では、試験をはじめ成績評価の方法など学習成果の測定について、分かりやすく説明している。

(10) オフキャンパス、遠隔教育、通信教育のその他の教育プログラム

- オフキャンパス（実施していれば記述する）
- 遠隔教育（実施していれば記述する）
- 通信教育（実施していれば記述する）
- その他の教育プログラム（実施していれば記述する）

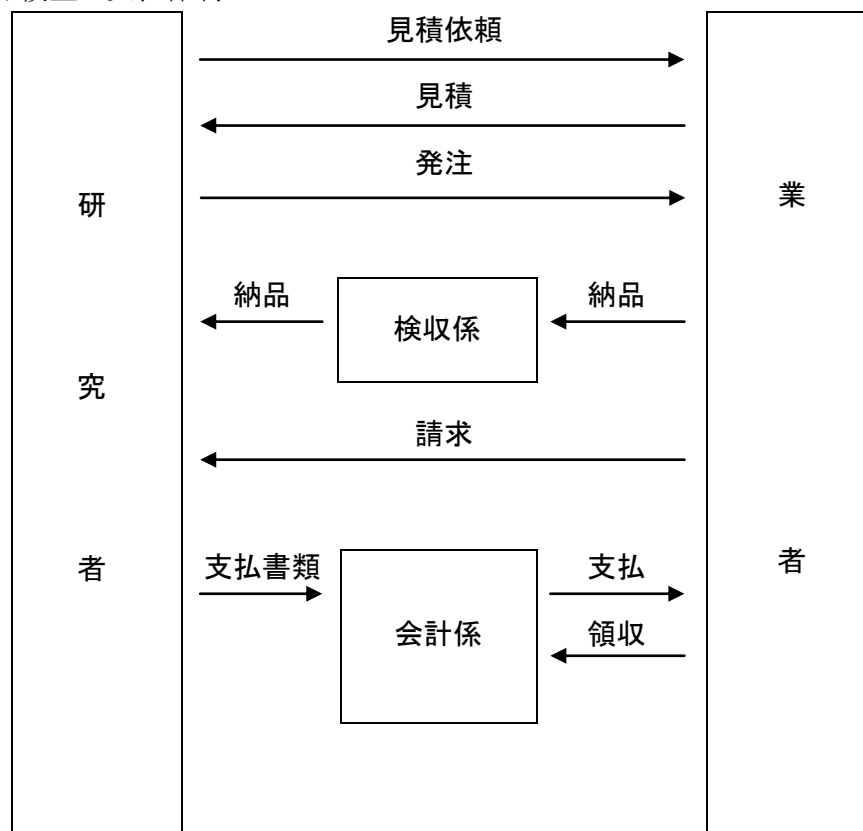
本学はいずれも実施していない

(11) 公的資金の適正管理の状況

- 公的資金の適正管理の方針及び実施状況を記述する（公的研究費補助金取扱いに関する規程、不正防止などの管理体制など）。

公的研究費補助金の使用については、「研究費補助金の事務取扱内規」、「公的研究費の物品発注手続き及び物品検収業務に関する取扱規程」を設け、全教員に配布・説明して適正に処理すること、不正取引が起これぬようにすることを周知徹底している。

■ 納品検査・支払体制





- 平成 24 年度公的研究補助金交付決定状況
  - 独立行政法人日本学術振興会 1 件
  - 基盤研究 (C) 「特別養護老人ホームの看取り介護の実践と職務満足度」

(12) 理事会・評議員会ごとの開催状況 (22年度～24年度)

| 区分          | 開催日現在の状況 |        | 開催年月日<br>開催時間 | 出席者数等        |               |              | 監事の<br>出席状況 |
|-------------|----------|--------|---------------|--------------|---------------|--------------|-------------|
|             | 定員       | 現員(a)  |               | 出席理事数<br>(b) | 実出席率<br>(b/a) | 意思表示<br>出席者数 |             |
| 理<br>事<br>会 | 人<br>7   | 人<br>7 |               | 人            |               | 人            |             |
|             |          |        | 平成23年2月18日    | 7            | 100.0%        | 0            | 2/2         |
|             |          |        | 平成23年3月25日    | 6            | 85.7%         | 0            | 2/2         |
|             |          |        | 平成23年5月26日    | 7            | 100.0%        | 0            | 2/2         |
|             |          |        | 平成23年6月27日    | 7            | 100.0%        | 0            | 2/2         |
|             |          |        | 平成23年7月20日    | 5            | 71.4%         | 2            | 2/2         |
|             |          |        | 平成24年3月1日     | 4            | 57.1%         | 3            | 2/2         |
|             |          |        | 平成24年3月27日    | 7            | 100.0%        | 0            | 2/2         |
|             |          |        | 平成24年5月29日    | 5            | 71.4%         | 2            | 2/2         |
|             |          |        | 平成24年6月8日     | 7            | 100.0%        | 0            | 2/2         |
|             |          |        | 平成24年8月1日     | 7            | 100.0%        | 0            | 2/2         |
|             |          |        | 平成24年9月26日    | 7            | 100.0%        | 0            | 2/2         |
|             |          |        | 平成25年2月28日    | 5            | 71.4%         | 2            | 2/2         |
|             |          |        | 平成25年3月26日    | 7            | 100.0%        | 0            | 2/2         |
|             |          |        | 平成25年4月23日    | 7            | 100.0%        | 1            | 2/2         |
|             |          |        | 平成25年5月30日    | 7            | 100.0%        | 1            | 2/2         |
|             |          |        | 平成25年8月26日    | 7            | 100.0%        | 0            | 2/2         |
|             |          |        | 平成25年11月20日   | 7            | 100.0%        | 2            | 1/2         |
|             |          |        | 平成26年3月19日    | 7            | 100.0%        | 1            | 2/2         |
|             |          |        | 平成26年3月27日    | 7            | 100.0%        | 0            | 2/2         |
|             |          |        | 平成26年5月28日    | 7            | 100.0%        | 2            | 2/2         |

| 区分   | 開催日現在の状況 |       | 開催年月日<br>開催時間 | 出席者数等        |               |              | 監事の<br>出席状況 |
|------|----------|-------|---------------|--------------|---------------|--------------|-------------|
|      | 定員       | 現員(a) |               | 出席理事数<br>(b) | 実出席率<br>(b/a) | 意思表示<br>出席者数 |             |
| 評議員会 | 人        | 人     |               | 人            |               | 人            |             |
|      | 15～21    | 17    | 平成23年2月18日    | 16           | 94.1%         | 0            | 2/2         |
|      |          | 17    | 平成23年3月25日    | 16           | 94.1%         | 0            | 2/2         |
|      |          | 17    | 平成23年5月26日    | 16           | 94.1%         | 1            | 2/2         |
|      |          | 17    | 平成23年6月27日    | 14           | 82.4%         | 2            | 2/2         |
|      |          | 17    | 平成23年7月20日    | 12           | 70.6%         | 4            | 2/2         |
|      |          | 17    | 平成24年3月1日     | 13           | 76.5%         | 3            | 2/2         |
|      |          | 16    | 平成24年3月27日    | 15           | 93.8%         | 0            | 2/2         |
|      |          | 16    | 平成24年5月29日    | 12           | 75.0%         | 2            | 2/2         |
|      |          | 16    | 平成24年6月8日     | 16           | 100.0%        | 0            | 2/2         |
|      |          | 16    | 平成24年8月1日     | 16           | 100.0%        | 0            | 2/2         |
|      |          | 16    | 平成24年9月26日    | 16           | 100.0%        | 0            | 2/2         |
|      |          | 16    | 平成25年2月28日    | 10           | 62.5%         | 6            | 2/2         |
|      |          | 16    | 平成25年3月26日    | 15           | 93.8%         | 0            | 2/2         |
|      |          | 16    | 平成25年4月23日    | 13           | 81.3%         | 1            | 2/2         |
|      |          | 16    | 平成25年5月30日    | 15           | 93.8%         | 4            | 2/2         |
|      |          | 17    | 平成25年8月26日    | 16           | 94.1%         | 0            | 2/2         |
|      |          | 17    | 平成25年11月20日   | 15           | 88.2%         | 2            | 2/2         |
|      |          | 16    | 平成26年3月19日    | 13           | 81.3%         | 1            | 2/2         |
|      |          | 16    | 平成26年3月27日    | 14           | 87.5%         | 0            | 2/2         |
|      |          | 15    | 平成26年5月28日    | 15           | 100.0%        | 3            | 2/2         |

## (13) その他

- 上記以外に、評価員が理解を深めるのに役立つ情報があれば記述する。

特記事項なし

## 2. 自己点検・評価報告書の概要

- 概要は、四つの基準に基づいて記述する（1600字程度）。

## 基準Ⅰ 建学の精神と教育の効果

本学では、建学の精神、教育理念、教育目標を学内外に明確に示し、学生及び教職員は理解している。教育目標は、全学共通の教育目標と学科・専攻別に定めた教育目標があり、毎年各学科会議において教育理念の解釈の確認を含め点検を行っている。そこで出された問題点や課題については、学内の企画委員会、運営協議会、教授会で見直しを行っている。また、平成23年度からは、文部科学省の指導により経営改善計画（平成23年度～27年度（5か年））を策定し実施している。経営改善計画では Plan-Do-Check-Action の体制を確立させる努力をしている。このPDCAサイクルは、基準Ⅰで示す査定（アセスメント）と同義のものであり、本学を日常的に向上・充実させることが経営改善につながることを示している。査定は、学生の学習成果の獲得を向上・充実させるために、PDCAサイクルによって授業改善を図り、教育の効果を向上・充実させるものである。自己点検・評価には、ALOを中心とした全学的な体制で実施している。

## 基準Ⅱ 教育課程と学生支援

学位授与の方針は、全学生に毎年配布する履修案内に掲載しており、学生に対してその内容を説明し、学外に対しても公表している。この学位授与の方針により、査定とPDCAサイクルによって教育の質保証を図っており、社会的な通用性を確保している。教育課程編成・実施の方針は、平成24年度に検討・策定を行った。入学者受け入れの方針は、学内外に明確に示しており、入学者の選抜に当たっては、方針に即した判定を行っている。

事務職員は、SD委員会で職務の認識を深め、それぞれの所属部署において学生支援を行っている。教職員は、コンピュータ利用技術の向上を図っており、授業や学校運営に積極的にコンピュータを活用している。学生は積極的に地域活動や地域貢献に眼を向けたボランティア活動等を行っており、学生の社会的活動を積極的に評価している。

## 基準Ⅲ 教育資源と財的資源

専任教員は、短期大学設置基準に規定する必要専任教員数を充足している。事務職員は、事務長のもとに各部署を超えて協働することが重要であると自覚して職務を遂行している。校地面積及び校舎面積はいずれも短期大学設置基準を上回っている。講義室、演習室、実験・実習室も教育課程編成・実施の方針に基づいて十分なものである。

学生及び教職員は一体となり定期的に避難訓練を実施して安全確保に努め訓練を行っている。また、技術的資源の維持・管理・更新を行い、学生及び教職員にとって最適な環境を形成するために努めている。財務状況は、教育研究経費のキャッシュフローを黒字化するため経営改善計画（平成23年度～27年度（5か年））の策定及び改善を実施し、経営の安定化を目指しているところである。

## 基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス

理事長は、理事会を通じて学園の業務執行に対して、学長は、教授会を通じて大学の重要事項全般に対してリーダーシップを発揮し、学生の学習成果を中心とする管理運営を図っている。監事は、文部科学省によって毎年実施される監事研修会に出席するとともに学園の理事会及び評議員会に出席し、理事の業務及び財産の状況について監査を行い、学園のガバナンスに努めている。評議員会は、理事長からの予算及び事業計画、決算報告、事業の実績報告の諮問に適切に応えている。加えて、資産管理及び月次試算表など事務処理の円滑化にも努めている。さらに、本学の公式ホームページ上で教育情報の公表及び財務情報の公開を行い法令を遵守している。

## 3. 自己点検・評価の組織と活動

### ■ 自己点検・評価委員会（担当者、構成員）

平成25年度の自己点検評価委員会の構成は下記のとおりである。

委員長 水野重夫（ALO 教務部長 教授）  
委員 古山敬子（学長）  
委員 富田健弘（副学長 幼児教育学科長 教授）

- 委員 安藤京子（副学長 生活文化学科長 教授）
- 委員 早矢仕清貴（入試・広報センター長 准教授）
- 委員 渡辺香織（学術研究部長 准教授）
- 委員 内藤克弘（就職支援部長）
- 委員 太田由美子（学生部長 教授）
- 委員 服部圓三（附属図書館長 教授）
- 委員 横山晴一（専攻科長 総務部長 教授）
- 委員 横井孝夫（事務長）
- 委員 鈴木雅之（法人本部長）
- 委員 別府信和（総務課長）
- 委員 居澤 博（学務課長）

■ 自己点検・評価の組織図

**教授会** — **自己点検評価委員会**

■ 組織が機能していることの記述（根拠を基に）

本学では、学則第2条に「自己評価等」を掲げ、それに基づいて「自己点検・評価実施規程」を定めている。

[学則]

第2条 本学の教育水準の向上を図り、その目的及び社会的使命を達成するため、教育研究活動等の状況について自ら点検及び評価を行う。

2 前項に定める点検及び評価に関し必要な事項は、別に定める。

[自己点検・評価実施規程 平成18年4月1日施行]

(目的)

第1条 この規程は、愛知文教女子短期大学における教育研究水準の向上と活性化を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、自己点検・評価に関し必要な事項を定める。

(構成委員会)

第2条 自己点検・評価を有効適切に実施するため、次の組織を設ける。

1 自己点検評価委員会

- (1) 自己点検評価委員会は、学長が指名した委員をもって構成し、全学の自己点検・評価に関する事項を担当するほか、各専門委員会を統括する。
- (2) 自己点検評価委員会の議長は学長とする。ただし、学長の指名した者の代행을妨げないものとする。

2 専門委員会

- (1) 自己点検評価委員会は、自己点検・評価を行うために、必要に応じて各分掌、各委員会、各会議による専門委員会を置くことができる。
- (2) 各専門委員会は、各専門分野に関する事項を担当し、その結果を自己点検評価委員会に報告する。

(3) 各専門委員会の議長は、各分掌、各委員会及び各会議の主任とする。

(評価対象項目)

第3条 自己点検評価委員会及び専門委員会の評価対象項目は、本学の教育理念と目的の実現のため、必要な項目を別途定める。

(評価方法と基準)

第4条 自己点検・評価の実施については、当該年度で点検評価すべき項目を毎年度当初に自己点検評価委員会で決定し、対象項目の実態について調査、分析、検討して現状把握の上、改善策を策定する。なお、評価期間は年度を単位とし、必要に応じ延長することができるものとする。

(委員会の開催)

第5条 自己点検評価委員会は、原則として隔月1回開催し、各専門委員会は、自己点検評価委員会の要請に応じ随時開催する。なお、自己点検評価委員会は、必要に応じ第2条に規定する構成員以外の教職員の出席を求めることができる。

(理事会報告)

第6条 自己点検評価委員会は、点検評価の結果を総括し、改善資料として理事会に報告するものとする。

(公表と検証)

第7条 自己点検評価委員会は、毎年度、点検評価の結果を取りまとめ、教授会に報告し、必要に応じこれを公表するとともに、他大学と相互評価を行うなど、点検評価の結果について学外者による検証の実施に努めること。

#### ○今後の自己点検・評価

第三者評価として短期大学基準協会の評価を受ける方向で、年度ごとに点検・評価の充実を図ってきた。そのために、毎年点検作業を行い、報告書を作成してきた。その中で、問題点や課題を洗い出し、改善できるものについては改善するよう努めてきた。今後は第2クールの第三者評価に向けて、毎年継続的に自己点検・評価を実施していきたい。

#### ■ 自己点検・評価報告書完成までの活動記録

本学は、平成15年度より自己点検・評価報告書を発行していたが、平成16年11月に財団法人短期大学基準協会（以下、「協会」という）から「評価基準」、「報告書作成マニュアル」が示されたことを受け、それまでの年次報告書的な内容から、方針、構成、内容など異なる部分について全面的に見直しを行い、協会の「報告書作成マニュアル」に沿って次の方針のもとに作業を進めることとした。

(ア) 「報告書作成マニュアル」に従ってまとめを行う。

(イ) まとめの作業を通して問題点を洗い出す。

(ウ) 改善すべき点は、可能な限り改善する方向で努力する。

(エ) 将来の第三者による評価に向けて、年度ごとに段階的に内容の充実を図る。

その後、平成17年度より開始された財団法人短期大学基準協会の第三者評価を平成22年

度にお願ひし、当協会指定の評価システム・評価要領に沿って、A L O主導のもと検証作業を行った結果、平成23年3月24日付けで「適格」の評価を受けることができた。自己点検・評価報告書の作成に当たっては、A L Oを中心に準備が進められ、自己点検評価委員会で検討を行い、関係部署へ協力を要請してきた。各学科、専攻科の教員は言うまでもなく、関係事務職員の協力を得ながらそれぞれの原稿の執筆分担を依頼し、その原稿がそろった段階で委員会においてさらに表現の統一や整合性のチェック等を行い、全体として一つの報告書としてまとめあげるという作業で完成させてきた。

自己点検・評価報告書を作成する過程で各部門の活動状況や、各教員の教育・研究の状況について明らかにするとともに、それぞれが改善事項を精査し、活動に役立ててきた。とりわけ平成22年度に「適格」の認定を受けたことは、各事務部門及び各教員にとって自己点検・評価の重要性を改めて認識することとなった。

これまでの本学の自己点検・評価報告書の作成状況は以下のとおりである。

第1回 自己点検・評価報告書 ―現状と課題― 2002年度 平成15年7月1日発行

編集 愛知文教女子短期大学自己点検評価委員会

第2回 自己点検・評価報告書 ―現状と課題― 2003年度 平成17年2月1日発行

編集 愛知文教女子短期大学自己点検評価委員会

第3回 自己点検・評価報告書 ―現状と課題― 2004年度 平成18年3月31日発行

編集 愛知文教女子短期大学自己点検評価委員会

第4回 自己点検・評価報告書 2005年度 平成18年12月発行

編集 愛知文教女子短期大学自己点検評価委員会

第5回 自己点検・評価報告書 2006年度 平成20年2月発行

編集 愛知文教女子短期大学自己点検評価委員会

第6回 自己点検・評価報告書 2007年度 平成20年7月発行

編集 愛知文教女子短期大学自己点検評価委員会

第7回 自己点検・評価報告書 2008年度 平成21年9月発行

編集 愛知文教女子短期大学自己点検評価委員会

第8回 自己点検・評価報告書 2009年度 平成23年5月発行

編集 愛知文教女子短期大学自己点検評価委員会

第9回 自己点検・評価報告書 2012年度 平成26年1月発行

編集 愛知文教女子短期大学自己点検評価委員会

平成22年度の短期大学基準協会第三者評価において指摘された改善事項は、真摯に受け止め、自己点検評価委員会を中心に平成23年度自己点検・評価報告書を作成する中で、改善に向けての議論を行った。

**【基準 I 建学の精神と教育の効果】**

- 基準 I の自己点検・評価の概要を記述する。

**(a) 基準 I の自己点検・評価の要約を記述する。**

昭和 2 年 3 月、学園創立者足立<sup>ざんれい</sup>閨<sup>かん</sup>励<sup>れい</sup>は本学（旧稲沢高等女学校）を設立し、その建学の精神を、「質実にして知性高く宗教的情操を身につけた真人を育成する」こととした。本学では、これを「正・明・和・信」という教育理念の形で具現化し、学生・教職員への周知徹底を図っている。さらに、ホームページや大学案内等にも冒頭にこれを掲載し、受験生や保護者、地域社会の方々にも紹介している。

本学の各学科・専攻の教育目的・目標は、建学の精神と教育理念に基づいて定められており、すべての科目の授業計画や学習成果等はこれらを踏まえて作成されている。また、学習成果も、建学の精神と教育理念に基づき各学科・専攻ごとに定めており、それらは、履修案内に掲載することで全学生に周知し、ホームページや大学案内のパンフレット、学生募集要項等に記載することで学外に向けても情報発信を行っている。

基礎科目における取組として、女性としての品格を向上させ、充実した学生生活を始めるための動機づけとして「現代教養基礎」を 1 年次の必修科目としている。また、数学・英会話・OA 演習を全学科・専攻の必修科目としている。専門科目においても、各学科の特徴を生かした取組を実施している。その他の取組として、FD・学術研究委員会が中心となり「教員相互の授業参観」や「学生による授業評価・満足度調査」を実施するなどして、教員自身の授業改善や授業水準の向上を目指している。

平成 6 年度より自己点検評価委員会が組織され、平成 18 年度より学則第 2 条に「自己評価等」に基づいて「自己点検・評価実施規程」を定めている。自己点検・評価報告書については、平成 15 年度から発行している。配布先は、本学教職員はもとより短期大学基準協会をはじめ、外部から自己点検・評価報告書、相互評価報告書を送付された大学・短期大学となっている。

**(b) 基準 I の自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。**

社会の変化やその時々時代の要請により、教職員や学生に求められるものは時々刻々変化している。本学では、学科・専攻内での学生の習熟度の差が大きいため、短期大学としての教育の質を保証するために、今後はより一層きめの細かい教育計画と個別対応を進める必要がある。

平成 25 年度から、毎週水曜日の第 2 時限に「文教アワー（BH）」を全学に導入する予定である。毎週 1 回 90 分の時間を確保することにより、クラス担任（平成 25 年度からアドバイザーと改称）は学生に教育目的・目標をよりの確に伝えることができるほか、個人面談の時間も確保されるので、学生に対してこれまで以上にきめの細かい指導ができるものと期待している。

自己点検・評価については、第 2 クールの第三者評価に向けて、現在、短期大学基準協会の新しい基準に対応する自己点検の方法の確立と、自己点検・評価報告書を作成する自己点検・評価活動を通して課題・問題点の洗い出しを行っている。今後は、課題や問題点

の改善に向けて、個々の教職員の自己点検・評価の意識を高めていきたい。



## 【テーマ】

### 基準Ⅰ-A 建学の精神

- 基準Ⅰ-Aの自己点検・評価の概要を記述する。

#### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

昭和2年3月、学園創立者足立閭励は、「幸せな家庭、より良い社会を築くためには女性の教育が大切である」との信念のもとに本学（旧稲沢高等女学校）を設立し、その建学の精神を、「質実にして知性高く宗教的情操を身につけた真人を育成する」こととした。本学では、これを「正・明・和・信」という教育理念の形で具現化し、入学時・卒業時の学長講話に取り入れるとともにホームページや大学案内のパンフレット、学生便覧、履修案内等の冒頭に明記することで学内外に明示し、さらには玄関入口ドアの取っ手や講堂の上部にこれを刻して、学生・教職員への周知徹底を図っている。

毎年11月に校祖忌法要兼大学物故者追弔会が、教職員、同窓会関係者及び全学生の参列のもとに行われ、本学園を創設し継承してきた人々に思いをはせ、建学の精神や教育理念を再確認する絶好の機会となっている。

#### (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

社会の変化やその時々時代の要請により、教職員や学生に求められるものは時々刻々変化している。さらに、教育基本法や小・中・高等学校の学習指導要領の改訂に伴い、本学に入学してくる学生の資質や能力、生き方在り方に対する考え方も変化している。このため、建学の精神、教育理念の意味するところを学生にどう伝えるのかを常に教職員全員が考えておく必要がある。

本学では、毎年、自己点検評価委員会から各学科会議や運営協議会、教授会に対して、建学の精神、教育理念を踏まえた教育目的・目標の点検と見直しを要請している。これを受け、各会議において定期的に協議が進められ、建学の精神、教育理念の解釈の見直しや、それを受けた教育目的・目標の再確認と問題点・課題の洗い出しを行い、本学における教育活動の改善に資するよう努めている。

## 【区分】

### 基準 I -A-1 建学の精神が確立している。

- 以下の観点を参照し、基準 I -A-1の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 建学の精神は短期大学の教育理念・理想を明確に示している。
- (2) 建学の精神を学内外に表明している。
- (3) 建学の精神を学内において共有している。
- (4) 建学の精神を定期的に確認している。

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学の「建学の精神」とそれに基づく「教育理念」は以下のとおりである。

#### 《建学の精神》

『質実にして知性高く宗教的情操を身につけた真人を育成する』

学園の創立者である足立ぎんれい閻えん励れいは、「尊い偉大な大宇宙のもと、愛や慈悲、すなわちなんとかなんとか良いものを作り上げたいという神仏の御力の積み重ねであり、なんとかして幸せにと願う女性にこそ、宇宙の本体である仏の心が一番強く現れる。だから女性は尊い。家庭の幸せも母による。社会の平和も女性の力による。幸せな家庭、より良い社会になるには女性の教育が大切である」という信念のもとに本学を設立した。この建学の精神は、学則第1条（教育の目的）として受け継がれ、学園創立80数年を経過した今もなお本学教育の指針となっている。

#### 《教育理念》

『正しく、明るく、和やかで、信じ合える人を育成する』《正・明・和・信》

正＝嘘や偽りがなく、清廉であることを常に追い求める心を大切にし、  
明＝知に明るく、包み隠しのない人柄で、  
和＝周囲の人への配慮と相手の立場になって考えることができ、  
信＝相互に信じ、信じられる人間を育成する。

上記の建学の精神と教育理念は、ホームページや大学案内のパンフレット、学生便覧、履修案内等に明記し、本学学生や受験生及び保護者をはじめ、学内外に広く表明している。受験生や保護者にはオープンキャンパスや、本学の教職員が高等学校に出向いて行う説明会、出前授業等において紹介し周知している。さらに新入学生に対しては、新入生オリエンテーションにおいて周知し、入学式の学長式辞の中でも必ず触れるようにしている。教職員は、教授会、学科会、各種委員会等で、また入学後の学生は日々の学生生活の中で常

にこれらを確認している。また教育理念の解釈やこれに基づいて設定される教育目的・目標の点検と見直しについては、随時各学科会議や運営協議会、教授会等において問題点や課題を洗い出し、教育活動の改善に資するよう努めている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

前述のように、建学の精神、教育理念を様々な機会をとらえて学内外に公表しているが、学生の認識状況の把握と、社会的な理解・支持を広げる取組は相対的に遅れていると言わざるを得ない。特に、学生への周知がどこまで徹底しているかについては、アンケート調査等によるデータを収集し、今後これを点検する必要がある。また、教職員についても、少しずつではあるが構成員が年々入れ替わるので、常に全教職員の間で誤解や認識不足が生じないよう、この理念を共有する機会を繰り返し設ける必要がある。

## 【テーマ】

### 基準Ⅰ-B 教育の効果

- 基準Ⅰ-Bの自己点検・評価の概要を記述する。

#### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学の各学科・専攻の教育目的・目標は、建学の精神と教育理念に基づき、学生には履修案内に、受験生や保護者にはホームページや大学案内のパンフレット、学生募集要項等に明記し、分かりやすい形で紹介している。すべての科目の授業計画や学習成果等はこれらを踏まえて作成されており、各学科会議やカリキュラム委員会、運営協議会、教授会等で定期的に点検し改善を図っている。

学習成果は、建学の精神と教育理念に基づき各学科・専攻ごとに定めている。具体的には、各学科・専攻ごとに教育目的・目標を定め、学生が在学中にどのような資質や能力を獲得し、どのような資格を取得することができるのかについて示している。それらは、履修案内に掲載することで全学生に周知し、ホームページや大学案内のパンフレット、学生募集要項等に記載することで学外に向けても情報発信を行っている。学習成果の点検は、各学科会議、カリキュラム委員会、運営協議会、教授会等で定期的に行っている。

本学では、学校教育法、短期大学設置基準、学科・専攻の資格取得に係る規則等を常に確認し、通達に従い、短期大学として一定の教育水準を維持するために様々な取組を行っている。

基礎科目における取組として、女性としての品格を向上させ、充実した学生生活を始めるための動機づけとして、「現代教養基礎」を1年次の必修科目としている。また、数学・英会話・OA演習を全学科・専攻の必修科目とし、国際社会や情報化社会で生きていくための基礎的・基本的な学力を身につけることができるようなカリキュラムを編成し、学力水準の維持に努めている。

専門科目においても、各学科の特徴を生かした取組を実施しているが、各教科間で重複する授業内容については関係する教科担当教員間で調整している。全学科共通の取組としては、通常の授業の中で一定の学習成果が得られない学生に対しては、個別に補充授業等に対応している。

その他の取組として、FD・学術研究委員会が中心となり「教員相互の授業参観」や「学生による授業評価・満足度調査」を実施するなどして、教員自身の授業改善や授業水準の向上を目指している。

#### (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

本学では、学科・専攻内での学生の習熟度の差が大きいため、短期大学としての教育の質を保証するために、今後はより一層きめの細かい教育計画と個別対応を進める必要がある。そのためには、学生や保護者、地域社会のニーズを的確に把握し、各学科・専攻の全教員が共通理解を得られるような情報交換の場と時間を設定し、現在のPDCAサイクルをより充実したものにしていく必要がある。

## 【区分】

### 基準 I -B-1 教育目的・目標が確立している。

- 以下の観点参照し、基準 I -B-1の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育目的・目標を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の教育目的・目標は学習成果を明確に示している。
- (3) 学科・専攻課程の教育目的・目標を学内外に表明している。
- (4) 学科・専攻課程の教育目的・目標を定期的に点検している。

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

各学科・専攻、専攻科の教育目的・目標は、本学の建学の精神と教育理念に基づき、具体的な形で明確に示されている。

各学科・専攻、専攻科の教育目的・教育目標は次のとおりである。

## 【生活文化学科】

### (教育目的)

社会生活に必要な幅広い教養と、各専攻分野の専門的知識・技術を修得させることにより、その道の専門家として、社会に貢献できる人材を育成する。

### (教育目標)

#### (1) 食物栄養専攻

「食」と「運動」、「健康」を総合的に学び、変化する社会のニーズに対応できる栄養士を養成する。

#### (2) 生活文化専攻

##### ア 情報医療コース

「秘書士」や「医療秘書実務士」の資格を持って企業・病院・施設等で働くことのできる人材を養成する。

##### イ ファッションコース

幅広い商品知識を身につけ、ファッション業界において専門的知識を持って働くことのできる人材を養成する。

## 【幼児教育学科第1部、第3部】

### (教育目的)

子どもに対する愛情と保育への使命感を持ち、豊かな人間性と実践力を備えた幼児教育・保育の専門家として社会に貢献できる人材を育成する。

### (教育目標)

広い視野と豊かな人間性・専門性を兼ね備え、幼児のみならず保護者からも愛され、信頼される幼稚園教諭・保育士を養成する。

### 【専攻科・介護福祉専攻】

#### （教育目的）

人間の尊厳や個人の人格を重視し、「生活支援」という概念づけができる介護福祉教育により、他人を思いやる人間性豊かな介護福祉士を育成する。

#### （教育目標）

介護福祉に関する専門的な知識・技術を習得させ、「求められる介護福祉像」を目指してその理念と社会的意義を理解させる。

各学科・専攻の教育目的・目標は教育課程を編成する上で土台となるもので、すべての科目の授業計画や学習成果等はこれらを踏まえて作成されている。これらは、大学案内のパンフレットや学生募集要項にも掲載し、ホームページ上では、各学科、専攻の特徴や授業紹介をする中で、受験生や保護者に分かりやすい形で紹介している。学生には年度の始めに配布される履修案内に掲載することで周知・徹底を図るとともに、各学科会議やカリキュラム委員会、運営協議会、教授会等で定期的に点検し改善を図っている。

#### （b） 自己点検・評価を基に課題を記述する。

人間性豊かで、学科・専攻・コースの各分野における専門的な知識・技術を身につけた、国家・社会の発展に寄与し得る人材の育成が本学の責務である。そのために生活文化学科・食物栄養専攻では栄養士、生活文化専攻では医療秘書実務士と秘書士、幼児教育学科では幼稚園教諭と保育士、専攻科では介護福祉士の資格取得を入学後全員が卒業時に達成できる教育体制を確立することが課題である。

## 〔区分〕

### 基準Ⅰ-B-2 学習成果を定めている。

- 以下の観点参照し、基準Ⅰ-B-2の自己点検・評価の概要を記述する。

〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 学科・専攻課程の学習成果を建学の精神に基づき明確に示している。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果を学科・専攻課程の教育目的・目標に基づいて明確に示している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果を量的・質的データとして測定する仕組みを持っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果を学内外に表明している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果を定期的に点検している。

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学習成果は、建学の精神に基づき各学科・専攻ごとに定めている。具体的には、各学科・専攻ごとに教育目的・目標を定め、学生が在学中にどのような資質や能力を獲得し、どのような資格を取得することができるようになるのかについて示している。それらは、履修案内に掲載することで全学生に周知し、ホームページや大学案内のパンフレット、学生募集要項等に記載することで学外に向けても情報発信を行っている。学生が各学科・専攻で指定された科目や自ら選択した科目を履修・修得することにより学習成果を得ることができるが、シラバス（授業内容案内）には全科目の学習成果を掲載し、学生がそれらの科目をどのような心構えで受講したらよいか、受講後には何ができるようになるのか、について分かりやすく具体的に示している。

生活文化学科としては、コミュニケーション能力習得を目的に地域貢献活動への参加の機会を設け、実践的教育プログラムを行っているが、食物栄養専攻としては、栄養士養成科目について、到達目標に到達しない学生に対して卒業時まで継続指導をすることにより単位の修得を目指している。また、生活文化専攻においても、資格取得のために入学時より個別に目標を設定し、単位修得に向けて個別指導を徹底して行っている。

幼児教育学科では、幼稚園教諭二種免許状、保育士の資格を取得させるために、様々な特色ある取組を行っている。教育目標である「愛情に満ちた人間性豊かな幼稚園教諭、保育士の育成」に向けて、幼教ミーティング（幼児教育学科第1部と第3部の全学生が参加）の中で教員が訓話を行ったり、学年の枠を超えた学生同士の交流を行い、先輩から後輩へ実習時の心構えや注意点などを伝える機会を持っている。さらに、地域の子どもとふれあう「こどもフェスタ」、「赤ちゃん塾」などの実習プログラムや地元の祭りでのオペレッタ公演など、豊富な学習成果の発表の機会を持っている。

専攻科・介護福祉専攻においては、日本介護福祉士養成施設協会の卒業時共通試験により、学内での基準を達成した学生を介護福祉士国家資格取得者として登録している。

授業科目は試験、報告書（レポート）、その他による成績審査によって単位が授与（認定）される。成績評価の基準はどの教科も評価項目ごとにパーセントで表し、シラバスに明記している。成績評価は高い方から順に秀・優・良・可・不可で表示され、可以上

を合格とし、不可の場合は単位を認定しない。また、試験の受験資格（単位修得のための条件）として、当該科目の授業時数の5分の4以上（15回のうち12回以上）出席しなければ試験を受けることができない。欠席が3回になった時には教科担当教員から警告書が発行され、クラス担任を通じて学生に伝えられる。なお、学外実習による欠席は補講等を行い、出席扱いとする場合がある。また、進学・就職活動、病気等で欠席する場合は、3分の2以上（10回以上）出席した時は、受験資格があるものとしている。

学内における学生の単位修得状況は、各学科・専攻・コースごとに、科目別に成績通知書で通知している。さらに、自己点検・評価報告書にも掲載して学内外に公表している。

学習成果の点検は、各学科会議、カリキュラム委員会、運営協議会、教授会等で定期的に行っている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

全学的教育目的・目標である、「人間性豊かで、学科・専攻・コースの各分野における専門的な知識・技術を身につけた、社会の発展に寄与し得る人材を育成」するためにはどのような仕組みづくりをし、入学者全員が、目標とする学習成果を取得するためには教育体制、学習支援体制をどのように確立していくかが今後の課題である。



## 【区分】

### 基準 I -B-3 教育の質を保証している。

- 以下の観点を参照し、基準 I -B-3の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学校教育法、短期大学設置基準等の関係法令の変更などを適宜確認し、法令遵守に努めている。
- (2) 学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法を有している。
- (3) 教育の向上・充実のためのPDCAサイクルを有している。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、学校教育法、短期大学設置基準、学科・専攻の資格取得に係る規則等を常に確認し、通達に従い学科目等の改訂を行っている。

短期大学として一定の教育水準を維持するために、本学では様々な取組を行っている。

#### 【基礎科目における取組】

短期大学における初年次教育として、充実した学生生活を始めるための動機づけとなるよう、「現代教養基礎」を1年次の必修科目としている。学科・専攻を越えた少人数でグループを編成（1グループ20人程度）し、毎週コミュニケーションスキル、リスクマネジメント、電話の応対マナー、トータルコーディネート、生活習慣病予防のための食生活、運動と健康など、他学科・専攻の専門分野を含む広範な内容についての講義を行い、最終回にはプレゼンテーションによりまとめの発表をさせている。

数学・英会話・OA演習を全学科・専攻の必修科目とし、国際社会や情報化社会で生きていくための基礎的・基本的な学力を身につけることができるようなカリキュラムを編成し、学力水準の維持に努めている。

#### 【専門学科における取組】

生活文化では、毎週水曜日の朝、毎月1回、専任教員の学科会議を持ち、授業内容の検討をはじめ、学生の出欠状況や授業態度等についての情報交換を行っている。また、各教科間で重複する授業内容については関係する教科担当教員間で調整しており、学期が始まる前に専任・非常勤の教員間で綿密な打合せを行っているが、必要に応じて E-mail を利用し、授業内容や学生についての情報交換を行っている。

幼児教育学科では、毎週水曜日の朝と毎月1～2回開催の学科会において専任教員間の意思疎通を行っている。非常勤教員との連携については、年度当初の担当依頼の際に学科の方針や授業内容について文書を通して理解を求め、必要に応じて担当教員と直接打合せをするなどして共通理解を図っている。

全学科共通の取組としては、通常の授業の中で一定の学習成果が得られない学生に対しては、個別に補充授業などで対応している。

#### 【その他の取組】

FD・学術研究委員会では、5月から6月にかけて教員相互の授業参観ができる期間（1週間）を設定し、専任教員はこの期間中に1つ以上の授業を参観可能にすることとし、この間、他の教員や事務職員が自由に参観できるようにしている。専任教員は必ず1つ以上

の授業を参観することとし、参観後に「見学報告書」をFD・学術研究委員会に提出する。提出された報告書はまとめられ、教職員が自由に閲覧することができるようにしている。各教員は他の教員の授業を参観することにより自身の授業改善や授業水準の維持・向上に役立てている。

本学では平成18年度から「学生による授業評価・満足度調査」を実施している。平成23年度からは前期と後期、それぞれ7月と1月に実施している。授業評価・満足度調査は専任・非常勤教員を対象として教員の担当科目別に実施し、学生にアンケート調査をする形で行われる。評価項目として「教員の声の大きさや言葉遣いは適切だった」、「授業時間の開始や終了時間は守られた」、「授業の進度など進め方は適切だった」、「授業の説明は分かりやすかった」、「教材・教具の使い方は適切だった」に加えて、教員による指定設問の6項目について「1 全くそう思わない」、「2 どちらかといえばそう思わない」、「3 どちらともいえない」、「4 どちらかといえばそう思う」、「5 とてもそう思う」の5段階で回答をさせている。

調査後は、各教員に学生が記入した回答用紙と集計結果を返却する。各教員は自身の授業への取組について学生の評価を知ることになるが、その結果に基づき、今後の改善点や具体的な改善計画・改善方法などをFD・学術研究委員会に報告する。委員会は調査結果を学長及び全教職員に報告し回覧する。調査結果は図書閲覧室に設置され、学生、教職員を問わず誰でも自由に閲覧可能となっている。この取組により、教育の質の保証とさらなる質の向上が期待される。

#### 【PDCAサイクル】

本学においては、PDCAサイクルを以下のように考えている。

**Plan** : 学校教育法、短期大学設置基準等に則り教育課程を定め、シラバスに各科目のねらいや学習成果を明確に示す。

**Do** : シラバスに基づき講義・演習・実習等の授業を行い、随時学生の学習成果を課題や試験、出席状況等で確認する。

**Check** : 授業を遂行しながら「教員相互の授業参観」、学科・専攻会議で課題の発見・分析をし、授業終了後に「学生による授業評価・満足度調査」を行う。

**Action** : 学習成果を高めるために、全学的にFD活動に積極的に取り組み、教員の教育力向上に努める。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

学科・専攻内での学生の習熟度の差が大きいため、一斉授業で一定の学習成果が得られない学生に対しては補充授業などを実施しているが、短期大学としての教育の質を保証するためにも、今後はより一層きめの細かい教育計画と個別対応が課題となる。そのためには、各学科・専攻の全教員が共通理解を得られるような情報交換の場と時間の設定が是非とも必要である。

**【テーマ】**

**基準 I -C 自己点検・評価**

- 基準 I -Cの自己点検・評価の概要を記述する。

**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

平成6年度より自己点検評価委員会が組織され、平成18年度より学則第2条に「自己評価等」に基づいて「自己点検・評価実施規程」を定めている。委員会は、学長をはじめとする15名ほどの委員で構成され、全教職員の協力のもとに行われる自己点検・評価の結果を集約し、そこから課題や改善点を見出し、自己点検・評価報告書を作成する過程で今後の行動計画の策定を行っている。これらは教授会で報告され、全教職員の共通理解を得るようにしている。

自己点検・評価報告書については、平成15年度から発行している。配布先は、本学教職員をはじめ、短期大学基準協会、自己点検・評価報告書、相互評価報告書の送付を受けた大学・短期大学等となっている。

自己点検・評価によって改善を図ったものは少なくない。ある事案の改善計画を策定する際に新たな問題点や課題が浮上し、予想外の対応が必要となる場合もあったが、全体的には、自己点検・評価を契機として、本学の教育活動や施設・設備等のさらなる向上・充実を図ることができた。

自己点検・評価によって改善を図ったものとしては、学生便覧の見直しと整備、規定集の整備、各部・学科・委員会の打合せ会の設定、新たな資格取得課程の設置等である。

**(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

平成23年度からの第2クールの第三者評価に向けて、短期大学基準協会の新しい基準に対応する自己点検の方法の確立と、自己点検・評価報告書を作成する自己点検・評価活動を通して課題や問題点の洗い出し、改善を図り、個々の教職員の自己点検・評価の意識を高め、自己の職務に対し改善を主体的に行えるようにしたい。

## 【区分】

### 基準 I -C-1 自己点検・評価活動等の実施体制が確立し、向上・充実に向けて努力している。

- 以下の観点を参照し、基準 I -C-1の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 自己点検・評価のための規程及び組織を整備している。
- (2) 日常的に自己点検・評価を行っている。
- (3) 定期的に自己点検・評価報告書等を公表している。
- (4) 自己点検・評価活動に全教職員が関与している。
- (5) 自己点検・評価の成果を活用している。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学では、平成6年度より自己点検・評価委員会が組織され、平成18年度より学則第2条に「自己評価等」に基づいて「自己点検・評価実施規程」を定めている。規程の第1条に「…教育研究水準の向上と活性化を図り、大学の目的及び社会的使命を達成するため、自己点検・評価に関し必要な事項を定める」とし、委員会の目的を定めている。委員会は、学長をはじめとする15名ほどの委員で構成され、全教職員の協力のもとに行われる自己点検・評価の結果を集約し、そこから課題や改善点を見出し、自己点検・評価報告書を作成する過程で今後の行動計画の策定を行っている。これらは教授会で報告され、全教職員の共通理解を得るようにしている。

自己点検・評価報告書については、平成15年度から毎年発行している。配布先は、本学教職員をはじめ、短期大学基準協会、自己点検・評価報告書、相互評価報告書の送付を受けた大学・短期大学等となっている。

自己点検・評価によって改善を図ったものは少なくない。ある事案の改善計画を策定する際に新たな問題点や課題が浮上し、予想外の対応が必要となる場合もあったが、全体的には、自己点検・評価を契機として、本学の教育活動や施設・設備等のさらなる向上・充実に貢献することができた。

以下に主だった改善点をあげる。

#### ①学生便覧の見直しと整備

・学科目名、選択・必修、資格取得関係において、学生便覧の学則、履修予定表、学生心得（平成16年度までは教科編成表までであったが平成17年度から削除した）の間に多くの不整合な点があったため見直しを行った。

・同時にカリキュラムの見直しも行った。併せて、2学年にわたる科目や通年の科目については、Ⅰ・Ⅱなどへの分割も進めた。

・学生便覧からシラバスなど授業関係部分を分離し、「履修案内」とした。主な内容は履修要項、単位履修予定表、シラバスである。

#### ②規程集の整備

学内の諸規程などについて、全体的に見直しを行い、整合性を図るとともに、整備と充実を進めている。

### ③各部・学科・委員会の打合せ会の設定

本学では、毎週月曜日、水曜日、金曜日の午前8時30分から10分間程度、事務センターの一部の職員を除く全教職員が集まり、会議室で「朝の打合せ」を行っている。その後、各学科等で連絡が必要な場合は、引き続き第1限の始まる午前9時までの間、打合せを実施してきたが、それぞれの部署からの要望により、平成22年度からは曜日を分けて、月曜日は各部、水曜日は各学科、金曜日は各委員会の打合せに充てることとした。なお、「朝の打合せ」の連絡事項の要旨は、打合せ終了後、学内メールで全教職員に配信している。

### ④新たに設置した資格取得課程

生活文化学科・生活文化専攻では、医療事務の「メディカルクラーク（医療事務技能審査試験）」の資格取得課程を、幼児教育学科第1部及び第3部では、音楽を通して、心身に障がいのある子どもの援助に関する基礎知識と実践能力を修得する「こども音楽療育士」の資格取得課程を平成24年度から新たに設置した。

### ⑤幼児教育学科に新たに設置した学外実習のための学生支援

幼児教育学科第1部及び第3部で、学外実習に必要となる音楽（ピアノ）、指導案作成指導など、授業だけでは不十分な分野の補充指導を行う、ステップアッププログラム（夏期講習プログラム）を平成24年度から設置した。

### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

本学では、次のことをこれからの課題と考えている。

- ①学習成果を焦点とする査定（アセスメント）の手法の確立。
- ②教育の向上・充実のためのPDCAサイクルの確立。
- ③平成23年度からの第2クールの第三者評価に向けて、短期大学基準協会の新しい基準に対応する自己点検・評価の方法の確立。

これまでの自己点検・評価活動はあくまで自己点検評価委員が中心で、他の教職員は基礎資料の作成などでの協力にとどまり、積極的な活動は行われていなかった。今後は、全教職員がこの活動を自らの問題としてとらえ、主体的に活動することができるよう体制づくりをしていくことが必要である。

**〔基準Ⅱ 教育課程と学生支援〕**

- 基準Ⅱの自己点検・評価の概要を記述する。

**(a) 基準Ⅱの自己点検・評価の要約を記述する。**

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、学則で定められており、年度当初に全学生に配布される履修案内や学生便覧に掲載して周知徹底を図るとともに、本学のホームページにも記載し、広く受験生や一般の方々にもその内容を表明している。

教育課程編成・実施の方針は、学位授与の方針に基づいて作成され、履修案内に明記するとともに、受験生や保護者に対しても大学案内のパンフレットやホームページ等に掲載して公開している。また、各学科・専攻課程のすべての科目について学習成果を設定し、具体的かつ学生に理解しやすい形でシラバスに掲載している。学生の学習成果の達成状況については、教員が逐次把握し、教育指導の向上を目指している。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、学生募集要項に明記し、オープンキャンパスや大学説明会等で受験生や保護者に説明を行うことにより周知を図っている。入学試験の終了後は、入学後の学習を動機づけることを目的とした入学前指導となる課題を提出させ、各学科の教員が添削指導を行い、生徒にフィードバックすることによって、大学教育へのスムーズな移行を図っている。その後、入学前オリエンテーション、新入生オリエンテーション、全学ミーティング、学科別ミーティング、毎週1回行われるクラスタイム（C T）の時間等を用い、学生にきめ細やかな指導を行っている。また、授業の改善やより良い授業を提供するために、教員相互の授業参観（年2回）やFD研修会、SD研修会を実施し、学生支援の充実を図っている。さらに、図書館による情報収集の方法や良質な学習環境の提供、クラス担任や医務室・相談室等との連携による学生相談への対応、就職支援部による学生の就職活動のサポート、遠隔地の学生の生活支援としての学生寮の設置など、あらゆる方面から学生の支援を行っている。

**(b) 基準Ⅱの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。**

時代の要請や社会の変化に伴い、学生や保護者、地域社会のニーズも年々変化し多様化している。これらに対応するためには、入学者受け入れの方針や学位授与の方針、教育課程編成・実施の方針、学生支援の在り方等を定期的に点検し、改善していく必要がある。さらに、大学と学生の間を「入学から卒業まで」に限定することなく、入学前・入学後の高大連携や卒業後の進路先との連携をより充実したものにしていく必要がある。特に、基礎学力が不足している学生に対しては、入学後の学習意欲を喚起するための入学前指導を実施したり、学習上や生活上の問題を抱えている学生に対しては、組織的な対応をしていきたい。

## 【テーマ】

### 基準Ⅱ-A 教育課程

- 基準Ⅱ-Aの自己点検・評価の概要を記述する。

#### ＜教務部＞

- (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。
- (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

#### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、学則で定められており、年度当初に全学生に配布される履修案内や学生便覧に掲載して周知徹底を図るとともに、本学のホームページにも掲載し、広く受験生や一般の方々にもその内容を表明している。これらは、各学科会議や教授会において定期的に点検し、時代の要請や社会の変化等に柔軟に対応できるようにしている。

教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は、全学共通のものと各学科・専攻別のものがあるが、どちらも学位授与の方針に基づいて作成され、履修案内に明記するとともに、受験生や保護者に対しても大学案内のパンフレットやホームページ等に掲載して公開している。

本学は、建学の精神「質実にして知性高く宗教的な情操を身につけた真人を育成する」を涵養し、教育目標である「正しく、明るく、和やかに、信じ合える」女性を育成することを内外に表明し、それに対応した教育課程を編成している。各学科・専攻の教育課程は、各学科会議で十分な時間をかけて審議され、学生の授業評価にも配慮して編成されている。教育課程の見直しも定期的に行っており、各学科会議で慎重に審議された後、カリキュラム委員会を経て次年度の教育課程を決定している。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、学生募集要項に明記し、オープンキャンパスや大学説明会等で受験生や保護者に説明を行うことにより周知を図っている。また、入学者受け入れの方針はすべての入試区分（AO入試、推薦入試、一般入試、社会人入試等）で共通に定めているが、各区分の受験生の学力や学習意欲のばらつきへの対応が課題となっている。

各学科・専攻課程の学習成果については、平成24年度までのシラバスでは「授業概要・ねらい」の中での記述にとどまっていたが、平成25年度から使用するシラバスについては、掲載する項目や書式の大幅な改訂を行い、新たに「学習成果」の項目を起し、すべての科目について具体的かつ学生に理解しやすい形で掲載することとした。学習成果の実践的な価値は、各学科・専攻課程で取得することができる各種資格に反映されている。学生の卒業後評価への取組として、進路先へのアンケート調査を実施している。アンケート項目は、「他の大学と比べた本学学生の特徴」、「採用の時に重視する項目」の2点とし、アンケート結果については就職支援部会で詳細に報告し、学習成果の点検に活用している。平成23年度のアンケート回収率は86.3%と前年度比+9.4%であった。

#### (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

時代の要請や社会の変化に伴い、学生や保護者、地域社会のニーズも年々変化している。これらに対応するためには、入学者受け入れの方針や学位授与の方針、さらにはこれらを踏まえた教育課程編成・実施の方針を定期的に点検し、改善していく必要がある。さらに、大学と学生を「入学から卒業まで」に限定することなく、入学前の高大連携や卒業後の進路先との連携をより充実したものにしていく必要がある。



## 【区分】

### 基準Ⅱ-A-1 学位授与の方針を明確に示している。

- 以下の観点参照し、基準Ⅱ-A-1の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

(1) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、それぞれの学習成果に対応している。

①学科・専攻課程の学位授与の方針は、卒業の要件、成績評価の基準、資格取得の要件を明確に示している。

(2) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学則に規定している。

(3) 学科・専攻課程の学位授与の方針を学内外に表明している。

(4) 学科・専攻課程の学位授与の方針は、社会的（国際的）に通用性がある。

(5) 学科・専攻課程の学位授与の方針を定期的に点検している。

### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）は、学則（第23条、第57条）で定められており、年度当初に全学生に配布される履修案内や学生便覧に掲載して周知徹底を図るとともに、本学のホームページにも掲載し、広く受験生や一般の方々にもその内容を表明している。

各学科・専攻、専攻科の卒業（修了）の認定基準は履修案内に明記されている。具体的には卒業（修了）の要件として、「生活文化学科、幼児教育学科においては、2年以上（幼児教育学科第3部は3年以上）在学して、卒業必修単位を含み、総単位数62単位以上（基礎科目10単位以上）を修得し、以下に掲げる資質・能力を備えた学生に卒業を認定する。専攻科においては、1年以上在学して、必修の全科目を修得し、以下に掲げる資質・能力を備えた学生に修了を認定する」とし、引き続き卒業（修了）に必要な資質・能力を学科・専攻ごとに記している。

学位授与の方針で示されている、学生が獲得すべき資質や能力、資格等は、社会的（国際的）にも通用性があり、社会のニーズにも合致するものである。

履修案内には、学生が在学中にどういう科目をいつ履修するのか、担当教員は誰か、卒業に必要な科目は何か、資格取得のために履修しなければならない科目は何か、などについて一目で分かる見開き2ページのカリキュラム表を掲載している。さらに、シラバスにはすべての科目について「学習成果」、「授業方法」、「成績評価の基準」などを明記し、卒業するために到達すべき目標が学生にはっきりと理解できるようにしている。

「学生による授業評価・満足度調査」を年2回、FD・学術研究委員会が中心になり全教員（非常勤を含む）を対象に実施している。その結果は各教員にフィードバックされ、全教職員にも公開されている。これらの結果を踏まえ、学位授与の方針を各学科会議や教授会において定期的に点検し、時代の要請や社会の変化等に柔軟に対応できるようにしている。

各学科・専攻、専攻科の卒業（修了）の認定基準は次のとおりである。

**【生活文化学科】**

**(1) 食物栄養専攻**

食と健康に関する知識、技術を身につけ、食文化における創造力と、社会に貢献できる能力を有していること。

**(2) 生活文化専攻**

**ア 情報医療コース**

医療秘書関連の知識、技術を身につけ、社会に貢献できる能力を有していること。

**イ ファッションコース**

ファッションに関する専門的知識、技術を身につけ、社会に貢献できる能力を有していること。

**【幼児教育学科第1部、第3部】**

子どもの健やかな育ちを支える幼児教育、保育に関する専門的知識、技術を身につけ、保育者として社会に貢献できる能力を有していること。

**【専攻科・介護福祉専攻】**

介護福祉はもとより社会福祉に関わる幅広い知識、技術を身につけ、社会に貢献できる能力を有していること。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

学位授与の方針は各学科会議、教授会等で定期的に点検しているが、学校教育法等の改正があった場合や、時代や社会の変化、学生や保護者、地域の要請等に臨機応変に対応できる体制が必要であると同時に、それらの要請に応えられる本学独自の特色ある教育を推進し、本学の存在意義を確立する必要がある。

## 【区分】

### 基準Ⅱ-A-2 教育課程編成・実施の方針を明確に示している。

- 以下の観点进行参照し、基準Ⅱ-A-2の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程は、学位授与の方針に対応している。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程を体系的に編成している。
  - ①学習成果に対応した、分かりやすい授業科目を編成している。
  - ②成績評価は教育の質保証に向けて厳格に適用している。
  - ③シラバスに必要な項目（達成目標・到達目標、授業内容、準備学習の内容、授業時間数、成績評価の方法・基準、教科書・参考書等）が明示されている。
  - ④通信による教育を行う学科・専攻課程の場合には印刷教材等による授業（添削等による指導を含む。）、放送授業（添削等による指導を含む。）、面接授業又はメディアを利用して行う授業の実施方法を適切に行っている。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程は、教員の資格・業績を基にした教員配置となっている。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っている。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

各学科・専攻の学位授与の方針は全学生に配布される履修案内に明記してあるが、これに対応して教育課程編成・実施の方針が定められている。

教育課程編成・実施の方針は、全学共通のものと各学科・専攻別のものがあるが、どちらも履修案内に明記するとともに、受験生や保護者に対しても大学案内のパンフレットやホームページ等に掲載して公開している。

本学は、建学の精神「質実にして知性高く宗教的な情操を身につけた真人を育成する」を涵養し、教育目標である「正しく、明るく、和やかに、信じ合える」女性を育成することを内外に表明し、それに対応した教育課程を編成している。

全学共通の教育課程編成・実施の方針として、「資格を生かし、社会に貢献する健やかな女性を育成する」ことがあげられる。平成23年度から初年次教育として基礎科目に「現代教養基礎」を設定し、10グループに分けられた1年生（1グループ約20人）が、10人の教員が開講するオムニバス形式の教養講座をローテーションにより受講することで、学科や専攻の枠を越えた交流を行うことが可能となっている。この講座は、学生にも、授業を行う教員にも好評である。また、平成24年度より短期大学内に足立学園総合研究所(Adachi Fashion Academy=AFA)を設置し、本学のすべての学生がAFAのファッションに関する講座を学べるようにした。AFAの講座の一部は基礎科目「キャリアプラス」の単位として認定される。

各学科・専攻の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）は次のとおりで、これらは履修案内に明記されている。

## 【生活文化学科】

### (1) 食物栄養専攻

食物栄養専攻では、食と健康に関する知識、技術を身につけ、食文化における創造力と社会に貢献できる能力を修得するために、基礎科目と専門科目を連携させ、カリキュラムを体系的に編成・実施する。

専門科目は栄養士資格の取得を前提として、栄養士法施行規則に定められた科目をもとに、「社会生活と健康」、「人体の構造と機能」、「食品と衛生」、「栄養と健康」、「栄養の指導」、「給食の運営」を設定する。その他、希望者には、栄養教諭二種免許状、医療秘書実務士資格、エアロビック・ダンス・エクササイズ・インストラクター（ADI）の資格取得に必要な科目を編成し実施する。

### (2) 生活文化専攻

#### ア 情報医療コース

情報医療コースでは、情報医療関連の知識、技術を身につけ、社会に貢献できる能力を修得するために、基礎科目と専門科目を連携させ、カリキュラムを体系的に編成・実施する。

専門科目は、秘書士と医療秘書実務士の資格取得に必要な科目を編成し実施する。

#### イ ファッションコース

ファッションコースでは、ファッション関連の知識、技術を身につけ、社会に貢献できる能力を修得するために、基礎科目と専門科目を連携させ、カリキュラムを体系的に編成・実施する。

専門科目は、幅広い商品知識を身につけ、ファッション業界において専門的知識を持って働くことができるように必要な科目を編成し実施する。

## 【幼児教育学科第1部、第3部】

幼児教育学科では、子どもの健やかな育ちを支える幼児教育、保育に関する専門的知識、技術を身につけ、保育者として社会に貢献できる能力を修得するために、基礎科目と専門科目を連携させ、カリキュラムを体系的に編成・実施する。

専門科目は、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の同時取得を前提として、教育職員免許法施行規則に定められた科目をもとに、「教科に関する科目」と「教職に関する科目」を設定する。その他には、幼稚園教諭二種免許状及び保育士資格の取得のほかに、希望者にはレクリエーション・インストラクターとこども音楽療育士の資格取得に必要な科目を編成し実施する。

## 【専攻科・介護福祉専攻】

本学科を修了するには、1年以上在学し、必修の全科目を含めて、総単位数50単位以上を修得する必要がある。

専攻科・介護福祉専攻では、社会福祉はもとより社会福祉に関わる幅広い知識、技術を身につけ、社会に貢献できる能力を修得するために、カリキュラムを体系的に編成・実施する。

また、介護福祉士の資格の取得を前提として、社会福祉士介護福祉士養成施設指定規

則に定められた科目をもとに、「人間と社会」、「介護」、「こころとからだのしくみ」の領域を設定する。その他、希望者にはレクリエーション・インストラクターの資格取得に必要な科目を編成し実施する。

各学科・専攻課程の教育課程は、学科会議で十分な時間をかけて審議され、学生の授業評価にも配慮して編成されている。シラバスにはすべての科目について「授業概要・ねらい」、「学習成果」、「授業計画」、「授業方法」、「成績評価」、「教科書」、「参考書」、「その他」について分かりやすく表示している。特に、成績評価については、すべての科目についてどの項目をどういう割合で評価するかについてパーセント表示をし、厳格に適用している。具体的には、食物栄養専攻においては、栄養士養成施設としての基準で、授業態度・レポート・試験により厳格に行っている。幼児教育学科においては、幼稚園教諭及び保育士の資格を取得する上で十分な成績かどうかを客観的に判断し評価を行っている。専攻科においては、各教員が評価項目（授業態度、レポート、試験など）に従い、基準（％）を決めて成績評価を厳格に行っている。各学科とも、基準に達しない学生に対しては、単位取得に向けた継続指導を実施している。

教員の配置は、食物栄養専攻においては、栄養士養成施設として、医師、管理栄養士であることの教員要件を満たし、助手においても3名中2名の管理栄養士を配置している。担当科目は、研究業績も考慮に入れて決定している。生活文化専攻・情報医療コースにおいては、医療秘書士・秘書士の養成条件を満たした教員を配置している。ファッションコースにおいては、研究業績を審査した上で教員の配置を行っている。幼児教育学科・専攻科においては、各教員の専門性を考慮し、研究論文、所属学会、学会発表などの業績や資格をもとに、各科目の教育内容を教授するのに適切な教員の配置を行っている。

学科・専攻課程の教育課程の見直しを定期的に行っており、各学科会議で慎重に審議された後、カリキュラム委員会を経て次年度の教育課程を決定している。幼児教育学科ではこども音楽療育士の資格取得に向けて、平成24年度の教育課程に関連科目を追加し、専攻科においては平成21年4月「社会福祉士及び介護福祉士法施行規則」の一部改正に沿い、平成21年度教育課程の全面的な見直しを行った。

#### **(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

学位授与の方針と同様に、学習成果が目標レベルに達しない学生に対してどう支援をしていくのか、時代や社会の変化とともに、学生や保護者の要請に応える教育をどう推進していくのかについて、各学科会議、運営協議会、カリキュラム委員会、教授会等で真剣に議論し、本学の特色を打ち出すとともに、地域における本学の存在意義を確たるものにすることが必要である。

## 【区分】

### 基準Ⅱ-A-3 入学者受け入れの方針を明確に示している。

- 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-A-3の自己点検・評価の概要を記述する。

〔当該区分に係る自己点検・評価のための観点〕

- (1) 各学科・専攻課程の学習成果に対応する入学者受け入れの方針を示している。
- (2) 入学者受け入れの方針は、入学前の学習成果の把握・評価を明確に示している。
- (3) 入学者選抜の方法（推薦、一般、AO選抜等）は、入学者受け入れの方針に対応している。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

各学科・専攻の入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）は、本学ホームページと学生募集要項に、〔求める学生像〕、〔高等学校段階で履修すべき科目等（専攻科・介護福祉専攻は入学前に履修すべき科目等）〕として明記し、受験生や保護者に明確に示している。〔求める学生像〕では、本学が受験生に求める興味・関心や意欲・態度について、〔高等学校段階で履修すべき科目等〕では、入学前に到達しておくべき学習成果や目標を示しており、受験生が明確な目的意識を持って本学に入学できるようにしている。また、オープンキャンパスをはじめ、高等学校や業者が主催する大学説明会や進学相談会、本学教員による高校訪問などを通じて、受験生や保護者に入学者受け入れの方針を広く周知している。特にオープンキャンパスでは、学生がキャンパススタッフとして入学希望者一人一人をサポートしているが、この交流により、入学希望者は本学の学生気質を肌で感じつつ、入学者受け入れの方針についても理解を深めている。

各学科・専攻の入学者受け入れの方針は次のとおりである。

#### 【生活文化学科】

##### (1) 食物栄養専攻

〔求める学生像〕

- ・食と健康について関心が高く、入学後、栄養士の資格取得に学習意欲のある人。
- ・自らの健康管理に前向きに取り組み、食育にも関心を持つ人。

〔高等学校段階で履修すべき科目等〕

- ・家庭科関連の基礎的な内容を理解していること。
- ・保健体育、クラブ活動などに意欲的に取り組み、健康や運動への関心を高めること。

##### (2) 生活文化専攻・情報医療コース

※ファッションコースは平成25年度から募集停止

〔求める学生像〕

- ・医療秘書関連の資格取得に関心を持ち、情報関連のスキルを身につけた社会人となる意欲のある人。

〔高等学校段階で履修すべき科目等〕

- ・日々の生活の中で、医療やホスピタリティについて興味・関心を高めること。
- ・簿記、情報処理、英会話、秘書などの知識や興味があることが望ましい。

### 【幼児教育学科第1部、第3部】

〔求める学生像〕

・幼稚園教諭、保育士への強い就業意欲があり、子どもの成長、発達を支えたいと考えている人。（第1部・第3部）

・社会で働きながら学び、経済的に自立して、資格取得に意欲のある人。（第3部）

〔高等学校段階で履修すべき科目等〕

・クラブ活動、ボランティア活動に積極的に取り組むこと。

・芸術（音楽・造形・ダンスなど）の諸能力を高めること。

### 【専攻科・介護福祉専攻】

〔求める学生像〕

・社会福祉分野に強い関心を持ち、介護福祉士として活躍したいという情熱のある人。

・労をいとわず世のため人のために貢献したいという意欲のある人。

〔入学前に履修すべき科目等〕

・「指定保育士（保母）養成施設」を卒業し、保育士（保母）の資格を取得していること。

入学前の学習成果の把握・評価においては、入学者選抜制度によって実施している。特にいずれの区分においても面接を課しており、その面接の中で強い意欲と情熱を持っているかどうかを把握するようにしている。高等学校からの調査書も面接で活用し、入学者受け入れの方針における〔高等学校段階での履修すべき科目〕や一定以上の学力があることを確認している。また、入学予定者には、各学科・専攻・コース別に課題を提示して、入学前指導を行う中で学習成果の把握・評価を行っている。

入学者選抜の方法は、多様な個性を持った学生を受け入れるためAO入試、指定校推薦入試、一般推薦入試（専願制・併願制）、一般入試、社会人入試、私費外国人入試、専攻科・介護福祉専攻入試と多様な制度を設けているが、入学者受け入れの方針はすべての入試に共通して定めている。学生募集要項では、本学の入学者受け入れの方針に対応した各入学者選抜方法について説明している。

### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

入学者受け入れの方針について、本学では、各学科・専攻・コース別には明確に示しているが、全学のものは明文化していない。今後は、時代や社会の変化、地域社会の要請、入学してくる学生の多様化等も考慮しながら議論を深め、既存のものは精査し改訂を行いながら、全学のものについても必要があれば新たに策定していきたい。

## 【区分】

### 基準Ⅱ-A-4 学習成果の査定（アセスメント）は明確である。

- 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-A-4の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に具体性がある。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は達成可能である。
- (3) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は一定期間内で獲得可能である。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果に実質的な価値がある。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程の学習成果は測定可能である。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

各学科・専攻課程の学習成果については、平成24年度までのシラバスでは「授業概要・ねらい」の中での記述にとどまっていたが、平成25年度から使用するシラバスについては掲載する項目や書式の大幅な改訂を行い、新たに「学習成果」の項目を起し、すべての科目について具体的かつ学生に理解しやすい形で掲載することとした。

学習成果の記述に際しては、「授業概要・ねらい」の項目と連動し、学生が当該授業を半期又は全期受講することにより、何を獲得することができ、何ができるようになるのかを明確に示している。記述に際しては、すべての学生が一定の努力をすれば達成可能であることを前提とし、抽象的な表現は避け、表現に具体性を持たせることを心がけた。

学習成果は、学生が日々の学習活動の中で獲得するものであるが、本学ではそれに加えて、生活文化学科・食物栄養専攻では、「栄養士実力認定試験」を実施し、それに向けての対策講座や模擬試験を行うことにより、また、生活文化専攻ではコンテストへの応募や検定の受検指導を個別に行うことなどにより獲得させている。幼児教育学科では、授業で学んだことを、学外で実施される幼稚園・保育園実習等で応用し、工夫をする中で獲得させている。

本学の学科・専攻課程は実験や実習を伴う科目を数多く有するため、学習成果の査定に際しては、試験の結果だけではなく、レポートや作品を提出させたり、学生の表現活動等を客観的な評価基準のもとで評価している。成績評価についてはシラバスに項目を設け、例えば「試験（70%）、課題や授業への取組状況・出席状況（30%）」などとすべての科目についてパーセント表示を行い、学習成果の客観的な査定ができるようにしている。

学習成果の実質的な価値は、各学科・専攻課程で取得することができる各種資格に反映されている。

各学科・専攻で取得できる資格は次のとおりである。

#### 【生活文化学科・食物栄養専攻】

栄養士、栄養教諭二種免許状、医療秘書実務士他

#### 【生活文化学科・生活文化専攻】

医療秘書実務士、秘書士、介護保険実務士、情報処理士他



**【幼児教育学科】**

幼稚園教諭二種免許状、保育士、レクリエーション・インストラクター、こども音楽療育士他

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

時代や社会の変化とともに、学生や保護者の要請に応える教育を推進するために、新しい資格や魅力のある科目の充実を図っていく必要がある。しかし、実施できる授業のコマ数が限られているため、どの科目を廃止し、どういう科目を新たに実施するかについては、学科会やカリキュラム委員会において慎重に審議し、決定していかなければならない。

【区分】

**基準Ⅱ-A-5 学生の卒業後評価への取組を行っている。**

- 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-A-5の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 卒業生の進路先からの評価を聴取している。
- (2) 聴取した結果を学習成果の点検に活用している。

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

平成23年度の進路先からのアンケートは、回収率86.3%（44/51）と前年比+9.4%と飛躍的に向上した。これは、訪問時期を3か月と限定したこと、なるべく多くの卒業生を激励してほしいという就職支援部全体の共通理解ができたことによる。アンケート項目は、見直しをして3年目になるが、①他の大学と比べた本学学生の特徴、②採用の時に重視する項目の二点とした。①のアンケート結果から言える本学学生の特徴は、自分で努力する卒業生が多いことと意欲的に行動する卒業生が多いことである。反面、やや創造性に欠け、やや専門的な知識欠け、やや判断力に欠ける卒業生がいることである。②のアンケート結果からは、特に採用時に重視する項目は、性格や人柄そして意欲・熱意であった。反面、一般常識や教養はそれほど重視されていないことが分かった。アンケート結果については、就職支援部会で詳細について報告し、学習成果の点検に活用している。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

卒業後の進路先訪問（職場訪問、追指導）は、すべての学生を対象にしているが、担当者の都合で行けない場合がある。就職支援部会でその都度依頼しているが、意思疎通に欠けることがある。今後、全卒業生の進路先訪問ができるようにしていきたい。

## 【テーマ】

### 基準Ⅱ-B 学生支援

- 基準Ⅱ-Bの自己点検・評価の概要を記述する。

#### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

教員は、学位授与の方針に基づき、学習成果を評価している。学生の学習成果の獲得の状況は学科会等で情報交換しながら教育指導の向上を目指している。教員は学生一人一人の学生生活や学習成果を十分に把握しており、何か問題が起きた場合でもクラス担任、学科長で適切に対応している。

入学試験の終了後は、入学後の学習を動機づけることを目的とした入学前指導となる課題を提出させ、各学科の教員が添削指導を行い、生徒にフィードバックすることによって、大学教育へのスムーズな移行を図っている。その後、入学前オリエンテーション、新入生オリエンテーション、全学ミーティング、学科別ミーティング、毎週1回行われるクラスタイムの時間等を用い、学生にきめ細やかな指導を行っている。

授業を改善し、より良い授業を提供するために、毎年FD研修会を開催している。外部講師を招いて、授業改善のための具体的な方法等を内容とする講演を聞くことによって、授業、教育方法の改善を図っている。さらに、教員同士が年2回相互に授業参観をすることによって双方の授業の改善も図っている。

事務職員は、所属部署の職務を通して、学生の単位履修及び卒業に至るまでに必要な支援を提供している。また、SD研修会を開催することによって、学生支援の充実につなげている。

図書館は、館内では調査相談（レファレンス）に力を入れ、学習に必要な図書資料の案内や検索の仕方など、利用者の要望に応じた情報収集の方法を提供している。学生・教職員向けに「ぶっくえんど」を年4回発行し、新着本やおすすめ本を紹介することによって、豊かな学習環境を提供している。

学生の学習上の悩みや実習・就職活動における悩み相談への対応は、クラス担任をはじめオフィスアワーの時間等を利用し、各学科の教員全員に相談できるような体制をとっている。さらに、相談室や医務室と円滑な連携をとりながら、学生相談への対応を行っている。

学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングは、医務室と相談室を常時利用できるようにしているほか、「学生相談ポスト」を設け、学生がいつでも気軽に相談できるようにしている。随時、必要に応じてクラス担任、学生部、学生支援係、事務センターとの情報交換を行うことにより、よりきめ細やかな支援を目指している。

学生の生活支援としては、2つの学生寮を完備している。平成25年度は67名の学生が利用している。ほかに、特別奨学金制度、社会人入試制度、同窓会員特別減免制度、日本学生支援機構、各自治体の奨学制度等による経済支援を行っている。

本学は、学生部に課外活動係が設けられており、クラブ活動や課外活動、ボランティア活動を積極的に推奨している。特に、東日本大震災直後に生活文化学科・食物栄養専攻を中心に立ち上げた「とどけ！ばりまるプロジェクト」において、食物アレルギーの子どもにも食べられる焼き菓子「ばりまる」を被災地に送る「ばりまる募金活動」を通して、食

物アレルギーのある被災地の子どもたちへの支援を全学的に推進している。

就職支援部は、学生の就職活動を支援する専門部署である。在学生のみならず卒業生に対しても就職活動を支援している。求人情報発信、就職講座、ガイダンス、公務員対策講座等を中心に、学生の就職活動をサポートしている。

資格取得は、各学科で取得できるように支援している。授業だけでなく、資格取得に必要とされる技能の習得のため、「夏期ステップアップ講座」等の特別講座も設けている。

#### **(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

学習成果を高めるために、「きめ細やかな教育」という学長の教育方針に基づき、クラス担任を中心とする各部署との連携をより強化しながら学生指導を行っていくことが求められる。留年者や退学者を減らすためにも、クラス担任一人に対応するのではなく、各部署との強い連携が必要とされる。

「学生による授業評価・満足度調査」、「教員相互の授業参観」等の結果を授業に積極的に反映していくように勧めているが、結果の振り返りから、授業改善計画を立て、計画の実行を評価することによって、学生が学習成果を的確に習得していくよう教育の質を高める必要がある。

基礎学力が不足している学生に対しては、入学前指導を行い入学後の学習への動機づけを高めるとともに学習支援を強化することが求められる。

学習活動や学生生活において、学力の問題や精神的問題を抱える学生に対しては、各教科担当教員とクラス担任、学科が検討を重ねながら対応している。しかし、学生の抱える問題の多様性から、それらにどのように対処していくか組織的な取組が必要とされる。

【区分】

**基準Ⅱ-B-1 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて教育資源を有効に活用している。**

- 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-B-1の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 教員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ①教員は、学位授与の方針に対応した成績評価基準により学習成果を評価している。
  - ②教員は、学習成果の状況を適切に把握している。
  - ③教員は、学生による授業評価を定期的に受けている。
  - ④教員は、学生による授業評価の結果を認識している。
  - ⑤教員は、学生による授業評価の結果を授業改善のために活用している。
  - ⑥教員は、授業内容について授業担当者間での意思の疎通、協力・調整を図っている。
  - ⑦教員は、FD活動を通して授業・教育方法の改善を行っている。
  - ⑧教員は、学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握・評価している。
  - ⑨教員は、学生に対して履修及び卒業に至る指導ができる。
- (2) 事務職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて責任を果たしている。
  - ①事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果を認識している。
  - ②事務職員は、所属部署の職務を通じて学習成果に貢献している。
  - ③事務職員は、所属部署の職務を通じて学科・専攻課程の教育目的・目標の達成状況を把握している。
  - ④事務職員は、SD活動を通じて学生支援の職務を充実させている。
  - ⑤事務職員は、所属部署の職務を通じて学生に対して履修及び卒業に至る支援ができる。
- (3) 教職員は、学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて施設設備及び技術的資源を有効に活用している。
  - ①図書館・学習資源センター等の専門事務職員は、学生の学習向上のために支援を行っている。
  - ②教職員は、学生の図書館・学習資源センター等の利便性を向上させている。
  - ③教職員は、学内のコンピュータを授業や学校運営に活用している。
  - ④教職員は、学生による学内LAN及びコンピュータの利用を促進している。
  - ⑤教職員は、教育課程及び学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術の向上を図っている。

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

**【学習成果の獲得に向けた教員の取組】**

各学科・専攻科の教員は、履修要項の学位授与の方針（ディプロマ・ポリシー）を念頭において、シラバスに成績評価の基準をパーセント表示で明記し評価を行っている。

教員は、講義や演習だけでなく、実験、実習、実技及び学外実習の学習成果についても

総合的に評価している。具体的には、授業ごとに行う小テストや実技、制作物、学生発表などで学生の学習成果の獲得状況と学習到達度を把握している。特にクラス担任は、担任する学生全員の履修状況や授業の出欠状況を把握して、それらが思わしくない学生に対しては面接を行ったり、改善策を話し合ったりして学生のサポートにあたっている。学生の履修状況等は学科会にも報告され、学科に属する教員全員で情報の共有を行っている。なお、授業内容の調整や学生に関する情報交換のための学科会は毎月1回開催しているが、これとは別に、非常勤教員も含めた授業担当者会も随時行っている。

FD活動としては、前期・後期に各1回、「学生による授業評価・満足度調査」を実施しており、その結果はFD・学術研究委員会で集約して当該科目の担当教員に返却している。教員はその結果から、自らの授業が学生にどのように受け止められ、学生の授業への取組状況や理解度はどうなのかを客観的に知ることができ、今後の授業改善の貴重なヒントを得ている。さらに、毎年1回外部講師を招き、全学的な課題をテーマとした講演会を行ったり、「教員相互の授業参観」を実施するなど、常に研修と研鑽に励んでいる。幼児教育学科では、毎年1～2回、研究発表会を公開の形で実施している。

各教員は学生一人一人の学習成果の獲得状況を把握し、日々の授業から卒業に至るまで責任を持って指導している。

#### 【学習成果の獲得に向けた事務職員の取組】

事務職員は、教育理念、教育目的・目標の理解は当然のこととして、各科目の学習成果についても修学指導、就職支援など、所属部署の職務を通じて十分に認識しており、学生の学習成果の獲得に向けての支援を行っている。どの部署においても事務職員が学生と接する機会は多く、学生サービス、学生指導の視点を持ちながら学生対応にあたっている。

事務職員による学生支援としては、教員と連携しての履修科目の登録、欠席回数のチェック、各種証明書の発行、学生生活全般の指導と相談、学生寮や奨学金、学費の納入に関する相談、就職活動の支援、図書館での支援、健康相談などがあるが、これらを通して学生の学習成果の達成状況を意識しながら総合的に支援している。

事務職員のSD活動としては、月2回程度のスタッフミーティングを行い、教授会の内容を各部署に伝達・周知するとともに、学生の入学から卒業に至るまでに各部署が行う学生支援のための情報交換等を実施している。またこれに加え、研修会等に参加した者から、学生支援に関わる内容についての伝達研修を行うなど、各部署における職務の充実につなげている。

#### 【学習成果の獲得に向けた施設設備及び技術的資源の有効活用】

##### ①図書館活動について

図書館には、専任職員1名、非常勤職員1名を配置している。閲覧室、書庫ともに自由に出入りでき、学生の学習や読書場となっている。また、館内にある3台のパソコンや学内のパソコン教室のパソコンからオンライン検索(OPAC)を利用して図書検索を行うことができる。館内では調査相談(レファレンス)に力を入れ、学習に必要な図書資料の案内や検索の仕方など、利用者の要望に応じた情報収集の方法を提供している。

データベースは株式会社RICHIOのシステムLimedioを平成20年11月に導入し、利便性を得ている。60年の歴史を持つ本学には、貴重な資料が保管されているため、それらを整備しシステム化することにより利用価値が上がるものと考えている。

1年に4回発行の図書館だより「ぶつくえんど」では、新着本やおすすめの本など、図書館からのお知らせを掲載し、館内掲示やホームページなどで図書館の活動状況を伝えるようにしている。また、入学時のオリエンテーションではクラスごとに図書館ツアーを行い、学生に気軽に利用してもらえるように努めている。

教員・学生から年に2回購入希望図書を受け付け、学習に直結する図書資料の充実を図っている。図書の配架位置は、使用頻度などを考慮して分かりやすく設定している。また、季節や行事に応じて特集コーナーを設け、学生の学習内容に合ったテーマがすぐに探せるように工夫している。

## ②コンピュータ環境について

本学の情報機器関係等の特別教室の整備状況は、次のとおりである。

| 名 称       | 整備機種（台数）     | 使用状況         |
|-----------|--------------|--------------|
| パソコン教室    | Windows7 41台 | 常時使用可        |
| インターネット教室 | Windows7 41台 | 常時使用可        |
| 学内LAN     | Windows7     | 研究機・実習機として使用 |

情報処理教育は、パソコン教室、インターネット教室を中心に行われており、OS（オペレーティングシステム）は Windows7 Professional である。両教室には共有できるファイルサーバー1台、プロキシサーバー1台が設置されており、授業時以外は自由に使用できる環境にある。パソコン教室、インターネット教室にはマイクロソフトOFFICEがインストールされており、OFFICE系ソフト（エクセル・ワード・パワーポイント・アクセス等）の操作方法を学ぶことができる。また、メール操作やホームページ作成ソフト（ホームページビルダー）を利用してホームページの作成技術を学んでいる。ペイント系ソフトとしてはフォトショップ・エレメンツとペイントショップ・プロを導入し、学生はコンピュータグラフィクスにも挑戦している。また、パソコン教室の学生用パソコン40台中の20台にはフォトショップ、イラストレータを導入し、グラフィクス関係の授業も実施している。

パソコン教室、インターネット教室のすべてのパソコンにはセキュリティソフト（アンチウイルス）を導入し、パソコンをウイルスやスパイウェアなどから守り、さらに、復元ツール（瞬快）を導入し、最終手段に備えている。また、学生用のパソコンは、電源を落とすと個々のデータフォルダ以外は初期状態に復元されるように設定しているので、学生は常に同じ状態で授業を開始できる。

視聴覚教育は、視聴覚機器が整備されている2教室（視聴覚教室、I-401教室）で行われるが、これらの教室以外にもIII-302教室、パソコン教室、インターネット教室には、ビデオやDVD、CDなどが常時利用できる機器のほか、パソコンによるプレゼンテーションが可能なプロジェクタとスクリーンが配置されている。

移動できるビデオ、DVDデッキは必要な階に1セット準備されているが、全教室で利用できるわけではないので、映像等を使用する授業はできる限り視聴覚教室を利用して実施できるよう、時間割と使用教室を調整するとともに、「視聴覚機器使用一覧表」を事務センターに掲示して使用の重複を避けている。プロジェクタは移動式のものが2台あり、一般教室でのパソコンを用いた授業やプレゼンテーション等で利用されている。

OHP、実物投影機は移動して使用できるものが各2台あるが、最近はパソコンを用いた授業をする教員が多く、これらの機器の使用頻度は年々減少している。

専任教職員には一人1台のパソコンが整備され、非常勤教員を含めた全教職員にメールアドレスを配布している。これにより、教職員間の連絡やデータの受け渡し等が居所や時間に関係なく常に可能となり、大幅な事務の効率化が実現している。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

教員を対象とするFD活動として「学生による授業評価・満足度調査」、FD研修会（講演会）、「教員相互の授業参観」が行われているが、その結果が授業改善にどの程度有効なのかについて検討をする必要がある。

事務職員を対象とするSD活動は、平成23年度に講師を招いて学生対応のマナーをテーマに研修会を行ったが、規程の整備をはじめ、活動の実施方法等を今後確立していかなくてはならない。

授業の視聴覚教材をパワーポイント、DVD等で作成する教員が増えているので、コンピュータによるプレゼンテーションに対応できるよう、プロジェクタの増設が必要である。



## 【区分】

### 基準Ⅱ-B-2 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学習支援を組織的に行っている。

- 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-B-2の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習の動機づけに焦点を合わせた学習の方法や科目の選択のためのガイダンス等を行っている。
- (2) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学生便覧等、学習支援のための印刷物（ウェブサイトを含む）を発行している。
- (3) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、基礎学力が不足する学生に対し補習授業等を行っている。
- (4) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、学習上の悩みなどの相談にのり、適切な指導助言を行う体制を整備している。
- (5) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導の学習支援の体制を整備している。
- (6) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、進度の早い学生や優秀学生に対する学習上の配慮や学習支援を行っている。
- (7) 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて、留学生の受け入れ及び留学生の派遣（長期・短期）を行っている。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

AO入試及び推薦入試などの入学手続者には、入学までに時間的余裕があるため、入学後の授業につながる内容の課題を与え、入学前教育を行っている。また、入学前の3月下旬には、入学予定者全員に対して入学前オリエンテーション（半日）を実施している。全体的な説明（本学の教育理念、学生生活の概要説明など）の後、学科・専攻・コースに分かれて専門分野の説明を行い、入学に際しての学習意欲を高めている。その際に、科目選択調査、実習着の購入なども行っている。

入学式の翌日、新入生オリエンテーションを実施している。学科・専攻・コース別のホームルームにおいてクラス担任から、学生便覧（学則をはじめ学内諸規則など）、履修案内（単位制度、授業、試験、成績、シラバスなど）を用いて学生生活全般についての説明を行っている。また、時間割の中に、朝礼（全学ミーティング、学科別ミーティングなど）を月曜日に、クラスタイムを水曜日に各30分間（第1時限と第2時限の授業の間）設定し、毎週定例的に学科主任やクラス担任から指導を行っている。

学生の学習上の問題や悩み等に対しては、クラス担任が学生の相談の窓口となっている。その中で特に、クラス担任の判断で学生相談室への連絡が必要と思われるケース（健康上の問題やメンタルヘルスなど）については、クラス担任が学生相談係へ連絡して専門的な相談を実施している。

平成20年度に、学生の就職活動や事務手続等を総合的に支援する「総合サポートセンター」を設置した。加えて、学生の学習や研究活動を支援するために、全専任教員による「オ

フィスアワー（質問・相談の時間）」を設定し、授業分野を中心に学生の質問に応じる体制を整えた。また、「学生相談ポスト」を学内2か所に設置して幅広く学生の相談に対応できる体制を整えた。

基礎学力が不足する学生に対して、毎週全学的に実施される漢字テストに加え、幼児教育学科では平成24年度より夏期講習プログラムを新設し、苦手分野を集中的に学習できる体制を整えた。

優秀な学生に対する学習上の配慮としては、科目担当教員が特別の課題を与えたり、より高度な学習や研究ができるように助言を行うなどしている。また、幼児教育学科の公務員希望者に対しては、就職支援プログラムによる支援や特定の分野に関する個別指導を行っている。生活文化専攻でも、情報関連の検定や秘書検定などで出題される分野を個別に指導し、受験させている。

本学には、通信で教育を行う学科はなく、入試制度に外国人留学生入試はあるが、受け入れの実績はない。留学生の短期派遣については、毎年9月に12日間、本学が加盟する「日本医療福祉実務教育協会」の主催でオーストラリア医療福祉研修を企画し、参加の学生を募って実施している。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

基礎学力が不足する学生、社会人入学生など多様な入学生に対して、学力の格差等に配慮した学習支援体制を検討する必要がある。

## 【区分】

### 基準Ⅱ-B-3 学科・専攻課程の学習成果の獲得に向けて学生の生活支援を組織的に 行っている。

- 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-B-3の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学生の生活支援のための教職員の組織（学生指導、厚生補導等）を整備している。
- (2) クラブ活動、学園行事、学友会など、学生が主体的に参画する活動が行われるよう支援体制が整備されている。
- (3) 学生食堂、売店の設置等、学生のキャンパス・アメニティに配慮している。
- (4) 宿舍が必要な学生に支援（学生寮、宿舍のあっせん等）を行っている。
- (5) 通学のための便宜（通学バスの運行、駐輪場・駐車場の設置等）を図っている。
- (6) 奨学金等、学生への経済的支援のための制度を設けている。
- (7) 学生の健康管理、メンタルヘルスケアやカウンセリングの体制を整えている。
- (8) 学生生活に関して学生の意見や要望の聴取に努めている。
- (9) 留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制を整えている。
- (10) 社会人学生の学習を支援する体制を整えている。
- (11) 障がい者の受け入れのための施設を整備するなど、障がい者への支援体制を整えている。
- (12) 長期履修生を受け入れる体制を整えている。
- (13) 学生の社会的活動（地域活動、地域貢献、ボランティア活動等）に対して積極的に評価している。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学生部は、学生支援係、大学祭係、体育祭係、課外活動係、保健厚生係、学生相談係、清掃美化係、学寮係の8係を置き、学生生活に関する事務を総括している。学生部長をはじめ、教職員を各係に配置して学生支援を行っている。各学科とも連携して、学生支援に関する情報を共有し、学習成果や学生満足度を向上させるための役割を担っている。

大学祭や体育祭は学生が主体となって参画する支援体制を目指している。各クラスで志願した担当学生が1年を通して企画・運営しており、学生の主体性を育むための支援体制をとっている。また、学校行事の中に地域清掃や「稲沢市内見学ツアー」等も取り入れ、学生が地域に貢献し、愛着を持つ契機となることを目的としている。

本学は、学生部に課外活動係が設けられており、クラブ活動や課外活動、ボランティア活動を積極的に推奨している。中でも、「ぱりまる募金活動」を通して、食物アレルギーのある被災地の子どもたちへの支援を行っている。

本学の課外活動は15団体ある。全学共通が7団体、学科の専門性に特化したものが8団体である。活動内容によっては学外活動もあるが、学内活動が主であり、学生がリーダーとなり運営できるような支援体制を整えている。

学生や教職員にとって快適で安全な施設を整備・提供するキャンパス・アメニティについては、常時3種類の定食を提供し、サラダバーで豊富な種類の野菜を盛り付けることが

できる学生食堂（ビタミンパレット）を完備している。ヘルシーメニューとして、カロリー（エネルギー）を抑えたものも提供し、学生、教職員の健康志向に応えるものとなっている。また、学生食堂は学内関係者以外に地域の方々も利用可能で、地域貢献の役割も果たしている。中庭を臨む開放的なラウンジ、パウダールーム、談話室は学生がいつでも使えるように開放され、学生の憩いの場となっている。

宿舎を必要とする学生に対しては、2つの学生寮を完備している。朝・夕の食事の提供、24時間体制の寮管理人、寮主任4人(教職員)を置いて管理している。寮にはセキュリティシステムを導入し、安全性を高めている。また、寮生同士の親睦を深めるために、季節ごとに行事を開催している。

学生の通学のために、授業時間に合わせて最寄り駅（名鉄国府宮駅、JR稲沢駅）と本学との間にスクールバスを随時運行しており、全教職員が最寄り駅と本学前のスクールバス乗降場所で定期的に交通マナー指導を行っている。自家用車通学の学生には有料で学生用駐車場を提供し、自転車通学者に対しては駐輪場の台数を十分に確保している。

学生の経済的支援としては、「独立行政法人日本学生支援機構奨学金」、「足立学園奨学金給付制度（特待生）」、「授業料等減免制度（特別奨学金制度）」、「授業料の月割分納制度」、「授業料延納制度」があり多くの学生が利用している。

定期健康診断は、外部医療機関に依頼して実施している。結果は、本人に知らせるとともに、検査結果に問題がある学生には本学の看護師が相談・指導を行っている。教職員に関しても同様である。メンタルケアは、学生相談係を中心にクラス担任が対応している。さらに、学内にカウンセラーを配置し、学生の心身のケアに対応している。

学生生活への意見や要望は主にクラス担任と学科、学生部が中心となり対応している。また、学内2か所に「学生相談ポスト」を設置して、学生が気軽に相談できる体制を整えている。

留学生の学習（日本語教育等）及び生活を支援する体制については、入試制度はあるが、平成25年度に留学生の在籍はない。

平成22年度入学生より、社会人特別奨学生の制度を設けており、この制度を利用した学生も在籍しているが、学生個々の事情も異なっているので、クラス担任が個人面談を行い、生活面だけでなく学習面においても支援に努めている。

障がい者の受け入れのための施設として、エレベータ、階段の昇降のための手すり、玄関のスロープ、多目的トイレを設置しているほか、全棟各階のトイレには洋式を1か所以上設けている。

長期履修生の受け入れ体制は整えていない。

学生の社会的活動については、活動内容、参加状況など各学科・専攻・コースで把握し、ボランティア活動への参加を推奨している。稲沢まつり、稲沢夏まつり、児童養護施設のボランティア、高齢者施設のボランティア等、地域貢献を含めボランティア精神を育むために積極的に推奨している。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

学生の生活支援のために教職員の組織を整備している。しかし、学生支援をより充実させるために、学生の満足度を測り、次年度の計画運営に反映させる必要がある。

2年ないしは3年の短い在籍年数では、学生の課外活動を主体的に行えるように指導することは難しい。学生が主になって活動できる支援システムを構築する必要がある。

学生食堂等の施設は、学生が自由に使用できるようにしているが、学生の自主性に任せるにはサラダバーの取り方等にマナー指導が必要になる。さらに、スクールバス、トイレ、調理室など共有スペースの利用や、ゴミの分別、駐輪マナーなどについてさらに指導を徹底する必要がある。

学生の経済的支援については、景気の回復が見込めない世情より、経済的な理由で休学や退学に至る事例は少なくない。オープンキャンパスや進学説明会など、入学前から学生への説明だけでなく主たる家計者（保護者）に対しても、入学から卒業までに必要な教育資金、学納金の納入時期等の情報を提供していく機会を設ける必要がある。

学生の社会的活動に対しては自主的・積極的に参加するよう指導しているが、その活動を今後どのように評価していくか検討が必要である。

## 【区分】

### 基準Ⅱ-B-4 進路支援を行っている。

- 以下の観点进行参照し、基準Ⅱ-B-4の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 就職支援のための教職員の組織を整備し、活動している。
- (2) 就職支援室等を整備し、学生就職支援を行っている。
- (3) 就職のための資格取得、就職試験対策等の支援を行っている。
- (4) 学科・専攻ごとに卒業時の就職状況を分析・検討し、その結果を学生就職支援に活用している。
- (5) 進学、留学に対する支援を行っている。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

就職支援部は、クラス担任8名と就職支援係(職員)2名で構成され、個々の学生に対応したきめ細やかな就職支援活動を行っている。学科・専攻や学生の適性が異なる中で、専門職員が徹底して相談にあたり、その学生に合った職業に就くことができるように支援している。また、卒業後も相談に応じており、困った時に訪れる卒業生もいる。

就職支援室は、平成20年度に「総合サポートセンター」としてリニューアルされ、就職支援だけでなく、学生様々相談に対応できるようになった。就職試験や資格試験への対策支援として、幼児教育学科には筆記試験対策講座と公務員試験対策講座を実施している。また、生活文化学科・食物栄養専攻には栄養士実力認定試験対策講座を、情報医療コースには医療事務資格対策講座を実施している。さらに、総合サポートセンターでは、集団面接・個人面接への対応をはじめ、学科・専攻ごとに、その年度の就職情報を分析・検討し、年4回実施する進路ガイダンスで学生にリアルタイムで提供するなど、就職に関わるあらゆる支援を行っている。一方、進学者に対しては、専任教員が個別指導をして支援している。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

生活文化学科においては、就職試験の筆記試験対策が実施されていない。他大学の学生との競争力をアップさせるには、カリキュラムを工夫して対策を行う時間を確保することが是非とも必要である。

進路ガイダンスはこれまで授業時間の中で実施してきたが、今年度はカリキュラムの関係で実施が困難な状況となっている。次年度以降、年間計画の中で定期的に行われるよう、計画を立てていきたい。

## 【区分】

### 基準Ⅱ-B-5 入学者受け入れの方針を受験生に対して明確に示している。

- 以下の観点を参照し、基準Ⅱ-B-5の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学生募集要項は、入学者受け入れの方針を明確に示している。
- (2) 受験の問い合わせなどに対して適切に対応している。
- (3) 広報又は入試事務の体制を整備している。
- (4) 多様な選抜を公正かつ正確に実施している。
- (5) 入学手続き者に対し入学までに授業や学生生活についての情報を提供している。
- (6) 入学者に対し学習、学生生活のためのオリエンテーション等を行っている。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

入学者受け入れの方針（アドミッション・ポリシー）を平成22年度に見直しを行い、[求める学生像]、[高等学校段階で履修すべき科目等]の2点についてまとめ、ホームページと学生募集要項に掲載している。また、入学志願者に送付する大学案内のパンフレットに、建学の精神、教育理念を掲載し、学園80有余年の伝統を踏まえて、若い学生の夢をどう実現していくかという方針を明記している。さらに、オープンキャンパスや進学相談会での各学科の説明においても、入学者受け入れの方針や入学後の具体的な取組を説明し、受験生や保護者の理解を図っている。

受験に関する問い合わせや資料請求などは、入試・広報センターの職員が窓口となっていて行っているが、問い合わせの内容によっては事務職員や教員が行うケースもある。特に受験資格等に関わる質問に対しては入試委員会で協議し対応している。

入試事務は、願書受付、入試結果通知などを事務職員が行い、入試判定資料作成については入試委員会が行っている。試験前日の準備、当日の受験生の誘導、後片付けなどは事務職員全員で行っている。受験者確定後は、入学試験を担当する教職員に配布する「入学試験実施要項」を作成し、当日のスケジュールや役割分担等を確認し、当日の運営が円滑に進むよう事前打合せを行っている。

入試方法は、多様な個性を持った学生を受け入れるために、「AO入試」、「推薦入試」、「一般入試」、「社会人入試」、「私費外国人留学生入試」を設け、公正かつ正確に実施している。

入試方法の概要は下記のとおりである。

#### 【AO入試】

第1次から第6次までがあり、オープンキャンパス等のAO入試相談会に参加した者のみが出願できる。各学科別の課題（レポート作成、作品制作、表現の実技＜音楽・造形・身体＞）、書類審査、面接により総合的に判定する。

#### 【推薦入試】

- ①指定校推薦（本学が指定した高校から校長が推薦する者を対象）
- ②公募推薦（校長が責任を持って推薦する者を対象とし、専願制と併願制がある）

A日程、B日程、C日程の3回実施し、書類審査、小論文、面接により総合的に判定する。

**【一般入試】**

①A日程は書類審査、学力試験（国語総合：現代文のみ又は英語Ⅰ・Ⅱ）、面接により総合的に判定する。

②B日程、C日程は書類審査、学力試験（国語総合：現代文のみ）、面接により総合的に判定する。

平成21年度入試から、「社会人特別奨学生」の募集を行い、授業料及び学納金を大幅に減免した。また、平成22年度入試からは経済支援を目的とした「特別奨学金制度」を導入した。この制度は、本学入学生の中で、「人物が優れ、恵まれない環境を克服し、向学心に燃え、学生態度が他の模範となる学生」に対し、入学金をはじめ、入学年度の授業料、教育充実費、施設費の免除又は減額を行うものである。これらにより社会貢献を担う大学の姿勢を示すとともに出願者の底上げを図った。入試区分、選抜方法については入試委員会で検討し、学生募集要項の作成を行っている。入試結果は入試・広報センター入試課が入学試験合否判定資料を作成し、入試委員会で合否判定し、教授会において承認を得ている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

特別奨学金制度を利用して入学する学生の中で、毎年2～3名が制度実施該当年度内に退学をしている。その多くは学業における不振が要因である。採用条件に他の模範となる学生が選考対象であることから、今後は選考方法を検討する必要がある。



**【基準Ⅲ 教育資源と財的資源】**

- 基準Ⅲの自己点検・評価の概要を記述する。

**(a) 基準Ⅲの自己点検・評価の要約を記述する。**

専任教員は29名（助手4名を除く）で設置基準を満たしている。教員の研究成果は、所属学会や本学研究紀要で公表されている。

本学のFD活動は、FD・学術研究委員会を中心に「学生による授業評価・満足度調査」、「教員相互の授業参観」、全学講演会などが実施されている。

事務職員は総数26名で、その職責は「管理運営組織及び事務分掌規程」に定められていて、学長のスタッフとして事務長・図書館長の下、全学的推進機能を担っており、事務職員のSD活動の一環として、毎月2回、スタッフミーティングを行っている。

技術的資源は、図書館、情報関連など、各学科・専攻科の教育目的・目標に応じた技術教育を行うための施設的环境は整備されている。

施設設備の維持管理は、「学校法人足立学園経理規程」、「学校法人足立学園固定資産及び物品管理規程」等に基づいた処理が適切に行われている。また、「災害対策活動マニュアル」を作成し、教職員に周知徹底を図るとともに、地震・火災を想定した全学避難訓練及び防災啓発活動、消火器訓練等を実施している。

財的資源は、収容定員充足率が低下し続けてきたが、平成25年度入学生は入学定員の92.7%にまで回復し、短期大学における単年度収支は改善された。また、学校法人全体でも単年度収支は改善されているが、さらなる学生の確保による収入の拡大や人件費等の支出経費の削減等の対策が必要である。

**(b) 基準Ⅲの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。**

教員数は設置基準を超えているが、教員の年齢構成については、30歳代の教員が少ないなど、年齢の偏りがあるため、この改善を図るとともに、学科の枠を超えて能力を活用できる体制を検討する必要がある。

時間外・夜間・日曜日などの休日は無人となっていて、災害時の対応が難しい状況にあるため、この解消も課題と言える。また、職員数は26名であるが、内、非常勤職員9名、嘱託職員3名となっており、時間外の対応にも課題を残している。

物的・技術的資源については、限られた図書予算の中で、学生や教職員からの要望を取り入れ、必要度の高い図書の充実に努めている。また、校地・校舎については、基準を満たしているが、さらに施設の効率的な運営を進めていく。

財的資源については、平成23年度に日本私立学校振興・共済事業団経営情報センターの指導のもと学校法人足立学園経営改善計画書（平成23年度～平成27年度）を作成して経営改善計画に取り組んでいる。

## 【テーマ】

### 基準Ⅲ-A 人的資源

- 基準Ⅲ-Aの自己点検・評価の概要を記述する。

#### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

専任教員29名（助手4名を除く）、非常勤教員34名で教員組織が運営され、短期大学設置基準を満たしている。

専任教員任用の際は、「愛知文教女子短期大学教員選考規程」及び「愛知文教女子短期大学教員選考基準」に基づき的確に資質を確認しており、専任教員は短期大学設置基準に定める教員の条件を満たしている。

教員の研究成果は、所属学会や本学研究紀要で公表されている。研究活動支援の規程として「愛知文教女子短期大学学術研究費支給規程」、「愛知文教女子短期大学研究紀要規程」が設けられている。

F D活動としては、F D・学術研究委員会を中心に「学生による授業評価・満足度調査」、「教員相互の授業参観」、全学講演会などが実施されている。「教員相互の授業参観」及び全学講演会には事務職員も参加することができる。

事務職員は総数26名で、その職責は「愛知文教女子短期大学管理運営組織及び事務分掌規程」に定められている。

学長のスタッフとして、事務部、教務部、学生部、教務部長、総務部、地域貢献推進部、学術研究部、就職支援部、附属図書館、入試・広報センターが全学的推進機能を担っている。また、学長、副学長、法人本部長、事務長、総務部長、入試・広報センター長による企画委員会を毎週開催し、重要事項の審議を行っている。

#### (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

教員数は設置基準を超えているが、教員の年齢構成については年齢の偏りの改善を図るとともに、学科の枠を超えて能力を活用できる体制を検討する必要がある。

職員は総数26名いるが、専門職員、技術職員、兼任職員を除くと専任事務職員は13名のみであり、そのうち就職支援部専任2名、入試・広報センター専任が2名となっている。総務・教務・学生部関係は9名という少ない人員で、それぞれが複数の部に属する業務を担当しているのが現状であり、学園の財務状況の改善を待って専任事務職員数改善の検討を進めたい。

## 【区分】

### 基準Ⅲ-A-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教員組織を整備している。

- 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-A-1の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学及び学科・専攻課程の教員組織が編成されている。
- (2) 短期大学及び学科・専攻課程の専任教員は短期大学設置基準に定める教員数を充足している。
- (3) 専任教員の職位は真正な学位、教育実績、研究業績、制作物発表、その他の経歴等、短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて専任教員と非常勤教員（兼任・兼担）を配置している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて補助教員を配置している。
- (6) 教員の採用、昇任はその就業規則、選考規程等に基づいて行っている。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

各学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針（カリキュラム・ポリシー）が重要であり、24年11月に策定した。

文部科学省の規定に幼児教育学科第3部に係る明確な基準がなく、必要教員数は設立当初から幼児教育学科第1部の半数でよいこととされてきた。しかしながら、教員免許関連の届出の際に明確な規定がないため、文部科学省の担当官が変わるごとに詳細な説明を求められている。

また、専任教員の年齢構成が高い方（50歳以上が58.6%）に偏っているため、若手の採用や育成を通じて、教員年齢の偏りの改善を図っている。

平成25年5月1日現在、本学の専任教員数は29名（助手4名を除く）である。専任教員はすべて下表のとおり各学科に配置されており、学科あるいは本学全体いずれの単位においても、短期大学設置基準に定める必要人数を充足している。

専任教員全体では20名（助手を除く）の必要数に対し29名が在籍している。また、各学科の教育課程の編成・実施の方針に基づき、専任教員並びに非常勤教員34名を配置している。専任教員29名の平均年齢は51.6歳（教授59.6歳、准教授49.3歳、講師37.6歳）となっている。助手の平均年齢は29.0歳となっている。

専任教員の任用にあたっては、「愛知文教女子短期大学教員選考規程」及び「愛知文教女子短期大学教員選考基準」に基づいて、教育能力、研究能力及び人格・識見、学会・社会活動、経験、業績等を総合的に勘案して、本学の専任教員としての資質を確認している。これらは、短期大学設置基準に定める教員の条件を満たしている。

専任教員の昇任に際しては、前述の規程に定める昇任の条件が定められており、これらの条件を満たした者から、所属長（学科長）が人格・識見、学会・社会活動などを勘案して学長に候補者を推薦し、教授会の議を経て理事長が決定する。

(平成24年5月1日現在)

| 学 科 名     | 専任教員数 |     |    |    | 設置基準で定める教員数 |            | 助手 | 備考 |
|-----------|-------|-----|----|----|-------------|------------|----|----|
|           | 教授    | 准教授 | 講師 | 計  | 学科の種類による教員数 | 大学定員による教員数 |    |    |
| 生活文化学科    | 4     | 5   | 2  | 11 | (8)         |            | 4  |    |
| 幼児教育学科第1部 | 3     | 5   | 1  | 9  | (6)         |            |    |    |
| 幼児教育学科第3部 | 1     | 3   | 1  | 5  | (2)         |            |    |    |
| 一般教育担当    | 3     | 1   |    | 4  |             | (4)        |    |    |
| 計         | 11    | 14  | 4  | 29 | (16)        | (4)        | 4  |    |

**【生活文化学科】**

教員数は、食物栄養専攻が設置基準数教員4名と助手3名に対し、教員7名と助手4名を配置しており、生活文化専攻が設置基準数4名に対し4名の専任教員を配置していて、短期大学設置基準に定める必要人数を充足している。

生活文化学科全体では、専任教員11名と助手4名、非常勤教員17名を配置している。

**【幼児教育学科第1部、第3部】**

教員数は、第1部が設置基準数6名に対し9名の専任教員を配置し、第3部が設置基準数2名に対し5名の専任教員を配置しており、短期大学設置基準に定める必要人数を充足している。

幼児教育学科全体では、専任教員14名と非常勤教員17名を配置している。

**【専攻科・介護福祉専攻】**

※文部科学省の短期大学設置基準上は、幼児教育学科第1部（准教授1名）と第3部（准教授2名）に配置される。

教員数は、厚生労働省の基準3名に対し3名の専任教員を配置しており、必要人数を充足している。

専攻科としては、専任教員3名と非常勤教員5名を配置している。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

個々の学科で必要教員を採用しているため、採用以降は学科間の流動性はほとんどない。複数学科で重複する専門分野もあり、一部学科の枠を超えて授業を担当している教員もいるが、さらに能力を活用できる体制が確立できれば人事管理上も柔軟な人事が図れる。

## 【区分】

### **基準Ⅲ-A-2 専任教員は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて教育研究活動を行っている。**

- 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-A-2の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 専任教員の研究活動（論文発表、学会活動、国際会議出席等、その他）は学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて成果を上げている。
- (2) 専任教員個々人の研究活動の状況が公開されている。
- (3) 専任教員は、科学研究費補助金、外部研究費等を獲得している。
- (4) 専任教員の研究活動に関する規程を整備している。
- (5) 専任教員の研究成果を発表する機会（研究紀要の発行等）を確保している。
- (6) 専任教員が研究を行う教員室、研究室等を整備している。
- (7) 専任教員の研究、研修等を行う時間を確保している。
- (8) 専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程を整備している。
- (9) F D活動に関する規程を整備している。
- (10) 規程に基づいて、F D活動を適切に行っている。
- (11) 専任教員は、学習成果を向上させるために短期大学の関係部署と連携している。

#### **(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

専任教員には、研究活動に必要な研究室が与えられており、希望すれば、週に1日ないし2日の研究日を取得することができる。また、研究活動（論文発表、学会活動、研修会への参加など）は、教育活動に支障のない範囲で教員個人の意思により遂行されている。しかし本学は、クラス担任制度を導入しており、授業時間以外にも、学生の修学支援のための指導や、就職に関する指導、生活に関する指導などに大きな時間を費やしているのが現状であり、研究活動に使える時間に限りがある。そのため教員は、学科会議や専攻会議で学生に関する情報を共有することによって、できるだけ研究活動時間を生み出す工夫をしている。

各教員の研究活動状況の公開は、ホームページ上にて主な研究業績、社会活動業績として広く公表している。年1回発行される研究紀要においても研究成果の発表の場が与えられており、平成24年度をもって第34号の発行に至っている。

科学研究費補助金については、平成22年度、23年度は応募者がなく、平成24年度には応募2件、うち1件が採択された。本学はこれまで、科学研究費補助金の応募に消極的であったが、教員の意欲は向上してきており、今後さらに増えていくと思われる。その他の外部研究資金の獲得では、平成23年度より、「（株）おとうふ工房いしかわ」との産学共同研究資金があり、食物栄養専攻の教員が大豆及び大豆製品を利用した商品開発や、利用状況の健康調査などの研究のために有効活用されている。

教員の研究活動に関する規程は、「愛知文教女子短期大学研究倫理規程」で定めており、学術研究が適正な方法で進められ、その信頼性、公平性を確保することを目的とし、研究者が研究を遂行する上で遵守すべき行動や態度の倫理基準を定めている。

専任教員の留学、海外派遣、国際会議出席等に関する規程は、特に整備されていないのが現状である。

F D活動については、規程は特に定められていないが、F D・学術研究委員会が編成されており、以下の活動を行っている。

**【学生による授業評価・満足度調査】**

前期、後期の年2回、それぞれ全教員（専任、非常勤含む）の任意の授業で実施し、その結果は学術研究部がデータ解析し、学長以下学科長及び当該教員にフィードバックしている。また、すべての結果を教員の間で回覧するとともに、短期大学附属の図書館にも配架して全学生に公開している。

**【教員相互の授業参観】**

前期、後期の年2回、教職員が参観できる授業参観週間を設定し実施している。平成24年度までは専任教員に限り、前期のみ実施していたが、平成25年度からは非常勤教員にも参加を呼びかけ、年2回の実施とする予定である。参観した授業については、授業方法の良い点、改善すべき点、教育環境などについてコメントを提出し、該当教員へフィードバックしている。

**【F D研修会】**

学外から有識者を招いて、年1回全教職員を対象に開催している。短期大学における教育の現状と今後の課題、コーチング理論から見た学生支援の方法、魅力的な授業方法などについて、一方的な講義形式だけでなく、グループディスカッション方式も取り入れて教職員の学生支援、修学支援の体制を整えることを目的に行っている。

専任教員は、学習成果を向上させるためにそれぞれ所属の専攻、学科で定期的に行われる会議で議論を重ねている。そして教員同士の情報交換によってそれらを共有している。また、本学は事務分掌により、全専任教員に教務部、学生部、総務部、地域貢献推進部、学術研究部、就職支援部、入試・広報センターの各部員としての職務が課されている。そして多くの教員が複数の部に所属するため、各部会での話し合いの内容、決定事項、確認事項が有機的につながり合い、連携を密にしている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

本学では、専任教員の学術研究助成のために、個人研究費が一律年3万円支給されているが、必ずしも十分とは言えない。しかし、収支状況の見込みからはさらなる潤沢な助成制度の構築は難しいであろう。今後一層、科学研究費補助金など外部資金獲得の件数増加を期待するところである。また、本学のように、学生一人一人と向き合い、きめ細かい学生指導を教育の特徴としている場合、研究活動に割ける時間に限りがあるのが現状である。また、海外における国際会議への出席や、短期留学なども、今後規程が整備されたとしても現在の状況では時間的な余裕はなく、授業の代替が行われない限り実現は難しい。今後の検討課題と言えるだろう。

## 【区分】

### 基準Ⅲ-A-3 学習成果を向上させるための事務組織を整備している。

- 以下の観点进行参照し、基準Ⅲ-A-3の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 事務組織の責任体制が明確である。
- (2) 専任事務職員は、事務をつかさどる専門的な職能を有している。
- (3) 事務関係諸規程を整備している。
- (4) 事務部署に事務室、情報機器、備品等を整備している。
- (5) 防災対策、情報セキュリティ対策を講じている。
- (6) SD活動に関する規程を整備している。
- (7) 規程に基づいて、SD活動を適切に行っている。
- (8) 日常的に業務の見直しや事務処理の改善に努力している。
- (9) 専任事務職員は、学習成果を向上させるために関係部署と連携している。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成25年5月1日現在の職員は総数26名いるが、専門職員、技術職員、兼任職員を除くと専任事務職員は13名のみであり、そのうち就職支援部専任2名、入試・広報センター専任が2名となっており、総務・教務・学生部関係は9名であり、少ない人員でそれぞれが複数の部に属する業務を担当している。運営機構の各部には、教員とともに職員も配置されていて、教職員が一体となって全学的見地から業務を行う組織となっている。

(平成25年5月1日現在)

| 職 種                  | 専任 | 兼任 | 計  |
|----------------------|----|----|----|
| 事務職員                 | 13 | 4  | 17 |
| 技術職員                 | 3  | 1  | 4  |
| 図書館・学習資源センター等の専門事務職員 | 1  | 1  | 2  |
| その他の職員               | 0  | 3  | 3  |
| 計                    | 17 | 9  | 26 |

愛知文教女子短期大学管理運営組織及び事務分掌規程により、それぞれの組織の責任者と構成員を決め、教職員全員に配付し責任体制の明確化を図っている。一般事務職員は9名である。個々の事務については専門的な職能を有しているが、国・県などの条例・規則を勉強する機会が少ないこともあって、特に専門性に優れているとは言い難いが、それぞれが担当している事務事業について前向きに取り組んでいる。さらに、情報の共有化を図る必要があると考える。

事務関係諸規程は「愛知文教女子短期大学管理運営組織及び事務分掌規程」、「愛知文教女子短期大学委員会規程」、「愛知文教女子短期大学文書管理・処理規程」、「愛知文教女子短期大学文書保存に関する細則」、「愛知文教女子短期大学公印規程」、「愛知文教女子短期大学教職員勤務規程」、「学校法人足立学園経理規程」、「学校法人足立学園

出張旅費規程」などの規程を整備している。事務専門部署は、事務センター、就職支援部（サポートセンター）、入試・広報センターがあり、パソコンは一人1台、複写機など必要な備品が整備されており、事務室に隣接する部屋には、教職員が自由に使用できる印刷機、複写機が設置してあり、情報機器・備品は十分整備されている。

「愛知文教女子短期大学衛生管理規程」、「防災対策活動マニュアル」を定めているが、防災対策としては十分なものではないと言える。平成24年度に稲沢市と「災害時における協力体制に関する協定書」を締結、さらに全学生を対象とした「避難訓練」、「消火訓練」や非常食等の備蓄、交通安全・防犯講話を受講させている。学生寮においても同様の訓練を実施している。さらに、危機管理・防災管理関係の新たな規程の整備を進めたい。また、情報のセキュリティ対策では、個人情報に係る書類は大金庫に保管し、情報機器においては、サーバーのウイルス駆除サービスを受け、未然に外部からの不正行為に対処している。データについては、サーバーコンピュータの本体には保管せず、外部記憶媒体を使用している。記憶媒体の学外持ち出しは厳禁している。

平成22年度から「愛知文教女子短期大学委員会規程」にSD委員会を追加整備し、SDの活動を学内のほかの委員会と同様となるように改善した。事務部、就職支援部、入試・広報センター、附属図書館などの事務職員等の能力開発・資質向上等、人材育成を図る観点から、SD活動の重要性は十分認識しており、これまでは外部の研修会等への参加はほとんどなかったが、これに積極的に参加させるように改善した。毎月2回のSD委員会又は情報交換会・報告会を開催するとともに適時研修報告等も実施している。

日常業務遂行の中で、職員が気づいた点や改善点などを発信できるような環境づくりを心がけ、事務処理の改善に努めている。また、事務職員は、複数の部署にまたがる業務を遂行しているので、関係部署と十分な連携をとっている。

## **(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

本学のような規模の小さな学校では、教職員数に限りがあり、一人が複数の組織の構成員となっているため、負担が大きくなっている。しかしながら、経営上経費の増加は極力抑えなければならないため、小さな組織で大きな効果を生める組織の在り方を検討していかなければならない。その中でも、専門的知識や能力の向上を図る努力を継続しなければならないが、このことによって、学生への影響がないように注意する必要がある。



【区分】

**基準Ⅲ-A-4 人事管理が適切に行われている。**

- 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-A-4の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 教職員の就業に関する諸規程を整備している。
- (2) 教職員の就業に関する諸規程を教職員に周知している。
- (3) 教職員の就業を諸規程に基づいて適正に管理している。

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

教職員の就業に関する規程としては、従来、「学校法人足立学園勤務規程」等を適用していたが、平成21年4月から「愛知文教女子短期大学教職員勤務規程」を施行、これに先駆け「愛知文教女子短期大学臨時職員勤務規程」も平成21年2月から施行し、これに基づいた運用がされている。また、毎年4月に新規採用教職員を対象に、就業に関する規程や学内ルールをはじめ、建学の精神、教育理念、教育方針（学長）等について研修を実施している。主な規程を本学ホームページに掲載し、教職員が閲覧できるようにしている。また、教職員の日常勤務、教職員の任用及び昇任については、適正に運用されている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

年間行事の増加や学生増に伴って、教職員の業務量が増してきている状況にあり、その解消のため、事務分掌・業務内容の見直しや効率化を促進していくことが必要である。さらに、現在規程化されていない事務能力の向上に寄与するための規程等を検討し、教職員の士気の向上を図っていきたい。

## 【テーマ】

### 基準Ⅲ-B 物的資源

- 基準Ⅲ-Bの自己点検・評価の概要を記述する。

#### (a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。

本学キャンパスは、愛知県稲沢市稲葉の1か所のみであり、短期大学設置基準面積を十分に満たしている。バリアフリー対策として、建物の出入り口のスロープやエレベータ、多目的トイレの設置など、基本的な設備は整っているが、まだ不十分な状態である。

授業等を行うための教室等は十分整備されており、教育上支障をきたすことはない。その他、附属図書館や体育館、テニスコートなどの施設・設備を有している。

施設・設備については、「学校法人足立学園経理規程」、「学校法人足立学園固定資産及び物品管理規程」、「学校法人足立学園資産運用規程」が整備されていて、これら諸規程に基づいた処理が適切に行われている。

防災については、「愛知文教女子短期大学衛生管理規程」を整備し、「学生生活ガイド」を作成し、学生に対して防犯への対処を指導している。また、「防災対策活動マニュアル」を作成し、教職員に周知徹底を図り、全学避難訓練及び防災啓発活動、消火器訓練等を実施している。

情報機器の管理については、データの漏洩や外部からの不正アクセスを未然に防ぐ対策を講じている。特に、教務関係の成績データや学生の個人情報については、外部から侵入できない独立のパソコンで管理している。

省エネ対策やゴミの分別についても、教職員や学生の協力を得ながら、全学的に積極的に推進している。

#### (b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。

校地、校舎面積とも短期大学基準は十分満たしているが、現在の物的資源を効率的に運用することや、施設設備の改修・バリアフリー対策などが今後の課題である。

機器・備品の更新については、予算が限られているため、優先順位をつけて今後の更新計画を策定することが必要である。特に、これから高い確率で起こる可能性のある災害への備えとして、経年劣化が激しい防災設備の更新の予算措置を最優先で行う必要がある。

## 【区分】

### 基準Ⅲ-B-1 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて校地、校舎、施設設備、その他の物的資源を整備、活用している。

- 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-B-1の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 校地の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (2) 適切な面積の運動場を有している。
- (3) 校舎の面積は短期大学設置基準の規定を充足している。
- (4) 校地と校舎は障がい者に対応している。
- (5) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行う講義室、演習室、実験・実習室を用意している。
- (6) 通信による教育を行う学科の場合には、添削等による指導、印刷教材等の保管・発送のための施設が整備されている。
- (7) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うための機器・備品を整備している。
- (8) 適切な面積の図書館又は学習資源センター等を有している。
- (9) 図書館又は学習資源センター等の蔵書数、学術雑誌数、AV資料数及び座席数等が十分である。
  - ①購入図書選定システムや廃棄システムが確立している。
  - ②図書館又は学習資源センター等に参考図書、関連図書を整備している。
- (10) 適切な面積の体育館を有している。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

本学キャンパスは、愛知県稲沢市稲葉の1か所のみである。校舎敷地は6,368.23㎡、校舎は12,668.29㎡であり、短期大学設置基準面積を十分に満たしている。バリアフリー対策は、Ⅰ・Ⅱ号館には外部からの出入り口にスロープを設置し、エレベータを利用して上層階の教室等へ行くことが可能となっている。また、Ⅱ号館1・2階に多目的トイレが設置しており、車椅子が利用可能となっているうえ、特に2階には、幼児用トイレを設置して、乳幼児同伴の方に配慮している。Ⅲ号館では、地下駐車場からエレベータを利用して上層階の行くことが可能となっているが、障がい者への対応が不十分なため、専攻科・介護福祉専攻で履修する科目はⅠ・Ⅱ号館に配置している。授業等を行うための講義室18室、演習室32室、実験・実習室10室、情報処理室2室を有しており、教育上支障をきたすことはない状況である。また、附属図書館（Ⅰ号館2階）は、面積462㎡、蔵書数45,000冊余のほか雑誌、ビデオ再生機器などを蔵している。閲覧座席数は44席、ビデオ鑑賞席3席、図書検索用パソコン3台を設置している。また、図書の購入・廃棄は図書選定委員会で審議・決定している。なお、学生や教職員が希望する図書を購入できるよう毎年2回、希望図書の要望も受け入れている。運動施設は、949.25㎡の体育館及びオムニコート2面のテニスコートを有している。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

校地、校舎面積とも短期大学基準は十分満たしているが、キャンパス全体が手狭であるため、施設の汎用性の向上等、現在の物的資源を効率的に運用することを検討する必要がある。また、古くなった施設設備の改修や、足立学園総合研究所のあるⅢ号館に多目的トイレの設置、バリアフリー対策なども今後の大きな課題である。

機器・備品については、各学科の授業を行うにあたり必要とされるものは充足し更新もしているが、使用状況や必要性等を踏まえ、優先順位に基づく機器・備品の更新計画の策定も重要な課題である。

## 【区分】

### 基準Ⅲ-B-2 施設設備の維持管理を適切に行っている。

- 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-B-2の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 固定資産管理規程、消耗品及び貯蔵品管理規程等を、財務諸規程を含め整備している。
- (2) 諸規程に従い施設設備、物品（消耗品、貯蔵品等）を維持管理している。
- (3) 火災・地震対策、防犯対策のための諸規則を整備している。
- (4) 火災・地震対策、防犯対策のための定期的な点検・訓練を行っている。
- (5) コンピュータシステムのセキュリティ対策を行っている。
- (6) 省エネルギー・省資源対策、その他地球環境保全の配慮がなされている。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

施設設備については、「学校法人足立学園経理規程」、「学校法人足立学園固定資産及び物品管理規程」、「学校法人足立学園資産運用規程」が整備されていて、これら諸規程に基づいた処理が適切に行われている。防災については、「愛知文教女子短期大学衛生管理規程」を整備し、衛生面以外にも火災・地震対策に対処できるようにするとともに、「学生生活ガイド」を作成し、学生に対して防犯への対処を指導している。また、火災報知器・緊急通報・放送システム、消火栓、防火扉の定期点検を専門の業者に依頼するとともに、「防災対策活動マニュアル」を作成し、教職員に周知徹底を図り、全学避難訓練及び防災啓発活動、消火器訓練等を実施している。

情報機器においては、サーバーのウイルス駆除サービスを受け、未然に外部からの不正行為に対処している。また、データについては、サーバーコンピュータの本体には保管せず、外部記憶媒体を使用している。記憶媒体の学外持ち出しは厳禁している。特に、教務関係の成績データや学生の個人情報については、外部から侵入できない独立のパソコンで管理している。

省エネ対策については、環境保全の教育を実施するとともに、校内に「省エネルギーへの協力依頼」のステッカーを掲示し、照明の削減等を実施している。また、ゴミ箱の整備も実施し、廃棄物の分別回収を全学的に推進している。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

特に防災設備の経年劣化による設備の更新などの予算措置の検討が必要である。また、防災の重要性の認識を高めるための恒常的な啓発策を継続するとともに、危機管理に係る規程の整備も検討している。地球環境の保全のための節電・省エネも継続的に呼びかけていくことが重要である。

**【テーマ】**

**基準Ⅲ-C 技術的資源をはじめとするその他の教育資源**

- 基準Ⅲ-Cの自己点検・評価の概要を記述する。

**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

I C T（情報通信技術）教育に関わる施設設備を2教室設け、情報機器関連技術の習得に加え、S N S（ソーシャル・ネットワーク・サービス）を含めて情報モラルや情報マナーとともに、情報の危険性も理解させている。また、機器更新時には最新のO S（オペレーティングシステム）及びアプリケーションソフトを導入している。

I C T環境としては、一定の基準は満たしながらもサイクルが速い環境変化に対応しているとは言い難く、後手にならないようなI C T教育を実施していくことが必要である。

**(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

情報関連の実習室は2室あり、機器の入れ換え（リース）期間を重複しないようにして、2年～3年に一度は機器の更新をすることにより、サイクル期間を短くすることが必要である。

学内L A Nについては、基本的なものは整備されているが、校舎の構造がL A N構築を考慮していない構造なので、今後新たなL A Nを構築する際には相応の予算措置が必要である。

新しい情報技術の授業への活用は、講義のない休暇等の期間を利用してF D・学術研究委員会、S D委員会が中心になって行う講習会で情報技術のスキルアップを図っていく計画である。

## 【区分】

### 基準Ⅲ-C-1 短期大学は、学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学習成果を獲得させるために技術的資源を整備している。

- 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-C-1の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術サービス、専門的な支援、施設、ハードウェア及びソフトウェアの向上・充実を図っている。
- (2) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて情報技術の向上に関するトレーニングを学生及び教職員に提供している。
- (3) 技術的資源と設備の両面において計画的に維持、整備し、適切な状態を保持している。
- (4) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて技術的資源の分配を常に見直し、活用している。
- (5) 教職員が学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業や学校運営に活用できるよう、学内のコンピュータ整備を行っている。
- (6) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて、学生の学習支援のために必要な学内LANを整備している。
- (7) 教員は、新しい情報技術などを活用して、効果的な授業を行うことができる。
- (8) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて学生支援を充実させるために、コンピュータ利用技術を向上させている。
- (9) 学科・専攻課程の教育課程編成・実施の方針に基づいて授業を行うコンピュータ教室、マルチメディア教室、CALL教室等の特別教室を整備している。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

ICT教育に関わる施設・設備として2つの教室（パソコン教室、インターネット教室）を設けており、学生のコンピュータ関連技術の習得と活用に大きく貢献している。両教室には、サーバーコンピュータ2台、教員用パソコン2台、学生用パソコン86台があり、それらをフル活用して情報教育を実施している。OS（オペレーティングシステム）やアプリケーションソフトは、設置時の最新版を導入している。

情報技術のトレーニングについては、最初にOA機器操作の基礎を学び、それを使いこなす情報リテラシーを身につけさせ、併せて情報モラルや情報マナー、情報の重要性和危険性を理解させている。

ICT環境のハードウェアは定期的に更新しており、学生が社会に出た時のOA環境にも対応できるようにしている。

ICT関連のデバイスが従来のデスクトップパソコンからノートパソコンに主流が移り、近年は、ノートパソコンもタブレットやスマートフォンに追い抜かれつつある情勢から、学生が個人で所有するデバイスとの融合性を考慮して、今後は、限られたスペックにも対応できるICT環境を構築していく必要がある。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

パソコン教室・インターネット教室が所有するハードウェアはリース物件であり、4～5年間のサイクルでの更新となるため、社会のICT環境の変化への対応が遅れがちになる。基本的な学内LANは整備されているが、校舎はLAN構築を考慮していない構造なので、今後新たに学内LANの構築をする際の工事が非常に困難である。

OSソフトの更新サイクルが短くなっており、既存のICT周辺機器が新しいOSに対応できず、使えなくなることへの対応を検討する必要がある。今後は、Linux等の無償ソフトの有効利用も考えていく必要がある。

パソコン教室やインターネット教室を整備し、新しい情報技術を授業に活用していくためには、いくつかの課題を解決する必要がある。今後は、新たな情報機器の導入や、学内LANの再構築など、予算措置を伴う提言を積極的に行っていきたい。



**【テーマ】**

**基準Ⅲ-D 財的資源**

- 基準Ⅲ-Dの自己点検・評価の概要を記述する。

**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

本学の幼児教育学科は平成18年度より第1部、第3部ともに学生数の減少傾向が現れ、資金収支差額において、平成19年度よりマイナス、消費収支差額において平成17年度からマイナスであった。学生数の減少に歯止めをかけるべく教職員が一丸となって学生募集活動に努めたが、幼児教育学科第1部、第3部ともに平成22年度まで入学定員充足率の改善は見られなかった。平成22年度に資産の売却を行った際に施設の改修に着手した。学生の視点から見た本学の欠点をアンケート調査により把握し、それを改善することにより学生の満足度をアップさせることを目的とした改修工事である。

本学園は、経営改善計画(平成23年度～27年度)を策定し、大学・短大ともに全教職員に対し内容は周知され、危機意識の共有化が図られている。

**(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

資金収支差額及び消費収支差額のマイナスが続いている財政状況の改善が課題である。

その他の課題としては、各学科が定員充足率の目標を達成し、財政基盤の安定化を図っていくこと、校舎の一部は築30年を経過しており、設備面は更新の時期を迎えているため、年次計画により予算化をする必要がある。

## 【区分】

### 基準Ⅲ-D-1 財的資源を適切に管理している。

- 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-D-1の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 資金収支及び消費収支は、過去3年間にわたり均衡している。
- (2) 消費収支の収入超過又は支出超過の状況について、その理由を把握している。
- (3) 貸借対照表の状況が健全に推移している。
- (4) 短期大学の財政と学校法人全体の財政の関係を把握している。
- (5) 短期大学の存続を可能とする財政が維持されている。
- (6) 退職給与引当金等が目的どおりに引き当てられている。
- (7) 資産運用規程を整備するなど、資産運用が適切である。
- (8) 教育研究経費は帰属収入の20%程度を超えている。
- (9) 教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）についての資金配分が適切である。
- (10) 定員充足率が妥当な水準である。
- (11) 収容定員充足率に相応した財務体質を維持している。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成22年度の資金収支差額及び消費収支差額ともにプラスであるが、これは土地の売却収入、売却差額が含まれていたためであり、平成23年度、平成24年度はともにマイナスである。平成24年度においては、さらなる学生募集対策の一環として第5期・第6期改修工事を行った。また、教職員の駐車場として利用していた借地を、地主からの要望により取得した等の投資があったためマイナスとなった。

貸借対照表から見た財務状況について、本学園は金融機関からの借入金はなく、私学振興事業団からの校舎建築費借入金も平成24年度・平成25年度(ともに短期大学)、平成26年度(短期大学附属第一幼稚園)に完済する予定である。総負債比率は7.6%を維持している。

本法人の財政状況については、附属幼稚園の3園は黒字であるが、短期大学・大学の赤字が影響して法人全体として支出超過となっている。それでも平成23年度より経営改善計画を策定し、目標を達成すべく短期大学、大学ともに鋭意努力をしているところであり、やや改善傾向にある。

短期大学の学生数の推移を見てみると、過去5年間のうち平成22年度が最も少なかったものの平成23年度、平成24年度と増加傾向が見られる。これにより学生納付金の増加が見込まれる。

退職給与引当金は、期末要支給額の100%を基にして私立大学退職金財団に対する掛金の累計額と交付金との繰入調整額を加減した額を計上している。

資金運用については、学校法人足立学園資金運用規程に基づき、適切に行われている。

教育研究経費は、平成22年度は土地の売却差額が含まれているため、約17%と低い値であるが、平成23年度約32%、平成24年度約35%であり健全な値となっている。

教育研究用の施設設備及び学習資源（図書等）については、平成10年度に大学が開設した以降、計画的な設備投資が行われていなかった。平成20年度以降は年次計画に従い施設

設備計画に従い適切に予算化をしている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

資金収支差額及び消費収支差額のマイナスが続いている財政状況が課題である。今後は、各学科が定員充足率の目標を達成し、財政基盤の安定化を図っていくことが必要である。

定員充足率については、幼児教育学科第1部、第3部ともに、平成22年度が最も低かったが、その後は回復傾向にあり、今後もこの傾向を維持していくために改革が必要と考えている。

## 【区分】

### 基準Ⅲ-D-2 量的な経営判断指標等に基づき実態を把握し、財政上の安定を確保するよう計画を策定し、管理している。

- 以下の観点を参照し、基準Ⅲ-D-2の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 短期大学の将来像が明確になっている。
- (2) 短期大学の強み・弱みなどの客観的な環境分析を行っている。
- (3) 経営実態、財政状況に基づいて、経営（改善）計画を策定している。
  - ① 学生募集対策と学納金計画が明確である。
  - ② 人事計画が適切である。
  - ③ 施設設備の将来計画が明瞭である。
  - ④ 外部資金の獲得、遊休資産の処分等の計画を持っている。
- (4) 短期大学全体及び学科・専攻課程ごとに適切な定員管理とそれに見合う経費（人件費、施設設備費）のバランスがとれている。
- (5) 学内に対する経営情報の公開と危機意識の共有ができています。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

平成23年度より経営改善計画を策定し、理事会の承認を経て文部科学省へ提出している。この改善計画は5か年にわたる財政面及び学生募集の計画について明記している。これにより、将来に向けた財務計画を作成することにより将来像を見据えることが可能となる。

経営改善計画書の中において、本学の現状、強み・弱み、対策が学科別に明記されている。自己分析を行うことにより、強みは特色として強調し、弱みは弱点克服のための対策の実現化を図っていきたい。

経営改善計画では、具体的な学生募集対策を示すとともに、想定したオープンキャンパス参加者数から割り出した入学者見込みを用いて学納金計画を策定している。人事計画については、具体的な人員配置に伴う人件費を想定し計上している。

安定的な学生数を確保していくためにも、施設設備の充実は重要なファクターであると言える。収支状況を鑑みて施設設備計画を策定していく予定である。

外部資金の獲得については、教員の個人研究に対する補助金を中心として獲得を目指している。

本学では学科により定員充足率に差があり、特に幼児教育学科の定員充足率を上げることが緊急課題であった。そこで、教育内容に特色を見出して広報活動に使うことが有効であろうと判断し、実習支援を目的とした部屋（にこにこルーム）を設置した。これは学生獲得に向けた先行投資であったが、今後実習に力を注いぐためには必要なものであるとして平成24年度より活用している。

理事会において議決された情報は教授会において報告があり、情報の共有化が図られている。また、予算策定時において、重要事項については企画委員会において適宜意見聴取を行っている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

今後、帰属収入の中で収支の均衡を図っていくことを目標とするが、本学の校舎は一部が築30年を経過しており、設備面において更新の時期を迎えているのが現状である。今後年次計画により予算化をする必要がある。

**【基準Ⅳ リーダーシップとガバナンス】**

## ■ 基準Ⅳの自己点検・評価の概要を記述する。

(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。

(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。

**(a) 基準Ⅳの自己点検・評価の要約を記述する。**

理事長はガバナンスの重要性を説き、権限と責任の所在を明確にし、学園の経営にあたっている。理事会・評議員会は寄附行為に基づき、理事長の招集により開催され、活発な議論や提言がなされている。理事会・評議員会の議事内容は、理事である学長から教授会で報告され、教職員に周知されている。学長は教育効果の向上とそのための教育方法の改善を課題とし、学習成果の獲得の向上に努めている。教授会は、愛知文教女子短期大学学則第11条及び愛知文教女子短期大学教授会規程に基づき教育上必要と思われる事項について審議し、教員間の認識を共有している。

監事による監査業務は適切に行われている。

**(b) 基準Ⅳの自己点検・評価に基づく行動計画を記述する。**

理事会・評議員会では経営課題や大学教育・幼稚園教育に対する提言や議論が活発に行われている。このような機会をさらに確保し、理事・評議員の提言やアドバイスを大学運営に生かしていく場を検討したい。

理事長・学長の基本方針のもと重点施策が決定されるが、課題に直面している学内教職員からも積極的に意見を求めていく場を作っていきたい。

**【テーマ】**

**基準Ⅳ-A 理事長のリーダーシップ**

- 基準Ⅳ-Aの自己点検・評価の概要を記述する。

**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

理事長は、理事会を通じて業務執行に対してリーダーシップを発揮し、建学の精神及び教育の理念・目的を十分に理解するとともに学校法人の公共性を高め、学園の発展に寄与できる者である。また、足立学園理事長は愛知真和学園の理事長も兼務している。

理事会は、理事長のリーダーシップのもと、私立学校法、学校教育法、短期大学設置基準等の法改正に対して適切に対応を図っている。

**(b) 自己点検・評価に基づく改善計画**

理事会は、理事長のリーダーシップのもと、経営課題や大学教育に対して積極的かつ真剣な議論が行われている。今後さらに迅速かつ効果的な意思決定を行う上では、開催回数を増やすことも必要になってくる。

## 【区分】

### 基準Ⅳ-A-1 理事会等の学校法人の管理運営体制が確立している。

- 以下の観点进行参照し、基準Ⅳ-A-1の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

(1) 理事長は、学校法人の運営全般にリーダーシップを適切に發揮している。

①理事長は、建学の精神及び教育理念・目的を理解し、学園の發展に寄与できる者である。

②理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理している。

③理事長は、毎会計年度終了後2月以内に、監事の監査を受け理事会の議決を経た決算及び事業の実績（財産目録、貸借対照表、収支計算書及び事業報告書）を評議員会に報告し、その意見を求めている。

(2) 理事長は、寄附行為の規定に基づいて理事会を開催し、学校法人の意思決定機関として適切に運営している。

①理事会は、学校法人の業務を決し、理事の職務の執行を監督している。

②理事会は理事長が招集し、議長を務めている。

③理事会は、第三者評価に対する役割を果たし責任を負っている。

④理事会は、短期大学の發展のために、学内外の必要な情報を収集している。

⑤理事会は、短期大学の運営に関する法的な責任があることを認識している。

⑥学校法人は、私立学校法の定めるところに従い、情報公開を行っている。

⑦理事会は、学校法人運営及び短期大学運営に必要な規程を整備している。

(3) 理事は法令に基づき適切に構成されている。

①理事は、学校法人の建学の精神を理解し、その法人の健全な経営について学識及び見識を有している。

②理事は、私立学校法第38条（役員の選任）の規定に基づき選任されている。

③学校教育法第9条（校長及び教員の欠格事由）の規定は、寄附行為に準用されている。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

理事長は、学園創立者である校祖足立闇励の孫にあたり昭和58年4月より稲沢女子高等学校教諭に就き、その後大成中学校校長、大成高等学校校長を経て、平成18年度に法人分離の際、愛知真和学園の理事長に就任した。平成20年4月より足立学園理事長を兼務することとなり現在に至っている。本学園の建学の精神及び教育の理念・目的については、他の誰よりも理解するとともに学園の發展に寄与できる者である。

日常において教学面における諸問題が発生した場合には、学長は速やかに理事長と協議し、意思疎通を図っている。また、機会があるごとに理事長からの講話で学生、教職員に対し歴史・経緯等の説明がある。

私立学校法に従い理事会は、評議員会及び監事によってガバナンスを確保した業務執行を図っている。平成17年度の私立学校法の改正に伴い学校法人のガバナンス機能の強化に努め、諸規程の整備に積極的に取り組んでいる。その他、学則の変更や学園の諸規程の制



定・改正などは理事会の議決をもって実施している。

理事会は寄附行為第11条のとおり、宗教法人本養寺から推薦された者1名、この法人の設置する学校の校長のうち理事会において選任された者2名、評議員の互選によって定められた者1名、学識経験者のうちから前各号の規定により選任された理事の過半数の議決をもって選任された者3名で構成されている。理事長は宗教法人本養寺から推薦された者より選出されている。また、学内理事として、短期大学学長、四年制大学学長、法人本部長が理事に入っている。その他に有識者、会社経営者等で構成されている。さらに、同法第9条により、理事長たる理事以外の理事は、すべてこの法人の業務について、この学校法人を代表しないと定められている。以上のとおり理事長は、学校法人を代表し、その業務を総理しているので特段の課題はない。

決算案及び事業報告は、毎会計年度終了後2か月以内に監事の監査を受け理事会の議決を経て評議員会に報告し、諮問している。

理事会の会議は、寄附行為に基づいて開催運営している。理事長は理事の職務の執行を監督し、理事会は随時理事長が召集する。また、理事長は理事総数の2分の1以上から会議に付議すべき事項を示して理事会の招集を請求された場合には、その請求があった日から2週間以内に理事会を招集しなければならないことになっているが、現在までその事例はない。

理事会は、毎年3月、5月の定例会及び臨時会とし、寄附行為に別段の定めのある場合を除き、理事総数の3分の2以上の理事が出席をしなければ、会議を開き、議決することができない。また、理事会は、理事長のリーダーシップのもと、私立学校法、学校教育法等の法改正に対して迅速に対応を図っている。さらに、短期大学教授会で審議された議題については、速やかに理事長へ報告することにより教授会との連携を密にすることを常に心がけるとともに、本学内の法人本部において寄附行為に規定する財産目録等の備付及び閲覧を可能とし、足立学園財務書類等閲覧規程により財産目録、収支計算書、事業報告書及び監査報告書等の閲覧を可能としている。なお、これらの書類は本学ホームページにおいて公開している。

以上のとおり理事長は、私立学校法に則って決算の理事会議決及び評議員会への報告を各年度に滞りなく行い、同時にホームページにより財務情報を公開しているので特段の課題はない。

#### **(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

理事会は、理事長のリーダーシップのもと、経営課題や大学教育に対して積極的かつ真剣な議論が行われている。今後さらに迅速かつ効果的な意思決定を行う上では、開催回数を増やすことも必要になってくる。

**【テーマ】**

**基準Ⅳ-B 学長のリーダーシップ**

- 基準Ⅳ-Bの自己点検・評価の概要を記述する。

**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

学長は、建学の精神、教育理念・目的を理解し、リーダーシップを発揮するとともに、大学運営を総括する責務を果たし、教授会を適切に運営し、教育方法の継続的な改善に向けて努力している。平成24年度には「教育課程編成・実施の方針」の策定を行った。

**(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

教授会での決定事項や報告事項が、教授会の構成メンバー以外（助手、職員）に正しく迅速に伝えられることも重要である。その施策として議事録を事務センターに置き、誰でも閲覧できるようにしているとともに、職員には、教授会報告会を全職員対象に開催し、伝達している。また、学長は、他学の良いところを取り入れようとするなど、柔軟な姿勢を持って大学運営にあたっているが、本学の現状分析を行いつつ将来構想を十分練った上で改善を図っていくことが重要な課題である。

【区分】

**基準Ⅳ-B-1 学習成果を獲得するために教授会等の短期大学の教学運営体制が確立している。**

- 以下の観点进行参照し、基準Ⅳ-B-1の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学長は、短期大学の運営全般にリーダーシップを発揮している。
  - ①学長は人格が高潔で、学識が優れ、かつ、大学運営に関し識見を有すると認められる者である。
  - ②学長は建学の精神に基づく教育研究を推進し、短期大学の向上・充実に向けて努力している。
  - ③学長は学長選考規程等に基づき選任され、教学運営の職務遂行に努めている。
- (2) 学長は、教授会を学則等の規定に基づいて開催し、短期大学の教育研究上の審議機関として適切に運営している。
  - ①教授会を審議機関として適切に運営している。
  - ②教授会は、教授会規程等に基づき教授会を開催し、併設大学と合同で行う場合には、その規程を有している。
  - ③教授会の議事録を整備している。
  - ④教授会は、学習成果及び三つの方針に対する認識を有する。
  - ⑤学長又は教授会の下に教育上の委員会等を設置し、設置規程等に基づいて適切に運営している。

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

学長は、リーダーシップとガバナンスを発揮し、建学の精神と教育理念・目標に基づき、大学運営の責任を担い、その推進と教育の質の向上及び教育方法の継続的な進展と、短期大学の向上・充実に向けて努力している。学長は、愛知文教女子短期大学学長選考規程に基づき教授会で候補者として選出され、理事会において選任されている。

学長は、愛知文教女子短期大学学則・愛知文教女子短期大学教授会規程に基づいて教授会を開催し、短期大学の教育推進上の審議機関として適切に運営している。教授会は、愛知文教女子短期大学教授会規程に基づき開催している。なお、併設大学との合同教授会は想定していないので、これに関する規程は制定していない。

教授会の議事録は、これを整備し保存している。また、教授会は、学習成果、アドミッション・ポリシー、ディプロマ・ポリシー、カリキュラム・ポリシーに対する認識を有している。さらに、学長は、FD・学術研究委員会、カリキュラム委員会、実習指導研究委員会、図書選定委員会、入試委員会など、教育上の委員会を委員会規程に基づいて設置し、適切に運営している。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

教授会資料が開催日に配付されていたが、前日配付に改善した。しかしながら、議事の内容が出席者に理解されていないことがあり意見交換が少ない。できる限り

早い時期に議事を関係者に周知できるように改善する必要がある。

**【テーマ】**

**基準Ⅳ-C ガバナンス**

- 基準Ⅳ-Cの自己点検・評価の概要を記述する。

**(a) テーマ全体の自己点検・評価の要約を記述する。**

監事は、寄附行為第16条(監事の職務)に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、理事会・評議員会には毎回出席して意見を述べている。評議員会は、寄附行為に基づき、構成されている。また、理事会の諮問機関として適切に運営している。

学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定の上、事業計画と予算を速やかに関係部門に指示をしている。

年度予算は適正に執行し、日常的な出納業務を円滑に実施の上、経理責任者を経て理事長に報告している。

計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況及び財産状況を適正に表示しており、公認会計士の監査に対しても適切に処理できている。

資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。財務情報については、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき公開している。

**(b) 自己点検・評価に基づく改善計画を記述する。**

監事は非常勤であるので、日常的に業務を遂行することは厳しいが、今後さらに意見交換を行う機会を増やしていきたい。

評議員会は寄附行為に定められたとおり選任し、バランスよく構成され適切に運営がされているが、今以上に活発な意見が出ることを期待している。

今後さらに変化の激しくなる社会情勢の中で、理事会の経営判断は大変厳しいものになると予測されるので一層の意思統一が重要となってくる。

**【区分】**

**基準Ⅳ-C-1 監事は寄附行為の規定に基づいて適切に業務を行っている。**

- 以下の観点を参照し、基準Ⅳ-C-1の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 監事は、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査している。
- (2) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、理事会に出席して意見を述べている。
- (3) 監事は、学校法人の業務又は財産の状況について、毎会計年度、監査報告書を作成し、当該会計年度終了後2月以内に理事会及び評議員会に提出している。

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

監事は、寄附行為第16条(監事の職務)に基づき、学校法人の業務及び財産の状況について適宜監査を行い、理事会・評議員会には毎度出席して意見を述べている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

監事は非常勤であるので、日常的に業務を遂行することは厳しいが、今後さらに意見交換を行う機会を増やしていきたい。

**【区分】**

**基準Ⅳ-C-2 評議員会は寄附行為の規定に基づいて開催し、理事会の諮問機関として適切に運営している。**

- 以下の観点を参照し、基準Ⅳ-C-2の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 評議員会は、理事の定数の2倍を超える数の評議員をもって、組織している。
- (2) 評議員会は、私立学校法第42条の規定に従い、運営している。

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学園の評議員会に関して、本学園寄附行為第4章に規定されており、寄附行為に基づき構成されている。また理事会の諮問機関として適切に運営している。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

評議員会は、寄附行為に定められたとおり選任し、バランスよく構成され適切に運営されているが、今以上に活発な意見が出ることを期待している。

## 【区分】

### 基準Ⅳ-C-3 ガバナンスが適切に機能している。

■ 以下の観点を参照し、基準Ⅳ-C-3の自己点検・評価の概要を記述する。

[当該区分に係る自己点検・評価のための観点]

- (1) 学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を、関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定している。
- (2) 決定した事業計画と予算を速やかに関係部門に指示している。
- (3) 年度予算を適正に執行している。
- (4) 日常的な出納業務を円滑に実施し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (5) 計算書類、財産目録等は、学校法人の経営状況及び財政状態を適正に表示している。
- (6) 公認会計士の監査意見への対応は適切である。
- (7) 資産及び資金（有価証券を含む）の管理と運用は、資産等の管理台帳、資金出納簿等に適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。
- (8) 寄付金の募集及び学校債の発行は適正である。
- (9) 月次試算表を毎月適時に作成し、経理責任者を経て理事長に報告している。
- (10) 学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき、教育情報を公表し、財務情報を公開している。

#### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

学校法人及び短期大学は、中・長期計画に基づいた毎年度の事業計画と予算を関係部門の意向を集約し、適切な時期に決定の上、事業計画と予算を速やかに関係部門に指示をしている。

年度予算は適正に執行し、日常的な出納業務を円滑に実施の上、経理責任者を経て理事長に報告している。

計算書類、財産目録等は学校法人の経営状況及び財産状況を適正に表示しており、公認会計士の監査に対しても適切に処理できている。

資産及び資金の管理と運用は、適切な会計処理に基づいて記録し、安全かつ適正に管理している。財務情報については、学校教育法施行規則、私立学校法の規定に基づき公開している。

#### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

今後さらに変化の激しくなる社会情勢の中で、理事会の経営判断は大変厳しいものになると予測されるので一層の意思統一が重要となってくる。



## 選択的評価基準

### 1. 教養教育の取組について

■ 以下の基準(1)～(4) について自己点検・評価の概要を記述する。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
- (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準 (1) 教養教育の目的・目標を定めている。

基準 (2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

基準 (3) 教養教育を行う方法が確立している。

基準 (4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

#### 基準(1) 教養教育の目的・目標を定めている。

##### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

「質実にして知性高く宗教的情操を身につけた真人を育成する」との本学の建学の精神のもとで、正（正しく）、明（明るく）、和（和やかで）、信（信じ合える人）を育成するという教育理念をホームページや大学案内のパンフレット、学生便覧等に掲載し、学内外に表明している。本学では、卒業後、社会に出てからも周りから信頼され、女性として明るく生き生きと活躍できるための基盤づくりを目指した女性教育を重視し、様々な取組を行っている。

本学では教養教育の目的・目標を「女性としての基盤づくり」ととらえ、一般教養、女性としての品格、コミュニケーション能力の育成等に関連した授業科目を設定している。

##### (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。

社会の変化や地域社会の要請等により、学生に必要とされる教養教育も時々刻々変化している。これらの変化に的確に対応し、学生や保護者のニーズにも応えていく教養教育を実施するためには、教職員一人一人が常に学内外の状況に注意を払い、情報の収集に努めることが必要であるとともに、学科会議や運営協議会、教授会等においても意欲的な意見交換が不可欠であると考える。

##### (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

社会の変化や地域社会の要請、学生や保護者のニーズ等を考慮し、従来の「現代教養基礎」を大幅に改変し、平成24年度から学科・専攻を超えて第1学年の学生全員が受講する科目として新たに開講することにした。加えて、さらなるキャリアアップのための科目として「キャリアプラス」を設定し、足立学園総合研究所（Adachi Fashion Academy=AFA）が地域の方々に向けて開講する科目の一部を学生の希望者に選択で受講できるようにした。

#### 基準(2) 教養教育の内容と実施体制が確立している。

##### (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。

教養教育として基礎科目に「現代教養基礎」、「キャリアプラス」、「基礎数学」、「英語演習」、「英会話」、「OA演習Ⅰ・Ⅱ」、「スポーツと健康Ⅰ・Ⅱ」などの科目を設定している。

「現代教養基礎」は、本学の教育理念に基づく人材育成の基礎となる科目で、初年次教育として学外実習及び社会生活において必須となる知識の習得を目的としている。具体的には、第1学年の全学生を学科・専攻を越えた10のグループに再編成し、10分野の内容をオムニバス方式で開講することで、専門科目への学びの足掛かりとなることを目的としている。学生はグループ単位で10人の教員が行う授業を10週にわたり順に受講する。また、オムニバス方式の授業に先立ち、学生の「学生生活の心構え」を明確なものにするために外部講師の講演を実施したり、授業が5回終了した時点で、学科ごとに分かれて卒業生との懇談を行うことで卒業後の進路設計を考えさせる取組も行っている。さらに、この授業の総まとめとして、各自がこの授業の成果を発表する場を設け、コミュニケーション能力の育成を図っている。

「キャリアプラス」は、平成24年度の後期から開講している新たな取組であり、足立学園総合研究所が地域の方々に向けて開講する科目の一部を、学生が15回受講することにより卒業学年次に単位を与えることとした。これからの女性にとって、自らの職業能力（エンプロイアビリティ）をいかに高めてキャリアアップするかが大きな課題となっているが、各学生が目指す職業人となることに「プラス」される講座を選択し、修得することにより、各自のキャリアを組み立てることをねらいとしている。

「基礎数学」、「英語演習」、「英会話」は、卒業後、社会で活躍する女性として最低限身につけておいてほしい基礎的な内容を学ぶものであり、「OA演習Ⅰ・Ⅱ」は情報化社会において必要とされる知識や技術の習得を目指すものである。さらに、「スポーツと健康Ⅰ・Ⅱ」は健康でより良い社会生活を送るための「健康教育」と、「身体づくりの実践」という2つの柱で授業を展開している。

授業以外の取組では、毎週水曜日のクラスタイム（CT）を利用した全学で実施する漢字テストや、卒業学年の学生を対象として毎週水曜日の第3限と第4限に実施する就職対策講座などがある。

## **(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

「現代教養基礎」は前期の月曜日第2限に設定しているが、第1学年の全学生を対象に10人の教員が担当する授業なので、10講座を同時展開する必要があり、教室の確保が難しく、他の時間割編成に与える影響も大きいものがある。さらに、担当教員の出張等による補充授業が困難であるため、担当教員には月曜日午前中の出張はできる限り控えてもらっているのが現状である。本講座は、従来の「現代教養基礎」を根本から改変し、全く新しい講座としての位置づけで本年度から開講しているが、「評価をどうつけるのか」、「出席簿の管理をどうするのか」などの課題も多く、定期的に担当教員による打合せ会を持って試行錯誤を繰り返しながら講座を進めている。

「キャリアプラス」も新設の講座であるため検討すべき課題も多いが、これも試行錯誤を重ねながら実施している。

**(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。**

「現代教養基礎」、「キャリアプラス」については、試行錯誤を重ねながら徐々にあるべき姿が見えてきた。今後は、次年度以降に向けて、学生の意見も参考にしながら議論を重ね、問題点を一つ一つクリアし、より良いものを作り上げていかなければならない。

**基準(3) 教養教育を行う方法が確立している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学では、教養教育の目的・目標を「女性としての基盤づくり」ととらえており、「現代教養基礎」、「基礎数学」、「英語演習」、「英会話」、「OA演習Ⅰ・Ⅱ」、「スポーツと健康Ⅰ・Ⅱ」は学生生活や卒業後の社会生活を送る上での基礎・基本であるとの考え方から、全学生に履修させている。（生活文化専攻のみ「英語演習」は選択科目）これに対して、「キャリアプラス」は、各学生が目指す職業人となることに「プラス」される講座を選択し、修得することにより、各自のキャリアを組み立てることをねらいとしているため、すべての学生が選択して履修できるようにしている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

「基礎数学」、「英語演習」、「英会話」については、学生の学力差や興味・関心の度合いの差が大きく、教材の選択や授業の進め方が難しい。授業はすべて専攻（クラス）単位で実施しているため、習熟度の違いによる学生の理解度にも大きな差がある。教材の選択や授業の進め方については試行錯誤を繰り返しながら最良と思われる方法を探っているが、年2回実施している「学生による授業評価・満足度調査」の結果等も参考にし、学生にとってどういう授業がベストなのかを引き続き研究していきたい。

**(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。**

「現代教養基礎」については、学生を10のグループに分けており、1つのグループの人数は約20人である。今後学生数が増加した場合、グループの数は10のままでよいのか、1グループあたりの学生数は何人位が適当なのかについて、担当者や学生からの意見を聞きながら今後検討を重ねたいと考えている。ただ、グループ数を増やすとなると、それに伴う講師や使用教室の確保が今以上に困難になるため、早急に何らかの対応をしていく必要が生ずる。どのような状況になっても、影響が極力少なくなるような対策を今から考えたい。

**基準(4) 教養教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

教養教育の効果を測定・評価する方法の一つが、毎年各期の授業の最後に実施される「学生による授業評価・満足度調査」である。この結果を見れば、教員側が意図した学習成果が学生に現れているのかが評価できる。教養教育に携わる教員は、授業における学生の生の反応と「学生による授業評価・満足度調査」の結果を参考に、次年度以降の授業展開の方法や教材の選択を考えている。「現代教養基礎」では、外部講師による講演（全体で実施）、卒業生によるセミナー（学科別に実施）でレポートを提出させ、10回の授業

の後にグループごとにプレゼンテーションによる発表を行わせることで、学生の授業への参加状況を評価し、次年度以降に向けて改善に取り組んでいる。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

教養教育の効果がどうであるのかの評価は、実際には卒業後何年間かたってはじめて可能となるものではないだろうか。それゆえ、教養教育を実施する者としては、本学で教養教育を受講した学生に、数年後、あるいは十数年後に効果が現れるものと信じて授業を進めることになる。同窓会活動の一環として、本学で学んだことがどのように役に立っているのか、血となり肉となっているのかについて卒業生に直接尋ねる機会があればよいと考える。

**(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。**

社会の変化や時代の要請によって、必要とされる教養教育も変化するものである。数年後、あるいはもっと先の時代に役に立つ教養を学生に身につけてもらうためには、時代を見通す眼、すなわち、これからの時代に何が必要となるのか予見する力を私たちが養っておくことが肝要である。

## 選択的評価基準

### 2. 職業教育の取組について

■ 以下の基準(1)～(6)について自己点検・評価の概要を記述する。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
- (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。

基準(2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。

基準(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。

基準(4) 学び直し(リカレント)の場としての門戸を開いている。

基準(5) 職業教育を担う教員の資質(実務経験)向上に努めている。

基準(6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。

**基準(1) 短期大学における職業教育の役割・機能、分担を明確に定めている。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学の学科構成は、生活文化学科・食物栄養専攻、生活文化学科・生活文化専攻(情報医療コース・ファッションコース)、幼児教育学科第1部、幼児教育学科第3部であり、次

の表の資格・免許取得のための課程となっており、職業教育を行っている。

| 学科・専攻       | 取得資格                                                                                                 |
|-------------|------------------------------------------------------------------------------------------------------|
| 生活文化学科・食物栄養 | 栄養士免許、栄養教諭二種免許状、AD I                                                                                 |
| 生活文化学科・生活文化 | 医療秘書実務士、介護保険実務士、医事コンピュータ実務課程、上級秘書士、上級情報管理士、メディカルクラーク、診療報酬請求事務能力認定試験、秘書技能検定、日商PC検定、福祉住環境コーディネーター、AD I |
| 幼児教育学科第1部   | 幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、レクリエーション・インストラクター、こども音楽療育士、幼児体育指導者検定、幼児安全指導員                                        |
| 幼児教育学科第3部   | 幼稚園教諭二種免許状、保育士資格、レクリエーション・インストラクター、幼児体育指導者検定、幼児安全指導員                                                 |

カリキュラム表やシラバスには職業教育の観点から役割・機能を示しているものもある。

職業教育として、全学共通科目の「現代教養基礎」、「キャリアプラス」を開講しているほかに、各学科で実施している「学科別ミーティング」(月曜日)、クラスタイム(水曜日)の時間なども学科特有のキャリア教育の一環として取り組んでいる。

このほかに生活文化学科は共通科目としては、「生活文化総合演習」を実施している。幼児教育学科は、教育者になるための必修科目である教職科目と教科に関する科目を中心

に職業教育を行っている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

本学の科目の大半が資格を取得するための科目であり、職業教育となる。しかし、職業教育の役割・機能は明確に示すことができていても、分担までは明確でない。今後より明確にするために、科目間の教育目標との関連を示したい。

**(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。**

現在のカリキュラムを基にして、職業教育における役割・機能、分担が明確になる表を作り、明確化していきたい。

**基準(2) 職業教育と後期中等教育との円滑な接続を図っている。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

愛知啓成高等学校と高大連携を図っている。本学の職業教育の一環となる授業を高校生に示すことにより、後期中等教育で学ぶ生徒に将来像を見せ、将来の進路選択に役立っている。

その他の高等学校へは「出前講座」を実施している。これも後期中等教育へ本学が示す職業教育であり、円滑な接続を図っている。

新入生に対して、短期大学入学後の初年次教育を「学科別ミーティング」（月曜日）やクラスタイム（水曜日）の時間を利用して行っている。生活文化学科では実習や実際の職業について、幼児教育学科では2年生が実習園での心構えや手遊びなどの実技を伝授するなどして、後期中等教育との接続を手助けしている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

「学科別ミーティング」（月曜日）、クラスタイム（水曜日）の時間は1、2限の間に30分だけ設けられているが、十分な内容になっていないため、時間を確保して充実したい。

**(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。**

平成25年度からは「学科別ミーティング」（月曜日）、クラスタイム（水曜日）に代わる職業教育の時間を設定する。

**基準(3) 職業教育の内容と実施体制が確立している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

本学には各学科に職業教育の一環として行われる学外教育実習がある。

| 学科・専攻       | 実 習                          |
|-------------|------------------------------|
| 生活文化学科・食物栄養 | 給食管理実習（学外）、栄養教育実習、医療秘書実務実習   |
| 生活文化学科・生活文化 | 医療秘書実務実習                     |
| 幼児教育学科      | 保育実習Ⅰ（保育所）、保育実習Ⅱ（施設）、保育実習Ⅱ（保 |

|  |                                                 |
|--|-------------------------------------------------|
|  | 育園)、幼児教育実習(附属幼稚園)、幼児教育実習、レクリエーション現場実習、こども音楽療育実習 |
|--|-------------------------------------------------|

これらの学外実習には事前事後指導となる演習科目があり、実習と相互に関連性を持たせている。「幼児教育学科の保育実習指導Ⅰ」、「保育実習指導Ⅱ」、「幼児教育実習事前事後指導」がこれにあたる。さらに「実習の手引き」などを各学科で作成し活用している。また、実習においては各学科の教員全員による実習先訪問を実施し、実習指導を行っている。この実習指導は実習先機関と連携をとり、学生の職業意識の育成に役立っている。

生活文化学科・食物栄養専攻は「学内オリエンテーション」、生活文化学科・生活文化専攻・情報医療コースは「医療秘書実務実習(実習先を選定するにあたっての留意点)」、幼児教育学科は「幼稚園・保育園実習の手引き」などの名称をつけた実習手引書がある。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

各学科で作成している実習手引書を実習の事前・事後指導で活用し、職業教育として行う実習をより充実させたい。

**(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。**

各実習手引書を職業教育の実施体制を確立するための指標としたい。

**基準(4) 学び直し(リカレント)の場として門戸を開いている。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

生活文化学科・食物栄養専攻にはリカレント教育の場として、管理栄養士国家試験のための「管理栄養士国家試験対策講座」を毎月1回土曜日の午後に開催している。栄養士の免許を取得し、3年以上の実務経験を積むと管理栄養士国家試験を受験することができるが、本講座ではこの受験対策を行っている。これは卒業生を対象とし、参加費無料で受講できる。内容は各科目の勉強方法のアドバイスや、疑問点の解決、模擬試験などであり、合格へのサポート体制をとっている。また、栄養士のキャリアサポートとして、卒後研修を行っている。平成24年度は「調理のきほん」というタイトルで卒後研修を行った。これは本学を卒業した栄養士相互における情報交換の場にもなっている。

幼児教育学科は平成22年9月に「幼児教育学科世話係打合せ」を行い、卒業生に対してリカレント教育の実施に向けた準備を開始した。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

生活文化学科・食物栄養専攻では、保育園栄養士や給食委託業者への就職が増加している。今後これらの分野と連携したリカレント教育を行う必要がある。幼児教育学科では、組織的にリカレント教育を行うには、ネットワークづくりが必要と考えているが、今後の展開は検討中である。

**(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。**

現在リカレント教育の場は本学卒業生に限定している。また、各学科間で取組の差が大

きい。FD研修会で取組の方法などを検討し、全学をあげてリカレント教育に取り組みたい。

**基準(5) 職業教育を担う教員の資質（実務経験）向上に努めている。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

生活文化学科・食物栄養専攻の教員は栄養士養成施設協会主催の研修会に交代で参加している。また、日本栄養改善学会には食物栄養専攻の全教員が所属し研究発表を行っている。

本学教員は愛知県栄養士会の理事を務めているなど、本学以外の資質向上にも寄与している。さらに、附属幼稚園の協力のもと、科学研究費の助成を受けた子どもの生活習慣と健康に関する研究プロジェクトにも参加している。

幼児教育学科の教員は年2回の発表を目指して学内で研究会を開催している。研究発表は保育士養成施設協会主催の研究発表と日本保育学会での研究発表を行っている。研修会には交代で参加するなど、教員の資質向上に努めると共に重要な情報収集の場にもなっている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

各教員が得た知識を個人でとどめておくだけでなく、学科として共有できる研究会が必要である。研究費も少ないため多くの研修にすべて参加できない。そのためにも学内で研修発表会などを実施し共有財産としたい。

**(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。**

FD研修会等を活用して、より多くの教員へ研修内容を広める必要がある。また、より多くの教員が実務を学ぶ場に出かけていくなど、資質向上の場を与えたい。

**基準(6) 職業教育の効果を測定・評価し、改善に取り組んでいる。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

各学科で行っている実習とその事前事後指導の内容を教員相互が研究し日々改善を行っている。

生活文化学科・食物栄養専攻では実習前のコース別研修会を利用し、企業から学外実習の心構えなどの講演を受け、学生の事前指導としている。また、学外実習後に実習報告会を実施している。これは実習後の事後指導の一環で、実習を行った2年生が1年生を含めた全教員に対して報告をまとめ、発表するものである。

生活文化学科・生活文化専攻・情報医療コースでは、実習先から学生の実習状況や評価・課題を基に実習生個々と面談し職業教育に生かしている。面接時には実習先の評価と実習後の効果を判断し、総合評価を行っている。

幼児教育学科の事前指導は、学生全員を実習巡回指導を担当する教員のところへ事前アポイントメントを取った後訪問させて、実習の心構えや実習案の確認を行っている。実習後にも同様に事後指導を行い、学生の実習の状況や課題を直接フィードバックしている。附属幼稚園に関しては毎年実習報告会を実施している。この報告会を通して実習先である



園からの要望を把握し、学生の実習指導に役立てている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

実習先の指導者に実習の事前事後指導に来校いただき、実習生・実習指導者・実習先指導者の三者懇談ができる機会を作りたい。

**(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。**

実習事前事後指導の内容を学科内で共有し、全教員で全学生を指導する体制を作りたい。これにより職業教育指導を発展させ、それを基にして「実習の手引き」等を改善しより良い実習指導ができるよう努力したい。

## 選択的評価基準

### 3. 地域貢献の取組について

■ 以下の基準(1)～(3) について自己点検・評価の概要を記述する。

- (a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。
- (b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。
- (c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。

基準 (1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。

基準 (2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。

基準 (3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。

平成19年4月より地域貢献推進部を設け、生涯学習講座、公開講座、学生食堂の地域への開放などを積極的に進めている。平成24年4月には、短期大学内に足立学園総合研究所を設立し、積極的な地域社会・生涯教育の場への貢献を目的とする「いなざわコミュニティーカレッジ」と、ファッションを広義にとらえ生活環境をデザインすることを目的とする「Adachi Fashion Academy」をプレオープンさせた。10月には正式にオープンし、地域貢献に基づいた「人と人、ヒトとモノ、笑顔を結ぶ」取組が始まっている。

**基準(1) 地域社会に向けた公開講座、生涯学習授業、正規授業の開放等を実施している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

足立学園総合研究所設立に伴い、地域に向けた講座等は多岐にわたっている。子どもからシルバー世代まで「生涯にわたる、人生のための学び」を手助けする講座（サマーカレッジ・夏期公開講座・いなざわ子ども生活塾）を実施している。（平成25年度一覧表あり）

短期大学の授業としては、幼児教育学科の学生と一般の乳幼児と母親との交流を授業で行う「赤ちゃん塾」、生活文化学科での食育講座「めざせ！ちびっこシェフ」では、地域の方に向けての参加授業を展開している。毎回希望者が多く、地元に着定してきている。平成24年度より、基礎科目の「キャリアプラス」を Adachi Fashion Academy と合同で開講することから、地域からの希望者も受講できる。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

本学は家政学を礎として65年を超える歴史を有する短期大学である。大学の有する知的財産、施設を使って積極的に地域社会、生涯教育の場にどのように貢献していくかが今後の課題であり、地域のニーズに応える講座の開催が必要となる。

**(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。**

各種講座の開催時に、参加者のアンケートをお願いすることで、満足度調査をしている。参加者数をまとめていく中で、今後の講座内容を精査していく。

**基準(2) 地域社会の行政、商工業、教育機関及び文化団体等と交流活動を行っている。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

稲沢市において教育委員会生涯学習委員推進検討委員会などに教員が出席することで、行政との活発な交流活動を継続している。食育の分野では愛知県、農林水産省東海農政局とも連携し、本学教員による県内での食育講座の開催など成果が上がっている。

地元商工会、稲沢市商工観光課との連携では、地元特産品「ギンナン・アシタバ」を使った商品開発に取り組んでいる。特産品を使った食育講座など連携が認知されてきた。学生食堂は、地元の方々にも開放している。サラダバー付きの健康に配慮したランチを、安価で食べることができることから、地元の老人会がグループで食事会を開催するなど活発に利用されている。

入学式には、新入生が保護者とともに「稲沢市内見学ツアー（荻須記念美術館、国府宮神社など）」を行うことで、地元との交流を深めている。

毎年秋に開催する「稲沢再発見～稲葉宿を語る」は、6回目となり地域の歴史と文化を取り上げたセミナーとして、学生と地域の方の交流の機会を設けている。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

短期大学は学生の教育、教員各人の専門分野の研究とともに地域における生涯学習においての役割を果たすことが求められている。平成24年度からの研究所設立に伴い、研究所が取り扱う取組も増えている。稲沢市のニーズに合ったものであるかの検討が今後必要である。

**(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。**

様々な取組に際しては、実施時にアンケートを行い Plan・Do・Check・Act をすることで、内容の精査をしていきたい。社会で実績を認められることにより、協力依頼が増え担当者の負担も増えることから、地域貢献推進部と足立学園総合研究所の活動内容の見直しを図っていく。

**基準(3) 教職員及び学生がボランティア活動等を通じて地域に貢献している。**

**(a) 自己点検・評価を基に現状を記述する。**

ボランティアに関しては、地域貢献部企画係が取りまとめている。地域の高齢化が危惧される中、「稲沢夏まつり」、「稲沢まつり」、「消費生活展」等の行事を運営するために、学生ボランティアの派遣を稲沢市から要請されるなど、学生の地域貢献活動も盛んである。

生活文化学科・生活文化専攻・情報医療コースでは、茶道の授業があることから、毎年老人福祉施設での「お茶会」を行い浴衣姿の学生によるお抹茶の提供で喜ばれている。幼児教育学科の学生は、地元の児童館で「稲沢昔話」の人形劇、読み聞かせの活動を行い多くの子どもたちが集まっている。福祉施設からの依頼も多く、ボランティア活動に積極的に参加している。

生活文化学科・食物栄養専攻を中心に、「とどけ！ぱりまるプロジェクト」を東日本大

震災直後に立ち上げ、食物アレルギーの子どもにも食べられる焼き菓子「ぱりまる」を送る募金活動を行い、平成25年度は宮城県で開催するサマーキャンプに「ぱりまる」を提供している。

**(b) 自己点検・評価を基に課題を記述する。**

本学は、資格取得を重視したカリキュラムであるため、学生、教員ともに時間的余裕が少なく、地元からの要望にも対応できないところも出てきている。学生にも教員にも継続可能なボランティア活動の組織づくりが課題である。

**(c) 自己点検・評価を基に改善計画を記述する。**

平成24年度の研究所設立に伴い、教員のボランティア活動については「いなざわコミュニティカレッジ」の中で企画、運営している。今後は、地元行政(稲沢市)との連携を深め、学生と教員に負担の少ない、大学としてのボランティア活動のシステムを構築していく必要がある。

愛知文教女子短期大学

## 自己点検・評価報告書

平成25年度  
(2013年度)

発行 平成27年1月

編集 愛知文教女子短期大学  
自己点検評価委員会

発行 愛知文教女子短期大学  
〒492-8521

愛知県稲沢市稲葉2-9-17

TEL 0587-32-5169(代表)

FAX 0587-34-2870

URL <http://www.ai-bunnkyo.ac.jp/>